

## 1. 選挙事務の震災による影響

### ○魚崎財産区議会議員選挙

平成7年1月22日執行予定の魚崎財産区議会議員選挙（昭和25年4月1日における魚崎町の区域）について、平成6年12月20日立候補予定者説明会を開催。

平成7年1月17日告示、立候補届出の準備をしていたが、早朝の大震災により、東灘区は家屋の倒壊等多大な被害に見舞われ、立候補届出を受理できるような状況ではなく、立候補届出会場（区役所分室）は近隣のマンション等の住民が避難して来られ、避難所となる。

未曾有の震災により、人命救助活動が最優先となり、また、立候補届出者もなく、市選挙管理委員会と協議のうえ、魚崎財産区議会議員選挙の執行はやむなく中止した。

平成7年3月16日「阪神・淡路大震災に伴う地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律」により、兵庫県・神戸市議会議員選挙の執行が6月11日に延期決定され、これにあわせて魚崎財産区議会議員選挙の執行を平成7年6月11日とした。

#### ◆平成7年6月6日 魚崎財産区議会議員選挙立候補届出

定数16人の立候補届出があり、定数を越えないため、平成7年6月11日執行の魚崎財産区議会議員選挙は無投票となる。

### ○統一地方選挙の選挙期日の延期

第13回統一地方選挙として、兵庫県議会議員選挙及び神戸市議会議員選挙が平成7年4月9日執行予定であった。市選挙管理委員会は被災者の状況、投票所の確保の問題、選挙事務従事員の確保の問題等、統一地方選の日程では極めて困難であるとして、県選挙管理委員会に対し、2月9日「選挙日程の繰延べに関する要望書」を提出した。その後、兵庫県は、2月27日自治大臣あてに選挙期日の延期を要望した。これを受け、「阪神・淡路大震災に伴う地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律（平成7年法律第25号）」が、3月8日制定、3月13日に公布施行され、3月16日に同法に基づき、兵庫県議会議員選挙、神戸市議会議員選挙は、西宮市、芦屋市とともに平成7年6月11日に延期決定された。

#### ◆自衛隊員等の不在者投票の対応

各地から震災救援に、自衛隊が来神し活動していたが、平成7年2月5日執行の愛知県知事選挙等の不在者投票に対し、庁内でその場所の確保もできず、1月29・31日の2日間、瀬戸公園において不在者投票所を設け、両日で756名の不在者投票を受理した。また、平成7年4月9日及び23日執行の統一地方選挙においても、自衛隊をはじめ各地からのボランティア等200余名の不在者投票があった。

○兵庫県議会議員選挙・  
神戸市議会議員選挙

◆投・開票所の確保

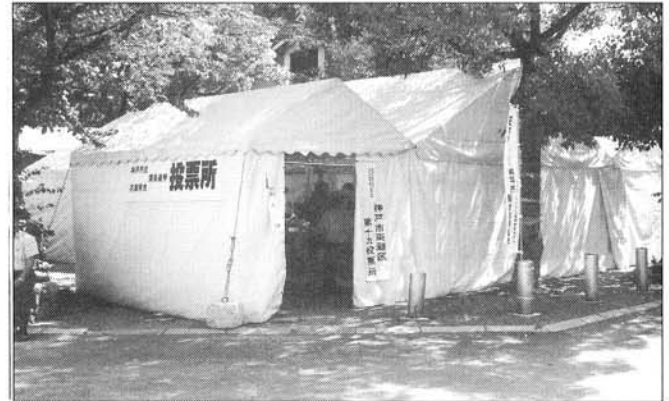
震災後、最も気がかりであったものの1つが、投・開票所の確保であった。

大半の投票所は避難所になっており、区選管は、3月末から従前の投票所の実態調査にまわる。未だ区役所では救援活動で繁忙を極めている中、昼間1、2名の職員が従事できるのが精一杯の状態であった。

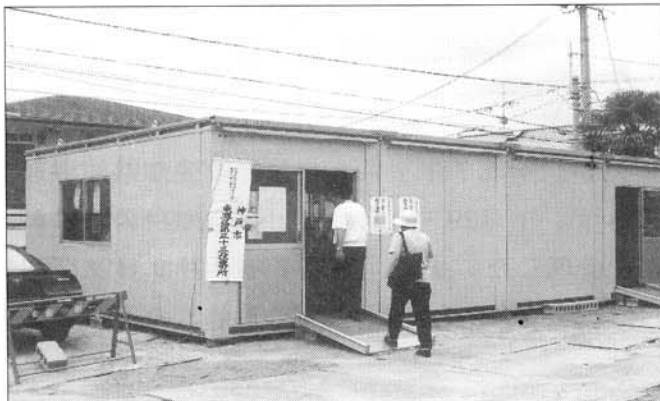
その時点の実態は、37投票所中、全壊の投票所2、避難所となっている投票所24、半壊状態の投票所2で、開票所も避難所となっていた。

5月に入ってから、以下のとおり確定できた。

なお、仮設投票所（テント）には、6月10・11日と警備員をつけ巡回警備をした。



投票所	従前の施設内で確保できたもの		他の施設を確保したもの	仮設投票所を（テント）設置したもの
	従前施設	仮設教室		
38箇所	28箇所 （うち避難所16）	12本山南小学校（避難所） 15本山中学校（全壊） 17本山第二小学校（避難所） 32御影中学校（避難所）	31浜御影児童館 （御影本町五六会館 避難所）	2見附公園 （深江見附住宅集会所 避難所） 5本庄町2丁目私有地 （本庄地域福祉センター 避難所） 14中之町公園（田中公会堂 全壊） 19五百地公園（魚崎会館 解体） 36東明会館跡地（東明会館 解体）
開票所			市立御影工業高校体育館 （灘中高等学校体育館 避難所）	



◆ポスター掲示場の確保

従来の設置場所の現況を確認する必要が生じ、区内設置数271箇所の設置予定場所を調査し、うち23箇所の変更をした。

県、市の2つの掲示場を設置するため、場所によっては離れた箇所に、あるいは設置箇所の接近

した所に設置したところもある。また、フェンス等に取り付けできず杭を多量に必要とした。

### ◆選挙公報の配布

選挙公報は全戸配布となっており、従来は区役所職員が各戸配布していたが、今回の震災により多くの職員が災対本部業務に従事しており、配布者数の確保が困難であったため、地域婦人会会員の協力を得て配布することができた。

また、避難者に対しては、区内避難所へは避難所班の協力を得て、東灘区の選挙公報を配布し、全市分の選挙公報を複数部数備え付け縦覧方式で対応した。

区外に避難されている方に対しては、郵送申請、電話による申請を認め、避難先へ郵送することとした。

仮設住宅入居者には、各戸東灘区の選挙公報を配布、当該区の選挙公報は入居者リストにより市選管から戸別に郵送した。

### ◆不在者投票

震災により多くの有権者が市や区を越えて一時避難しており、市区選管は有権者の所在の把握に懸命であった。市内の公営住宅、仮設住宅入居者をはじめ、他府県市の公営住宅、仮設住宅の一時入居者のリストを入手し、全国各地に避難中の市民に新聞広告、テレビ、ラジオを通じ神戸情報（広報誌、選挙情報）の郵送受付を市広報課とタイアップして所在地の把握に努力した。

把握できた市民に選挙のお知らせ（震災により市外に一時滞在されている神戸市民のみなさまへ）を送付し、不在者投票の呼びかけをしたため、区選管にも「投票用紙等請求書兼宣誓書」の請求及び送付が多数あった。これは避難先の選挙管理委員会にて投票ができるもので、822人に投票用紙を送付し、578人の不在者投票が各地の選管から送付されてきた。

また、今回の不在者投票事由の欄には、「震災で市外・区外に滞在中」という項目が加えられ、より利用しやすくなった。

#### 不在者投票取扱い件数

	東灘区	窓 口	他市町村	施 設	郵 便	計
今回	7. 6. 11	3,399	578	489	33	4,499
前回	3. 4. 7	2,278	17	426	68	2,789

窓 口…当区不在者投票所で投票したもの  
 他市町村…他市町村の選管で投票したもの  
 施 設…不在者投票指定施設で投票したもの  
 郵 便…郵便投票証明書所持者で投票したもの

### ◆他都市職員の応援

各区における不在者投票の受付及び整理事務に、大阪市、京都市の選挙事務経験者の派遣をお願いし、うち東灘区には、京都市中京区、東山区、山科区の職員各1名計3名の方に、6月2日～10日の不在者投票期間、京都から通勤して応援をしていただいた。

### ◆投票のご案内ハガキの送付

投票のご案内ハガキは、有権者1人ひとりに郵送しているが、従前は転送不要の取扱であった。今回は郵便局に郵便物の転送願いを出されている方が多数おられるうえ、できるかぎり有権者にハガキを届けたいとの措置で、郵便局に転送をお願いした。

「投票のご案内」

東 灘 区	発 送 枚 数	返 戻 枚 数	返 戻 率	投票所持参者数
	136,427	3,928	2.88	52,516

◆平成7年6月2日兵庫県議会議員選挙・神戸市議会議員選挙立候補届出

東灘区選挙区 県議会立候補届出者数 5人（定数3人）

市議会立候補届出者数 14人（定数9人）

◆平成7年6月11日兵庫県議会議員選挙・神戸市議会議員選挙

神戸市議会議員選挙投票者数及び投票率

東 灘 区	上段 当日有権者数			投 票 率		
	下段 投票者数			男	女	計
	男	女	計			
今回 7. 6. 11	69,993	70,645	134,638	43.35	45.52	44.49
	27,744	32,159	59,903			
前回 3. 4. 7	65,919	72,637	138,556	46.16	49.58	47.96
	30,431	36,016	66,447			

○参議院議員通常選挙

平成7年7月23日執行の参議院議員通常選挙においても、県・市議会議員選挙と同様、区役所においては、災害対策本部が設置されたままの状況であった。

◆投・開票所の確保

県・市議会議員選挙と同じく仮設投票所を設置し、前回はテントであったが、安全、気温、経費の諸問題により検討をした結果、プレハブ（ユニットコンテナ）の仮設投票所を設置した。また、リースクーラー各3台を設置した。

投票所	従前の施設内で確保できたもの		他の施設を確保したもの	仮設投票所を設置したもの (ユニット)
	従前施設	仮 設 教 室		
38箇所	29箇所	12本山南小学校（避難所） 15本山中学校（全壊） 17本山第二小学校（避難所） 32御影中学校（避難所）		2見附公園 （深江見附住宅集会所 避難所） 5本庄町2丁目私有地 （本庄地域福祉センター 避難所） 14中之町公園（田中公会堂 全壊） 19五百地公園（魚崎会館 解体） 36東明会館跡地（東明会館 解体）
開票所			市立御影工業高校体育館 (灘中高等学校体育館 改修中)	

### ◆不在者投票

#### 不在者投票取扱い件数

	窓 口	他市町村	施 設	郵 便	計
今回 7. 7. 23	2,382	498	485	35	3,400
前回 4. 7. 26	3,537	77	469	57	4,140

窓 口－当区不在者投票所で投票したもの  
 他市町村－他市町村の選管で投票したもの  
 施 設－不在者投票指定施設で投票したもの  
 郵 便－郵便投票証明書所持者で投票したもの

### ◆投票のご案内ハガキの送付

県・市議員選挙と同様、郵便局に転送願いを出されている方に、転送をお願いした。

### ◆ポスター掲示場

県・市議員選挙で設置したポスター掲示場から、仮設投票所近隣の掲示場において6箇所の変更をした。

### ◆選挙公報の配布

県・市議員選挙と同様、職員の配布者数の確保が困難のため、地域婦人会会員の協力を求め、全戸配布をした。なお、避難所・仮設住宅については、主として職員により配布した。

### ◆投票者数及び投票率

東 灘 区	上段 当日有権者数			投 票 率		
	下段 投票者数			男	女	計
	男	女	計			
今回 7. 7. 23	69,914	73,207	140,121	34.52	32.28	33.35
	23,099	23,630	46,729			
前回 4. 7. 26	68,593	75,122	143,715	46.89	46.63	46.75
	32,162	35,026	67,188			

## 2. 統計事務の震災による影響

1. 平成6年工業に関する統計調査は、震災により調査票困難により中止となった。

### 2. 国勢調査事務

(1) 主要会議・事務日程は、震災後においても概ね変更なし

(参考) 平成7年国勢調査主要・事務日程

都道府県統計主管課長会議	統計局・統計センター	平成7年4月
市区町村統計主管課長会議	県	4月下旬～5月上旬
都道府県事務打合せ会	統計局・統計センター	5月上旬～6月下旬
市区事務打合せ会	市	5月下旬～7月中旬
指導員事務打合せ会	区	7月下旬～8月上旬
調査員事務打合せ会	区	8月下旬～9月中旬
調査地域の確認及び世帯パンフレットの配布		9月20日～22日
実地調査（調査票の配布収集）		9月23日～10月8日
調査書類の検査及び区への提出		10月中旬～10月下旬
調査書類の審査	区	10月中旬～12月上旬
「市区町村要計表」の作成	区	10月中旬～12月上旬
産業大分類の格付け	区	11月～平成8年1月
調査書類の県への提出	区	11月～平成8年2月

(2) 阪神・淡路大震災による事務処理の影響

#### ① 震災に伴う調査区修正事務

国勢調査調査区設定では、調査区設定時以降、地形・地物の変化、世帯数の増加・減少等により地域の状況に変化があった場合は、調査の年の5月1日から調査区の修正事務を行うことで対処している。

しかし、震災により建物の倒壊・焼失、都市施設等の損傷が激しいこと、また、応急仮設住宅の建設、復旧・復興事業の進行等に伴う人口・世帯の異動や流入流出が激しいことから、調査区設定時と比べ地域の様相が著しく異なる状況となった。

このため、これらの地域においては、特別の方法で調査区の修正を行った。

ア. おおむね40戸以上の応急仮設住宅が建設された地域

基本単位区：基本単位区の境界及び番号は、現行のまま

調査区：・1調査区がおおむね50世帯となるようにし、原則として40世帯から70世帯の範囲で、棟を単位に調査区を設定〔参照〕資料1

・応急仮設住宅のみで調査区を確定し、周りの一般住宅等は含めない。したがって、現行の基本単位区に一般住宅がある場合には、基本単位区内を一般住宅等と応急仮設住宅とに分けて調査区を設定〔参照〕資料2

資料1 平成7年国勢調査 阪神・淡路大震災に伴う応急仮設住宅に係る調査区一覧表

調地 区番 区号	調査区番号 応急仮設住宅に係る調査区番号	世帯概数	人口概数	備 考
2	8004-1	69	207	瀬戸住宅 1～3号棟、10～12号棟、19～21号棟
"	8005-1	69	207	" 4～6号棟、13～15号棟、22～24号棟
"	8006-1	67	201	" 7～9号棟、16～18号棟、25～27号棟
"	8007-1	70	210	" 28～34号棟
"	8008-1	70	210	" 35～42号棟
"	8009-1	55	165	" 43～53号棟
"	8018-1	71	80	浜住宅 1～3号棟
"	8020-1	58	174	瀬戸第2住宅 1～9号棟
"	8013-1	54	162	魚崎第2住宅 1～6号棟
3	8019-1	47	60	川井住宅 1・2号棟
5	8016-1	48	60	福井池住宅 1～3号棟、7号棟
"	8017-1	48	60	" 4～6号棟
8	8010-1	68	204	本庄中央住宅 1、3、5、7、9、11、13号棟
"	8011-1	66	198	" 2、4、6、8、10、12、14号棟
"	8025-1	58	174	深江浜第2住宅 1～9号棟
"	8022-1	71	213	深江浜第1住宅 1～9号棟
"	8023-1	75	225	" 10～18号棟
"	8024-1	66	198	" 19～26号棟
10	8001-1	65	195	住吉住宅 1～3号棟、8～10号棟
"	8002-1	74	222	" 4～7号棟、11～14号棟
"	8003-1	75	225	" 15～24号棟
11	8014-1	80	90	御旅住宅 1号棟、3～6号棟、10号棟
"	8015-1	88	100	" 2号棟、7～9号棟
14	8012-1	49	147	御影中住宅 1～7号棟
"	8021-1	39	50	御影住宅 1・2号棟
28	8031-1	66	198	六甲アイランド第2住宅 1～8号棟
"	8032-1	56	168	" " 9、13、17、21、25、29、33号棟
"	8033-1	56	168	" " 10、14、18、22、26、30、34号棟
"	8034-1	56	168	" " 11、15、19、23、27、31、35号棟

調地 査 番 区 号	調 査 区 番 号 応急仮設住宅に係る調査区番号	世帯概数	人口概数	備 考
28	8 0 3 5 - 1	63	189	六甲アイランド第2住宅 12、16、20、24、28、32、36号棟
"	8 0 2 6 - 1	60	180	" 第1住宅 1、5、9、13、17号棟
"	8 0 2 7 - 1	55	165	" " 2、6、10、14、18号棟
"	8 0 2 8 - 1	60	180	" " 3、4、7、8、11、12、15、16、19、20号棟
"	8 0 2 9 - 1	68	204	" " 21～28号棟
"	8 0 3 0 - 1	70	210	" " 29～36号棟
"	8 0 4 6 - 1	56	168	" 第5住宅 3～9号棟
"	8 0 4 7 - 1	70	210	" " 13～19号棟
"	8 0 4 8 - 1	60	180	" " 23～28号棟
"	8 0 4 9 - 1	74	222	" " 1、2、10～12、20～22号棟
"	8 0 3 6 - 1	72	216	" 第3住宅 25、26、29、30、33、34、37号棟
"	8 0 3 7 - 1	54	162	" " 27、28、31、32、35、36号棟
"	8 0 3 8 - 1	53	159	" " 6、10、14、18、22号棟
"	8 0 3 9 - 1	45	135	" " 5、9、13、17、21号棟
"	8 0 4 0 - 1	63	189	" " 2、4、8、12、16、20、24号棟
"	8 0 4 1 - 1	63	189	" " 1、3、7、11、15、19、23号棟
"	8 0 4 2 - 1	74	222	" 第4住宅 25～33号棟
"	8 0 4 3 - 1	72	216	" " 13～21号棟
"	8 0 4 4 - 1	72	216	" " 1～9号棟
"	8 0 4 5 - 1	68	204	" " 10～12、22～24、34～36号棟
"	8 0 5 0 - 1	56	168	" 第6住宅 1、2、41～44、80～84、123～125号棟
"	8 0 5 1 - 1	56	168	" " 3～5、38～40、45～47、79、85、86、121、122号棟
"	8 0 5 2 - 1	60	180	" " 6～10、33～37、48～52号棟
"	8 0 5 3 - 1	72	216	" " 11～16、27～32、53～58号棟
"	8 0 5 4 - 1	64	192	" " 17～26、59、60号棟
"	8 0 5 6 - 1	60	180	" " 74～78、87～91、116～120号棟
"	8 0 5 7 - 1	64	192	" " 92～97、110～115号棟
"	8 0 5 8 - 1	68	204	" " 98～109号棟
"	8 0 5 9 - 1	84	252	" 第7住宅 1～10号棟



資料2 平成7年国勢調査 調査区番号新旧対応表

旧調査区番号	新調査区番号	旧調査区番号	新調査区番号
20-1-2	20-1-2	-	8046-1-
-	8004-1-	-	8047-1-
-	8005-1-	-	8048-1-
-	8006-1-	-	8049-1-
-	8007-1-	1379-1-8	1379-1-8
-	8008-1-	-	8036-1-
-	8009-1-	-	8037-1-
29-1-1	29-1-1	-	8038-1-
-	8018-1-	-	8039-1-
56-1-1	56-1-1	-	8040-1-
-	8020-1-	-	8041-1-
56-1-2	56-1-2	1379-1-14	1379-1-14
-	8013-1-	-	8042-1-
76-1-4	76-1-4	-	8043-1-
-	8019-1-	-	8044-1-
252-1-3	252-1-3	-	8045-1-
-	8016-1-	1379-1-16	1379-1-16
-	8017-1-	-	8050-1-
393-1-3	393-1-3	-	8051-1-
-	8010-1-	-	8052-1-
-	8011-1-	-	8053-1-
420-1-	420-1-	-	8054-1-
-	8025-1-	-	8056-1-
424-1-	424-1-	-	8057-1-
-	8022-1-	-	8058-1-
-	8023-1-	-	-
-	8024-1-	-	-
511-1-2	511-1-2	-	-
-	8001-1-	-	-
-	8002-1-	-	-
511-1-3	8003-1-	-	-
598-1-2	598-1-2	-	-
-	8014-1-	-	-
-	8015-1-	-	-
707-1-	707-1-	-	-
-	8012-1-	-	-
711-1-	711-1-	-	-
-	8021-1-	-	-
1379-1-1	1379-1-1	-	-
-	8059-1-	-	-
1379-1-3	1379-1-3	-	-
-	8031-1-	-	-
-	8032-1-	-	-
-	8033-1-	-	-
-	8034-1-	-	-
-	8035-1-	-	-
1379-1-7	1379-1-7	-	-
-	8026-1-	-	-
-	8027-1-	-	-
-	8028-1-	-	-
-	8029-1-	-	-
-	8030-1-	-	-

イ. 建物が倒壊・焼失した地域

現行調査区の状況（居住世帯数）に基づき、調査員の受け持ち範囲（各調査区の面積と世帯数及び調査員活動の便宜等）を考慮の上、各調査員に担当させる区域（調査区をグループ化した区域）を設定

資料3 グループ化一覧表

(4、5) (6、7) (11、2) (34、35) (73、74) (76、77、78) (77、153、154) (80、81) (84、90) (86、90) (86、87、88)  
(91、93) (94、95) (99、100)

(104、105)

(128、129) (135、136、137) (138、1425) (118、120) (141、142) (145、146) (147、148)  
(150、151、152) (156、1426) (165、166) (170、171) (172、173) (175、176) (181、182、183)  
(194、195)

(209、210) (238、240) (241、242) (245、246) (251、252) (254、255、256) (265、266、267、268)  
(277、302、303) (278、279) (283、293) (286、287) (290、291)

(301、305) (306、309、310) (308、314) (322、323) (328、329) (333、339) (342、343) (365、366)

(401、402) (411、413) (425、434) (426、427) (435、436) (437、438、439) (440、442、443)  
(434、454) (463、464) (481、482)

(511、512) (539、544) (545、546) (549、550) (551、552) (558、559) (564、566) (567、568)  
(570、571) (579、581) (583、584) (586、587)

(601、602) (608、609) (610、611) (612、619) (620、621) (633、634) (641、642) (652、653)  
(664、665) (671、672) (678、679) (680、681) (682、683) (686、687) (689、690) (693、694)

(711、713、714) (716、717) (729、730) (732、733) (736、737) (746、747) (749、750) (754、755)  
(772、773) (796、797)

(810、811) (812、813) (826、827、828) (845、856)

(974、975) (980、984)

(1047、1048) (1050、1051)

(1114、1130) (1120、1438) (1126、1127) (1128、1129) (1132、1435) (1144、1145)  
(1146、1147、1148) (1159、1160) (1170、1175) (1183、1184) (1187、1188) (1196、1222)

(1204、1205) (1206、1208) (1209、1210) (1212、1213、1214) (1215、1216) (1219、1226)  
(1228、1229) (1232、1233) (1235、1238)

(1310、1312、1313) (1321、1327) (1324、1325) (1326、1328) (1329、1330) (1331、1332)  
(1340、1341、1342) (1343、1345) (1346、1347) (1335、1336)

ウ. 待機所（公園等のテント村を含む）については、その部分を特別な調査区とはしない。

## ② 調査員の配置

自治会長の推薦に基づき配置・内申したが、前回の経験者で地元を離れている人が多かったこともあり、1人で複数の調査区を持つ調査員が多かった。

### ア. 仮設住宅のある調査区

新たに仮設住宅の調査区を設定した場合は、その調査区を1人の調査員の担当区域とした。

現行の調査区に仮設住宅を含めた調査区の場合は、仮設住宅を含む現行の調査区を1人の調査員の担当区域とした。

なお、仮設住宅の調査に係る調査員を配置する必要がある場合は、2人の調査員を配置した。この場合仮設住宅を調査する調査員は、担当世帯数がおおむね50戸になるよう、他の現行調査区に含まれる仮設住宅も担当した。

## 資料4 2名以上配置調査区一覧

28	824、844、879、880、892、896
270	905、907、933、952、955、989
305、336、346、396、397	1051、1053
402、456、475、476	1111、1142
539	1222、1232
612、616、650	1435
725、754	

### イ. 待機所等のある調査区

現行の調査区に含まれるので、待機所や公園等のテント村を含む現行調査区の区域を1人の調査員の担当区域とするが、状況に応じて、待機所のみを担当する調査員を配置する場合もあった。

### ウ. 建物が倒壊・焼失した地域の調査区

現行調査区をグループ化（現行の2～3調査区を1調査区としたもの）した区域を1人の調査員の担当区域とした。

## ③ 国勢調査員事務打合せ

従来使用してきた開催場所を、震災により全壊・半壊又は待機所として使用されている等のため一部変更した。

表-1 国勢調査員事務打合会場変更箇所一覧

前回の会場	今回の会場	対象地区
横屋会館	区役所分室	魚崎地区
魚崎会館	区役所分室	魚崎地区
吉田会館	茶屋会館	吉田地区
田辺会館	本山地域福祉センター	田辺地区
御影公会堂	大手会館	西御影・上石屋地区
	御影本町五六会館	浜石屋・塚町地区
	中御影区民会館	中御影地区

④ 調査員の回収調査票の提出、調査指導員の審査・合同審査会

調査員の回収調査票の提出	10月11日（水）～20日（金）
調査指導員の審査	10月23日（月）～31日（火）
産業大分類格付事務	11月6日（月）～10日（金）
縣市合同審査	11月23日（木）・24日（金）
調査書類の提出	12月7日（木）

以上の事務を行う会議室は、前回までは庁内の会議室を使用してきたが、今回は会議室が確保できず区民センター会議室（会館は震災の被害のため閉館中であったが、震災関連等区の内部事務処理としては、借り上げができた）を使用した。

### 3. 市民課業務

#### 1. 震災直後の対応

- \* 7. 1. 17 震災による死亡者の「死亡届」の受付

(24時間体制、市民課全員で受付)

<死亡届受理件数>

1月17日	3件
18日	171件
19日	222件
20日	372件
21日～23日	360件
24日	35件

- \* 7. 1. 20 被災地域の住民が他市町村へ転出する際、「転出証明」が提出できない場合でも転入届ができる旨の自治省行政局振興課長通知が、全国市町村あてにだされた。

- \* 7. 1. 27 市民課窓口で「り災届出証明」の受付を開始。

以後、「り災証明」の発行開始（2月6日）までの間毎日2～3,000件の証明書を発行。その後件数は減ったが、家財等の被害に関する届を中心に、3月末まではかなりの件数の証明書を発行することとなった。

- \* 7. 1. 30 電気回復（1月29日夜）により住基端末（オンライン）等の稼働をチェック。外部に一部損傷があったが、機器は順調に稼働。

- \* 7. 1. 31 市民課窓口一般業務を開始。

以後、3月まで土・日・祝日も一般業務を行う。

また、昼休みも5月末日まで一般業務を行う。

#### 2. その後の状況

- (1) 届出、証明事務の処理件数は別表のとおり。

- ① 1月の戸籍届出件数が突出しているのは、震災により市内最多の死者を出したことがその要因である。
- ② 住民異動に関する届出については、特に2月の転出が前年同期の3倍を超えており、この傾向はその後も続いている。結果、東灘区の人口は国勢調査後の7年11月1日現在157,260人で、前年同月比34,474人の減となっている。
- ③ 印鑑登録についても、震災で「印鑑登録証（手帳）」をなくされた人が多く、震災直後からの数カ月間、その再登録の申請件数は平常時の2～3倍近くに達した。
- ④ 証明書発行件数も激増しており、3月、4月のピーク時には前年同月比の1.6～1.7倍に達し、その後復旧が進むなか3～4割増の状態が続いている。なかでも特に住民票の写しと印鑑登録

証明書の多さが際立っている。

外国人登録についても同様の状況が見られた。

また、遠隔地へ避難された人も多く、住民票の写し・戸籍謄（抄）本の郵便による請求も、震災後特に増えている。

### <備 考>

震災後、被災者の生活支援の一環として、住民票の写し・印鑑登録証明書等諸証明及び震災で死亡された人が記載された戸籍の謄（抄）本の手数料は無料とされ、この取扱は8年3月末まで続けられた。（なお、諸証明については当初すべて無料としたが、7年5月1日からは、特定の目的に使用される場合に限定された。）

表－1 東灘区戸籍届出件数（平成7年／平成6年）

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
出 生	234	231	193	133	198	172	177	182	178	202	207	195
（同前年）	198	202	206	196	201	217	197	218	238	190	238	207
婚 姻	262	260	242	88	210	237	252	245	184	226	123	152
（同前年）	265	286	239	146	185	267	241	241	256	195	119	179
離 婚	34	69	37	18	33	47	42	45	51	48	55	38
（同前年）	36	45	32	43	28	57	44	50	50	41	44	56
死 亡	112	131	140	1,321	247	152	123	110	104	106	120	96
（同前年）	113	110	130	163	140	140	133	114	119	113	127	114
そ の 他	164	158	161	80	103	185	186	170	145	137	157	186
（同前年）	146	140	124	175	152	204	160	166	182	131	145	154
戸籍届計	806	849	773	1,640	791	793	780	752	662	719	662	667
（同前年）	758	783	731	723	706	885	775	789	845	670	673	710

図－1 東灘区戸籍届出件数

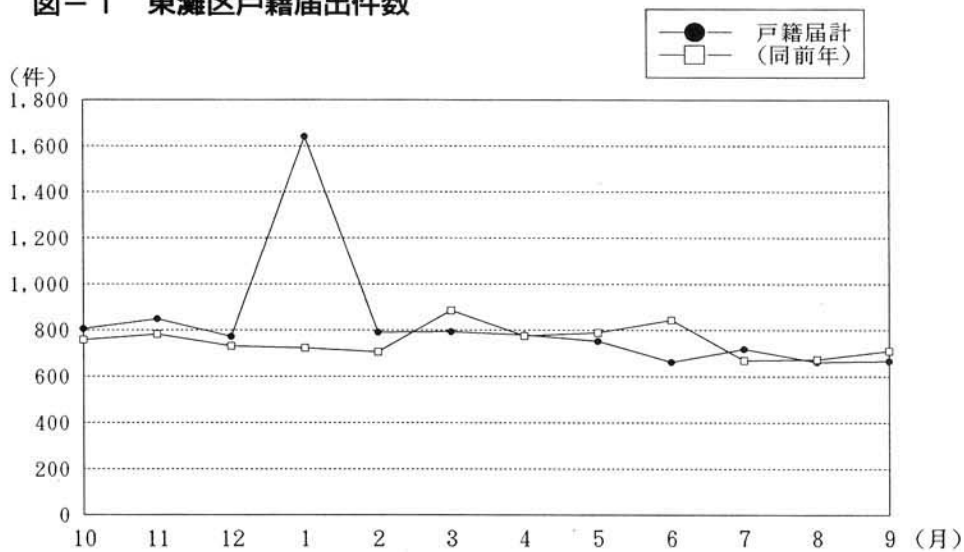


表-2 東灘区住基関係届出件数（平成7年／平成6年）

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
転入	673	646	524	296	441	961	1,478	766	585	685	597	554
（同前年）	584	630	526	530	558	1,358	1,956	753	605	622	642	626
転出	606	605	574	636	2,365	3,662	2,325	1,397	1,090	931	923	816
（同前年）	647	609	582	598	650	2,261	973	683	642	715	679	635
転居	346	311	315	138	425	944	836	589	511	358	388	344
（同前年）	262	302	234	222	286	418	406	282	283	279	244	291
変更	168	190	158	89	271	275	210	203	193	154	178	162
（同前年）	182	188	168	178	158	247	237	198	175	146	152	151
職権異動	249	271	242	1,323	446	288	215	227	208	195	219	219
（同前年）	244	245	259	269	254	251	243	227	260	221	247	223
住基届計	2,042	2,023	1,813	2,482	3,948	6,130	5,064	3,182	2,587	2,323	2,305	2,095
（同前年）	1,919	1,974	1,769	1,797	1,906	4,535	3,815	2,143	1,965	1,983	1,964	1,926

図-2 東灘区住基関係届出件数

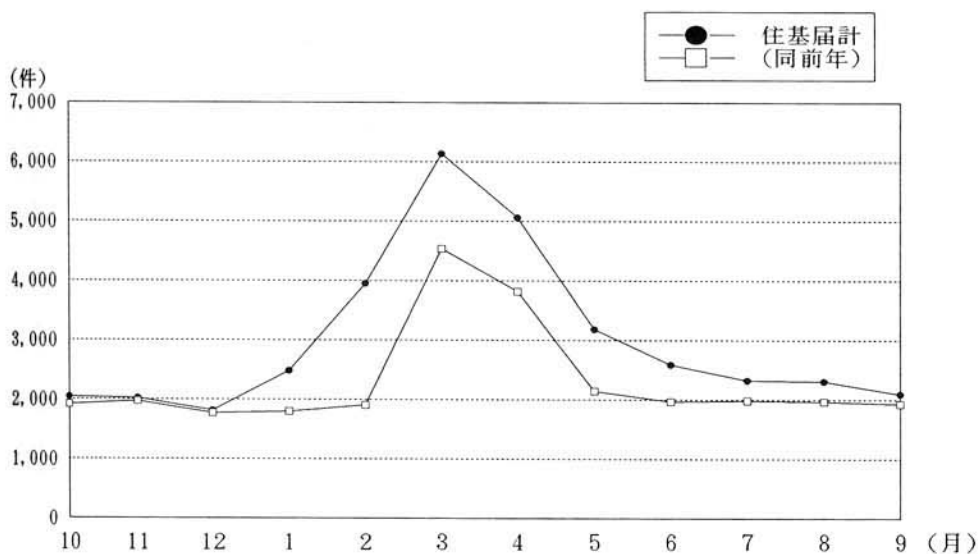


表-3 東灘区証明証発行件数（平成7年／平成6年）

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
戸籍	3,175	3,079	2,652	2,116	5,956	5,997	4,828	4,962	4,481	4,436	4,703	3,927
（同前年）	2,894	3,105	2,606	3,277	3,060	3,677	3,013	3,198	3,457	2,876	3,201	2,991
住基	13,877	14,046	12,414	12,611	20,792	30,932	23,366	20,748	18,780	19,703	18,434	16,916
（同前年）	13,242	14,610	12,999	17,689	17,454	21,382	15,123	13,791	14,968	15,019	15,422	14,850
印鑑	9,378	9,813	8,233	4,808	15,385	21,814	17,120	15,271	17,782	16,518	13,742	14,406
（同前年）	8,869	9,888	9,014	9,004	10,440	13,798	8,938	8,903	10,094	9,214	9,012	9,806
諸証明	1,231	1,242	1,183	1,122	2,913	4,441	3,274	2,293	2,095	1,858	1,673	1,625
（同前年）	1,358	1,247	1,202	1,468	1,331	3,136	1,687	1,356	1,378	1,417	1,261	1,347
証明書計	27,661	28,180	24,482	20,657	45,046	63,184	48,588	43,274	43,138	42,515	38,552	36,874
（同前年）	26,363	28,850	25,820	31,438	32,285	41,993	28,761	27,248	29,897	28,526	28,896	28,994

図-3 東灘区証明書発行件数

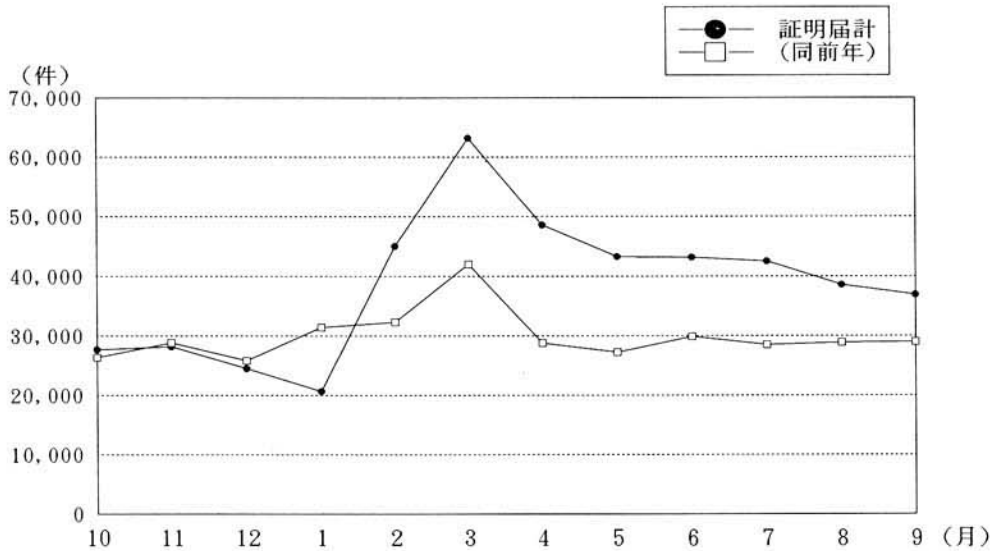


表-4 印鑑登録件数

	H 6			H 7								
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
登録件数	1,308	1,168	1,089	1,090	1,658	2,093	2,008	1,460	1,464	1,357	1,209	1,147
（うち再登録件数）	（407）	（371）	（356）	（287）	（922）	（968）	（855）	（587）	（581）	（516）	（408）	（362）



(2) 国民健康保険証の再交付

震災により国民健康保険証をなくされた人も多く、1月～4月の間保険証の再交付がかなりの件数にのぼった。

年・月	6.10	11	12	7.1	2	3	4	5	6	7	8	9
再交付件数	16	12	20	218	927	108	131	43	46	35	34	32

(3) 就学

震災後、校区外の避難所・親類宅・仮設等へ避難あるいは転居された人も多く、児童・生徒の就学については、県の指導にもとづき弾力的な対応を行ってきた。そのため、震災直後から仮入学、校区外・指定外・区域外就学といった取扱が激増し、この傾向は現在も続いている。

(4) その他

一般業務開始後は、一般業務を行うなかで被災した住民との対応、遠隔地からの知人等の安否照会・り災証明及びその再調査に関する電話照会等の対応に終始した。

また、本部への応援を含め2月6日のり災証明発行業務開始後は、常時10名近くがり災証明発行会場への出務、郵便によるり災証明請求分の処理にあたった。

さらに、毎日の一般業務終了後も交替で、再調査結果にもとづく「り災台帳（10冊）」の手入れを行うとともに、その結果を本人あてに通知するなど深夜までの作業が続いた。

## 震災後感じたこと

東灘保健所長 石井昌生

今回の阪神・淡路大震災で最大規模の被災地となった東灘区でのわれわれ保健所職員は、最初の数日間、日常の業務の枠を越え、職種男女を問わず、昼夜をおかず、柩作りや遺体の維持、救護所への人や薬品などの運搬に懸命に働いた。避難所に設けられた救護所への医療班の配置も、初期では情報不足のため相当混乱した。多くのボランティア達の献身的努力と、調整本部の設置と、支援組織「サポート神戸」からの援助による携帯電話・ファクシミリ・スクーター・自転車・東灘区の地図などの確保による情報の一元化により、救護所の運営も安定した。救護所連絡会では出席者全員が地元医師会の早期立ち上りを強く求め、地元医師会も責任感強く対応していただき、応援医療班から地元医師会へのバトンタッチも無事行われ、3月末日で救護所を閉じた。精神科医療チームは保健所に救護所を設置し、4月末日でこれも無事閉じることができた。2月から応援に来てくれた各自治体派遣の保健婦達も避難所や仮設住宅での要介護者等の巡回に活躍し、6月末で引き上げた。NGO派遣の保健婦や看護婦と中央市民病院からの保健婦等は平成8年2月末、3月末まで働いてくれた。春秋の仮設住宅での健康診断には東灘医師会がボランティアとして参加して頂き、秋には東灘歯科医師会も参加して頂いた。

以上が震災後1年間の私の記憶に残った事業の概略である。以下はそれらの中で他の保健所とは違った点を列記してみたい。

### (1) 避難所内に救護所を設置

震災発生後の3日間で避難所内に救護所が作られたのは、芦屋市1カ所、神戸市23カ所

であり、そのうち東灘区内が22カ所であった。東灘区と芦屋市は地元医師会への働きかけによった。最初の活動は芦屋市精道小学校内での救護所で1月17日午前7時半であった。神戸市内では午前10時御影公会堂が診療を開始した。医師会の皆様ありがとうございました。

(実際一番早かったのは芦屋市で避難所へ家族と行った東灘保健所の白井医師夫妻で午前7時少し前であった。生後1カ月弱の幼児を含めた3人の子供を連れ避難した産休中の白井先生。よくがんばってくれました。3日間ごくろうさまでした。)

### (2) 遺体の維持管理・柩作り

最大の死者を出した東灘区。保健所と福祉事務所の女性を含めた職員による屋外での柩作りと、深夜にわたる遺体の管理。区役所の庭につままれたドライアイスによる保健所内での異常な冷たさを感じながら、夜中にかけて外で働く職員の姿を思い浮かべた。

### (3) 支援組織「サポート神戸」

1月21日東京で開業している婦人科医堂園凉子医師が保健所に来所。東灘保健所に対し向こう1カ年支援を約束して頂いた。ファックス・自転車・携帯電話・バイク等を送って頂き、救護所運営に絶大な効果を発揮した。堂園先生、落合様、佐多様をはじめとした皆様ありがとうございました。

### (4) 調整本部の設置と調整役の市民病院医師

救護所設置が早くからなされ、応援医療班の必要性がどこよりも強かった東灘区。保健所内に調整本部を作り、調整役として市立中央市民病院内科医石原亮介医師に働いてもらった。災害時の保健所活動の原動力となった石原先生ごくろうさまでした。

### (5) 歯科救護所設置と調整役

中央市民病院口腔外科の田中先生、古谷先

生、東灘区内の歯科救護所の調整役としてごくろうさまでした。歯科医師会の先生方ごくろうさまでした。

#### (6) ボランティア

情報センターの吉田君、堀田君はじめ、長期間ごくろうさまでした。

NGOのAHIの皆様、保健婦の市岡様、ほんとうに長期間ありがとうございました。

## 環境局東灘事業所の 取り組み

環境局東灘事業所所長 小川 学

### 1. 震災直後に感じたこと

今回の震災で強く感じたことは、救援物資等の調達及び配給、職員の安否確認及び出勤の確保、膨大なごみとの戦い、それに伴う他都市・自衛隊・土木協力会等の応援、そして市民の方々の対応等についてであった。

### 2. 救援物資等の調達及び配給

「今最も大事なことは何か。この状況の中で我々にできることは何か。できることをやろう。」と判断した。そこで局自動車管理事務所と一体になって、震災の直後あから東灘区役所へ行き、救援物資の調達及び配給に当たった。

臨時のヘリポートとなっていた灘区王子陸上競技場に救援物資が空輸されてきた。家が倒れ、JRの高架上の電柱が倒れ電線が垂れ下がっている中、救援物資を何回も取りに行った。通れる道がほとんどなかった。また渋滞に巻き込まれ思うように走れなかった。

そして真っ暗な中、深夜も救援物資を配った。本山地域福祉センターには、50名程度の人たちが、電気も暖房もない中で、身を寄せ合うようにして避難されていた。夜中の12時

頃に、救援物資のパンとおにぎり30人分程度、水、毛布等を届けた。「我々は、この2日間何も食べていない。みんなで分けて食べる」と言われた。その時、「十分な量の救援物資ではなかったが、真夜中でも届けに来てよかった」と思った。何処の避難所でも、みんなが救援物資の届くのを待ち受けていた。

震災直後から昼夜を分かたず全国から救援物資が届けられた。救援物資の質及び量とボランティアの人達の被災者に対する思いやりや暖かさに接し感動した。

また福祉事務所の依頼で樞の資材を夜遅くまでかかって各遺体安置所へ届けた。震災後しばらくの間は、一部の避難所をはじめ東灘診療所、区役所、東部土木事務所、交通局魚崎及び石屋川営業所、東クリーンセンター等の公共機関にも水を配った。そして事業所の近所に水を配ることを通じて事業所周辺の人達とも交流することができるようになった。

### 3. 職員の安否確認と出勤の確保

1月21日から全市でごみ収集を再開するようにとの指示があった。電話が不通のため職員の安否を確認し、出勤の命令を伝えようにもなかなか連絡が取りにくかった。避難所などでやっと出会えた職員もいた。また震災で怪我をしたり、家を失ったり、身内が怪我して出勤し辛い事情を抱えた職員も多くいた。無理して出勤して来た職員もいた。なかには自分自身の家庭を守るため「休みたい」あるいは「早く帰りたい」と申し出る職員もいた。

職員の気持ちも理解できるが、「防災指令第3号が発令中であり、全ての職員は曜日にかかわらず出勤し、災害復旧業務に従事しなければならない。大変な時期だ。頑張るって欲しい。休めば『無許可欠勤』扱いとする」と職員に言い、頑張るように説得した。心身の疲労等も重なって一時期職場の雰囲気は険悪になった。

#### 4. ごみと戦う

ごみ収集作業を再開したものの道路の破壊や家屋の倒壊、また復興に伴うライフラインの復旧工事が始まり、通行できない道路ができ、ごみの収集が思うように進まなかった。

ごみやガレキ等は無差別に無理して多量に積み込んだ。四角い収集車が丸くなって走っているように見えた。ごみ等を積み過ぎたので、車が傷み、よく故障した。

東灘事務所には、1月23日から大阪市、阪南市、八尾市、泉南市、奈良県下の市町、桜井市、美濃市、福山市、呉市、自治労山口県等が、順次応援に駆けつけて来てくれた。

その中には収集車が、5～6台しかないという小規模な自治体からも車をやり繰りして応援に駆けつけてくれた。

また土曜日地元で作業を終え疲れているところを中国縦貫道路、六甲有料道路などを通り、長時間かけ夜を徹して神戸に駆けつけてくれた。そして日曜日早朝から作業し、その夜に帰ったところもあった。

何処の自治体も神戸市に負担をかけないようという配慮から生活に必要なものは全て用意して来ていた。また、収集車の修理機械一式を別の車に仕立てて来たところもあった。反対の立場になった時、参考になることが多かった。

毎日、一生懸命夜遅くまでよく作業してくれた。神戸市では十分なお世話をする事が出来なかった。しかし、神戸市に対して苦情を言う職員は、一人もいなかった。仕事に対する意識や仲間意識も高く、みなさん優秀な職員であった。

東クリーンセンターが壊れていて処理できないことから神戸市のごみ処理の負担を少しでも軽くしようと言う配慮から収集した最終のごみを車に積んで持ち帰ってくれた。

自衛隊は、1月24日から2月上旬までの間多量にごみが出されている地区及び避難所、また土木協会は2月5日から約3週間夜間に区内の幹線道路沿い及び大規模な集合住宅

に放置されている多量のごみやガレキの処理を応援してくれた。

東灘区では、3月17日に他都市の応援が打ち切られた。3月中旬になってようやく区内全域で指定地区を指定曜日に収集ができるようになった。しかしその時点では、まだごみが多量に残っていた。私には、「ごみを取っても取ってもなくならない。どこからこんなに多くのごみが出るのか。いつになれば通常のごみ量に戻るのか目処が立たない」と言う感じだった。しかしいつまでも応援して貰う訳にはいかない。今後は、自力で頑張り抜かなければならないという新たな決意をした。

市民の方々からは、収集の依頼が大変多く寄せられた。他方収集車が入れない地区では、自主的に収集しやすい所までごみを出すなどの協力をしてくれるところもあった。

震災後ごみは、分別せずに出され、出し方のマナーも乱れた。悪質な不法投棄も後を絶たず、東灘警察署に取り締まってもらった。作業中に怪我をする職員も増え、作業する者にとっては大変困った状態が続いた。

#### 5. 新しい神戸の創造を願って

市民の皆さんには、長い間ごみの収集及び収集車の通行などで大変なご迷惑をおかけし申し訳ありませんでした。それにも関わらず市民の方々から暖かい激励や感謝の言葉を数多く頂いた。特に魚崎コープ管理組合からは感謝状を頂き、職員一同大変嬉しかった。

自治体、自衛隊、土木協力会等の方々のお応援があったので町を早く綺麗にすることができた。また事業所の職員もよく頑張ってくれた。みなさんに心から感謝申し上げたい。

今回の震災を通じて、非常事態の時に公務員としてどのように対応すべきなのか。また災害が発生した時などにボランティアとして何ができるのかを考えておかなければならないと痛感した。

これから新しい神戸を創るためいろいろな方々と一緒に頑張っていきたい。

# 阪神大震災に遭遇して

水道局東部営業所長 **新元 為博**

## 1. 平成7年1月17日

平成7年1月17日午前5時46分。

「ゴォ」という地鳴りとともに、強烈な縦揺れとそれに引き続く何時終わるとも知れない横揺れ。

揺れがおさまったと同時に、家族の無事及び家財の状況を確認し、その後幾度も営業所に連絡するも、電話通話中につき連絡できず。

その間、ラジオ放送により交通機関が全部途絶えていることを確認。

午前6時10分 営業係長と電話連絡が付き「緊急連絡網により、最寄りの事業所に出勤するよう指示すること。自分も取り合えず最寄りの垂水センターに行き、情報収集し連絡する。」旨を伝える。

午前6時30分 垂水センターに到着。

情報収集を開始するも、混乱して収集できない状況。

幾度も営業所に電話したが、電話が通話中につき電話連絡ができず。

午前8時頃、やっと電話連絡がつき、宿直者全員無事であること。事務所の外壁は、一部損壊したこと。事務所内は手の付けられない程散在したということ。電気・ガス・水道が使えずコックを閉めたこと等を確認し、宿直者にそのまま待機し、管理職が到着次第その指揮にもとづいて、臨機応変に対応するよう指示し、自分も直ちに営業所に向かうことを伝えた。

午後4時頃か5時頃か、まわりが薄暗くなりかけた頃にやっと営業所にたどりついた。

その間、次のことを三係長が決めて処置してくれていた。

① 応急給水の基地を、東灘区は西岡本4

丁目にある配水池に、灘区は篠原公園に設置し、あわせて応急給水栓を設置したこと。

② 営業所の建物の上部の市営住宅が崩壊して、余震があれば営業所も危険につき、職員を退去させ、西岡本4丁目の側にあった工事用の現場事務所（コンテナ）を臨時の事務所にしたこと。

③ 営業所から、車両・給水タンク・携行缶等応急資材を運び出してたこと。

④ 避難場所の小学校の状況を把握すべく職員を各小学校に派遣したこと。

現況を見てから本庁と連絡をとろうとしたが、本庁（第2号館6階）も倒壊しており、どこでどのような態勢で対応しているのか連絡がつかないため、独自の判断で対応せざるを得ないと考えて、次のような処置をした。

① 班編成を行う。

電話対応班

応急給水栓・交通整理班（東灘・灘班）

給水タンク車班（東灘・灘班）

食料・ガソリン調達班

消火栓に応急給水栓を設置する班

給水修繕班

被害状況調査班

倒壊庁舎からの書類・資材取りだし班

庶務・賄い班

サイクルを決めて宿直者・休息者を指定した。

② テント・コンテナを調達して事務所とし、事務備品・資材を調達する。

③ NTTに電話の緊急増設を依頼する。

④ 職員及び家族の安否の確認、出勤できていない職員の出勤要請を行う。

## 2. 被害の状況

幹線の水道管を含めて配給水管はいたるところで寸断され、断水区域は東灘・灘両区のほとんど全域にわたった。

また地震時に自動的に緊急遮断弁が働いて配水池に溜まった水を、送りだしても漏水が

激しいため配水池の水位が徐々に下がり始めていた。

### 3. 復旧工事の取組

- 全国の自治体・水道管工事業者の応援をもらって、東灘区・灘区の給水管の修繕や臨時の水道栓の設置工事を行ったが、応援の規模は1月25日から3月31日まで66日間、延べ3,082日人であった。なお、この間の修繕申込件数は13,461件であった。
- 全国の自治体、自衛隊、ボランティアの応援をもらって、東灘区・灘区の未給水地域へ給水車を派遣したが、応援の規模は1月17日（自衛隊は18日）から3月22日まで65日間延べ13,614人であった。
- 全地域への配水管の通水は約3カ月を要した。

### 4. 平成8年3月14日現在

復興住宅の給水工事の新設・改造の申込みが著しく、今日現在、例年の3倍以上の申込みとなっている。

## 激震地における 東灘診療所の活動報告

### 東 灘 診 療 所

#### すべてを奪い去った大地震。 命の重さを知らされた瞬間だった。

大地震は、激震地となった東灘区民から多くのものを奪い去った。医療機関についても、その例外ではなかった。東灘診療所においても、建物は辛うじて難を逃れたが、そこで勤務する職員自らが被災者であり、電気、ガス、水道、電話などのライフラインや交通網の寸断などで、震災当日から医療活動も悪戦苦闘の連続だった。

震災当日、事務長ほか近在の看護婦、事務

職員など4名が9時すぎに到着したが、外傷を負った市民が次から次に運ばれて来た。診療室は暗くて使用できなかったが、幸い廊下側の待合椅子を使用して、看護婦がテキパキと怪我人の応急処置に当たった。事務職員も、足の踏み場もない散乱した事務室や通路の確保、薬品の整理などに追われた。そうこうしているうち11時すぎ、区内在住の白鳥医師が中央市民病院に出勤できないからと立ち寄ってくれたのが幸いした。続いて、地元在住のボランティアの医師、医学生、看護婦を含めた臨時の医療チームで、怪我人の処置に当たった。丁度昼すぎ、戸板を担架がわりにして30代の女性が運ばれて来た。すぐに医師が診療したが、残念ながら死亡していた。やっとの思いで救出に成功し、生存の望みを託していた家族にとって、死の宣告はあまりにも非情であった。遺体にすがって母の名を叫び泣き崩れる子供達を目の前にして、涙がうるんでまともにその姿が見れなかった。続いて、1時間程の間に4～5人がやっとの思いで救出され、診療所に運ばれて来たが、いずれも悲しい知らせとなった。魚崎地区の遺体の仮安置場所が、魚崎小学校の体育館になっていることを遺族に丁寧に説明し、移動をお願いしたが、肩を落として泣きじゃくりながら遺体を運ぶ家族や近所の人々の後ろ姿は、今も目に焼きついてはなれない。まさに、命の重さを知らされた瞬間だった。

この魚崎地区の魚崎小学校（140遺体）と灘高（180遺体）の2カ所だけで多数の遺体が仮安置された。うち、魚崎小学校の場合、震災後1週間たっても、まだ、遺族と連絡が取れないとか、斎場のめどがたたないなどで40体近くが仮安置された状態であったことを後に学校関係者から伺ったが、このひとつをとっても、当時の周辺地区の惨状が理解できよう。

この震災当日は、日没とともに診療を中止せざるを得なかったが、患者を診療するとい

うよりも、手探りで被災者の救護活動に専念した長い多忙な一日だった。

### 診療所の診療体制の充実・強化

翌18日、朝のラジオ放送で知ったが、東部第2工区の三菱液化ガスのLPGタンクからのガス漏れ事故で、周辺地域の住民に避難勧告（約7万人、午後6時に解除）が出されたため、診療・救護活動は止むを得ず休止された。18日には、東灘区の深刻な被害状況が、救急部の副部長である白鳥医師から中央市民病院の会議で詳細に報告され、東灘診療所を拠点として、東部地区の本格的な医療・救護活動を開始する体制が着実に実行された。本院のこの決定を受けて、19日、所長と事務長は、東灘区役所を始め同保健所、同消防署、同福祉事務所、区医師会会長等関係先を尋ね、区民への周知と協力方を依頼した。

20日からは、内科、小児科、外科、整形外科、眼科の5科を開くとともに、順次、耳鼻科、産婦人科、歯科が加わって、8診療科による診療体制を開くことができた。なお、この拡充された診療科を支えるため、1月22日から、西市民病院より、医師、看護婦、事務職員などの応援を得た。2月末までの診療は、毎日（土・日祝日を含む）9：30～17：00まで無休で診療を行った。

医療活動を軌道に乗せるのには、ライフラインの早期復旧が不可欠である。しかし、早期復旧が期待できないので、応急処置で対応せざるを得なかった。電気は、設備課の手配による自家発電装置で、水道は東灘事業所の高圧洗浄車による運搬給水で、電話、暖房設備は、レンタル機器で対応した。

一方、検査体制の充実を図るため、中央市民病院並みの緊急血液検査体制を整備するとともに、兵庫県予防医学協会の検診車を活用したレントゲン検査を開始した。併せて、電気の復旧に向けて、医療機器の点検・修理を並行して実施した。この検査体制の整備は、

後日、救護所医療のバックアップに一定の貢献を果たした。

### 救護所撤収に向けての24時間診療

地域の医療は、その地域の医療機関で支えるのが本来の姿であるが、大震災でそれが根底から崩れ去った。東灘保健所の努力もあって、多くの避難所に全国からの医療チームの支援により多数の救護所が開設された。この多くの救護所の医療チームでは夜間診療を支えるため、避難住民と寝食をともにし、避難住民の健康を支えた。

東灘保健所は、地元開業医の立ち上がり状況や救護所での医療ニーズを踏まえて、3月から区内の救護所を順次撤退する方針を固めた。いつまでも全国からの医療救護班に頼る訳にはいかないし、地元開業医の立ち上がりの促進を図る必要があった。

東灘診療所では、こうした背景のもと、市衛生局の要請を受けて、3月1日以降、救護所の順次撤退や24時間診療の廃止が実施されていく中で、住民の夜間の医療確保や心理的不安の解消のため、24時間診療が実施された。

この24時間診療の内容は、つぎのとおり

#### 1. 時 期

平成7年3月1日～4月30日まで（無休）

#### 2. 診療科目と時間

1) 午前9時30分～午後5時 内科、小児科、外科、整形外科、眼科、耳鼻科、産婦人科、歯科（3月末まで）、皮膚科（4月～）

2) 午後5時～午後8時 内科、小児科、外科

3) 午後8時～午前9時30分 内科

その後、歯科は3月末で終了したが、4月以降皮膚科が新しくスタートした。

4月末日で夜間診療を終了したが、土日祝日の診療は5月末まで継続し、6月から平常診療に移行した。この間、東灘診療所は、東

神戸地域における唯一の公的医療機関として、夜間診療など地域医療体制の空白をカバーし、併せて地元医師会による救護所体制から地域医療機関への移行を下支えした。その結果、被害の大きかったにもかかわらず、救護所が他地区より1カ月以上早く撤収するのに大きく貢献した。

避難所という過酷な環境の中での生活で、心身ともに疲れきった当時の被災者を思うとき、医療の果たす役割とその責任の重さをしみじみと感じている今日この頃である。



# 阪神大震災手記

情報連絡班長（まちづくり推進課長）  
中野 秀夫

◆あの大地震当時私は東灘区田中町2丁目に住んでいた。突き上げるような地震で跳び起こされ、家族に「布団をかぶってじっとしてろ」と叫んだきり、その後も続く大きな横揺れの中で、テレビが枕元に落ち、冷蔵庫や家具が倒れ、ガラスや食器がガラガラ、バリバリと割れる音を為すすべもなく聞いていた。

揺れが一通りおさまった時、あたりは不思議なほど静かであった。同じマンションに住む人の「皆さん公園に逃げましょう」と叫ぶ声にふと我に返り、家族を伴いガラスで手足を切らないように注意しながらやっとの思いで玄関に出てみると、猛烈なガスのおいがした。

「引火したらひとたまりもないぞ」焦る気持ちを抑えながら、毛布だけをかぶり、あとは何一つ持たず歩いて2～3分の中之町公園に逃げた。

◆逃げる途中暗闇に傾いた家屋のシルエットがいくつも見え、道路をふさぐように崩れ落ちた家もいくつもあった。危険を避けながら公園にたどり着くとすでに200人位の人が避難して来ていた。もしかの時には避難先にしようと思っていた公園内の田中公会堂は2階が落ち全く使えない状態になっていた。公会堂の管理をして下さっている重田さんの安否が心配であった。避難した住民の間ではどこからともなくマンションごとに集まり点呼を取りながら安否の確認を取る作業が始まった。又周辺の倒壊家屋では生き埋めになった人が無数にいることがすぐ判明したため、動きの取れる男性を中心にグループを組み救助活動を開始した。私の方はマンションのドアが曲がったためチェーンがはずせなくなり脱

出できずパニックになっている家のためにチェーンを切ったり、けがをしている人たちのための血止めをしたりした。

◆夜が明け周りの状況がはっきりするにつれ被害の大きさが分かってきた。堂々たるマンションのほとんどが傾き、木造家屋のほとんどは倒壊していた。私たちが住んでいたマンションも倒壊こそ免れたものの縦に大きな亀裂が入っていた。駐車場に止めていたマイカーの上にも隣の家が倒れかかっていた。家の所有者であった一人暮らしのおばあさんがその中で亡くなっていたことを後で知った。このような状況下では、私も本来住民の救助活動にもっと本格的に加わるべきであったかも知れない。しかし一方で、一刻も早く区役所に出動し、区の災害対策本部を立ち上げなければならぬとの焦りの気持ちもあった。時計を失っていたのではっきりとした時間は分からないが、おそらくこの頃には9時近くになっていたと思う。余震が続く中マンションに戻り、かろうじてジャンパーと財布だけを見つけ出動準備をした。結局眼鏡も時計も見つけない時間ではなかった。「学校かどこか安全な避難所にいるんだぞ」とだけ言い残し、道ばたで家族と別れ区役所に向かったが、正直その時の妻と子供の不安そうな表情は今も忘れられない。

◆区役所に向かう道はまさに地獄絵そのものであった。大きなビルが傾き、どこから手をつければよいのか分からないようなガレキの山の前で絶望的な救出作業が行われていた。

道の方に倒れた建物を迂回し、亀裂の入った道路を避けながら、ふだんであればせいぜい20分ほどの道のりを2倍以上の時間をかけて区役所にたどり着いた。住吉川に近づき区役所が立ち残っているのを確認した時にはとにかくほっとした。

◆区役所3階の区災害対策本部が設置される総務課に上がってみると10時を回っており、すでに区長・副区長・地域福祉課長などが忙

しく指示を出していた。事務室の書棚やキャビネットは倒れ、ドアのガラスは木っ端みじんに割れていた。着いてすぐ区長から受けた指示は、コープこうべ本部に行き、物資の放出を要請して来てくれというものであった。危険な状態にあったJRのガードを避けながら、走って住吉駅北側の本部建物に向かった。現場には到着したが思わずその目の光景に息をのんだ。建物は全壊し西側の道路に完全に崩れ落ちていた。為すすべもなく災害対策本部に帰りその旨報告した。

◆1日目は電話による発信が不可能な状態の中で、限られた職員が不眠不休で無数に発生する任務に立ち向かっていた。生き埋めになった人の救出、避難所と物資の確保、火災の鎮圧、遺体安置所の確保、何一つ一刻の猶予も許されるものはなかった。頼りの防災無線が不通で市災害対策本部との連絡もままならず、ラジオはあってもそれを聞いて情報を得るといふ余裕など誰一人なかった。最前線の区災害対策本部は十分な状況把握もできないまま、大混乱の中で孤立し、次々押し寄せる大震災という目の敵の攻撃に耐えていた。言うまでもないことだが、区の災害対策本部と言っても電気・ガス・食料・水もなく、確保のめどすらついていなかった。大きな余震がまだまだ続く中、区庁舎分室には多くの避難者が身を寄せ合い、保健所には検視のための遺体が続々と運び込まれていた。まさに災害対策本部そのものが深刻な被災地の1つに過ぎなかった。

◆その本部に殺到する区民をさばくため、昼過ぎ3階事務室入り口に窓口となる机を設けた。事務室内に人が殺到し本部機能が果たせなくなる危険が出てきたからである。当初は広報相談係長1人が何十人もの人を相手に応対せざるを得ないような状態であったが、その後時間が経ち、また日々職員数が確保されていくにつれ窓口班・広報班として組織され重要な役割を果たしていくことになった。

◆2日目に入り、混乱にさらに輪をかける信

じられないような事故が持ち上がっていた。

埋め立て地の東部第二工区からLPガスが漏れ、引火・爆発すると大惨事になる危険性があるというのだ。所管の消防局には前日から連絡が入っていたそうであるが、私たちのところに消防署から正式にこの情報が伝わってきたのは18日未明であったと思う。区長以下警察、消防署幹部により緊急会議が招集された。現場に行っている消防署職員の報告等によると極めて危険な状態という。このようなケースはかつて国内に無く、もし引火した場合どのような範囲で影響があるのか正確な予想もつかないという。結局メキシコでの事故例などを参考に最悪の場合を考え、半径2キロ圏内からの住民の撤去が検討される事となった。事態は一刻の猶予も許されなかった。区長からは直接市長に電話連絡を取り今後の対応について至急協議をしようと試みるのであるが、なかなか連絡がつかない。結局午前6時、東灘区災害対策本部長の要請により神戸市災害対策本部長から避難勧告が発令され、その情報は消防局ラインで広報課を通じマスコミ各社に流された。避難勧告の対象範囲は住吉・魚崎・六甲アイランド等の約28,000世帯、約72,000人が住む地域である。同時に、消防署の広報車、警察のパトカー等による地域内住民への情報伝達が始まった。しかし具体的な避難先や避難経路の指定もなく、ただ域外に逃げて下さいというものである。地震で家が倒壊し、命がけで避難所に逃げたと思ったら、そこも危険なのでさらに遠くに逃げて下さいと言うのである。現実の危険があるのだから避難勧告は出されるべきではあるが、けがをした人も高齢者も乳飲み子も妊婦も障害者もいるであろう。もしも避難途中で押しつぶされて大けがでもしたらどうなるのか。万が一のことを考えると大きな不安がよぎる。だが行政担当者として今もって考えても、その時はその道しかなかったように思う。またもっと細かい情報をより適切な手段で住民に知らすべきでなかったかというの後に

## 救援班長の報告

救援班長（福利課長）  
二星 巖

東灘区災害対策本部では、救援物資・食料の配給、炊き出しの実施及び義援金の交付等を担当業務とする救援班を福利課が担当した。この報告では未曾有の大災害直後の混乱期の救援活動の実施について主として記した。

私は震災当日、マイカーで出勤したが、その途上、倒壊家屋や傾いたビルを見て地震災害の規模の大きさに驚いた。区役所は大丈夫だろうか、職員は無事であろうか、と不安な気持ちを抱いた。交通渋滞の中、一刻も早く職場に行きたい、いつになったら職場に着けるのかと苛々しながら運転をしていた。職場に着いたときは、既に昼を過ぎていた。3階の区災害対策本部では十数人が来訪者や電話の応対に追われていた。

電気、水道、ガスなどライフラインについての問い合わせや、食料、毛布等の要請の電話が鳴り響いていた。また、全国から身内や知人の安否の確認の問い合わせも多かった。

大規模な災害で、しかも、職員の出勤が余りにも少なすぎたため、救援班の業務についても他課の職員の応援を受けながら対応せざるを得なかった。倒壊した家屋から家族を救出して、直ちに出動した職員もいたが、中央区～東灘区に居住している職員は全半壊の被害にあい、他方、遠隔地居住者は鉄道等の交通手段が遮断となり、震災当日出動できたのは少数であった。（後日確認）

時間の経過とともに、テレビ、ラジオが被害の状況を詳しく報じるにつれ、全国の自治体、企業、一般市民から救援物資や炊き出しの申し出が殺到した。特に当区が全市で最も被害が大きく、神戸市の東の玄関口でもあることから、救援物資を満載したトラックの列

なっていることである。結局、隣接タンクへの液化プロパンの移送が安定したため、その日の18時30分、既にあたりは暗くなっていたが、避難勧告は一旦解除された。さらに22日の14時30分には避難勧告が完全に解除され、二次災害はかろうじて回避された。

◆一方、山麓部でも傾斜地崩壊の危険等による避難勧告が3カ所で発令され、区災害対策本部として消防局・土木局・警察署・建設省・兵庫県等との連携を図りながら住民との折衝の窓口を務めるというのも大きな仕事であった。いずれの場合も一歩間違えると人命に関わることであったが、関係者の努力により幸い大事には至らなかった。いずれの場合も住民の冷静な対応に寄るところが大きく、そのあたりは東灘区民の民度の高さが示されたといえる。

◆その後、私の場合住んでいた家が危険な状態であったという事もあるが、ゴールデンウィークの頃まではほとんど職場で床にマットレスを敷き泊まり込んでいた。一時はボランティアや他都市からの応援の人も同様の状態であった。朝から夜までほとんど絶えることのない電話の応対をし、くたくたの状態で寝入っていると、真夜中にまた電話が鳴る。電話の相手はほとんど被災し心を病んだ人達で、1時間以上電話が続くこともあった。

◆今震災から2年が経ち、まちの中に地震直後の46時中サイレンが鳴り響くといった戦時下のような状態はない。空き地には続々と家が建っている。一方では将来への灯が見出せないまま仮設住宅で日々を送っている身寄りのない老人もいる。真の復興にはまだまだ多くの時間がかかる。夜になると、あの時電話をしてきた人たちは今一体どこでどうしているのだろうか、ふとそのようなことを考えることがある。そしてまた私自身もまだ元の家に戻れないでいる。

が続き、国道2号線は連日、昼夜を問わず絶えることのない大渋滞となった。

災害の状況や避難箇所、避難者数等の情報がつかめず、誠に心もとなく、非常食や水など緊急配送するが手探りの救援活動である。

物資の配送拠点として区役所前客用駐車場を使用した。配送係は区役所玄関内に置き、係長3名が副班長となり指揮した。大量の物資が一時に搬入されたため、すぐ満杯となり、区役所の階段や地下通路等空きスペース全てを使うが、それでも足りず、区役所前の歩道に積み上げることとなった。区役所が国道2号線沿という交通至便の地でありながらスペースが狭小なため、配送拠点としては最悪の状態であった。被害の状況や避難施設、避難者数が明らかになってきたのは翌日のことであった。避難所は120か所、避難者（後に就寝者と呼んだ）は6万人強と想像を絶する数である。

大量の物資と交通渋滞のため、その受入れは連日昼夜を問わず終日行った。この過酷な労働で職員は体力を消耗していった。出勤者も増えてきたため、交替勤務とし、また深夜は自衛隊に協力を依頼した。搬入される物資に対し、避難所への配送車が交通渋滞でいつ帰ってくるかわからない状況となり、膨大な物資が滞留してきた。そのため、当配送拠点での受入れが困難となり、六甲アイランド（液状化で使用不可）など拠点の移動を検討したが他に適地がなく、結局近くの公園を物資の一時保管場所として対応した。さらに、救援物資を満載し到着したトラックに協力してもらい、そのまま避難所に廻ってもらうなどして物資の滞留を避けるとともに結果として救援物資の被災者への速やかな配付となった。

その後、他部局の職員の応援とボランティアでトラックと作業員の提供を受けて配送ルートも確立してきた。さらに、避難所から詳しい情報が届くようになり必要な物資と数量の把握ができ、安定した状態となった。2月に

はいると、摩耶埠頭の倉庫が配送拠点となり、日用物品は市との契約業者が避難所へ配送することになり、救援班の負担は大きく解消された。2月から食糧は市が契約した業者が主食（朝＝パン、夕方＝弁当）と飲物（牛乳）を避難所へ配送する仕組みとなり、救援班はこれらメーカーと市に必要量を連絡するのが主な業務となったが、主食以外の救援物資及び小規模避難所へは主食を含め従来どおり区役所玄関前から配送を続けた。

以上、震災当初の緊急時の混乱した時期の状態を主に述べたが、この中で民間の援助について特に記憶に残っているのは、佐渡島から二度に渡って保存食を届けていただき、義援金を手掴みで机の上に置いていかれたこと。大手飲料メーカーから区内の道路状況に詳しい社員2名と小回りの効くワゴン車2台を2か月提供していただき、大いに助けられたこと。この他にもこれら同様の暖かいご支援や励ましをいただいた。また、自らも被災しながら救援活動に従事した職員の不眠不休の働き等この場を借りて心から感謝申し上げたい。

最後に、救援活動を通じて感じたことを若干ふれてみたい。今後の防災組織計画に反映されれば幸いである。

- ① 区の防災体制は7班で組織されており、班は職制の課単位で設けている。救援班は福利課が担当したが37名の職員中、物資の受渡し等の業務を担当するには適するとはいえない女性職員や病弱あるいは身体的ハンディキャップを持つ職員が多数いるため、ハードな業務は少数の健康な男性職員に集中することとなった。ある課では頑健な男性職員が電話の応答に当たっているなど、適材適所といえない面があり矛盾を感じた。
- ② 新区役所建設では救援物資の配送拠点の観点からは、次の点に留意する。
  - a 十分なスペースと幹線道路から引き込んだところで、数台のトラックの待機所を設ける。

b 車の出入口は搬入と搬出に分けて効率的な配車を考える。

③ 神戸市地域防災計画で食料、物資の供給について定められているが、大災害を想定していないため実働部隊である配送車・作業員が欠落している。

④ 避難施設への物資の配送で困ったことは、道路の幅員が把握できず大型トラックが多い現在、その通行が可能かどうか判断できなかった。全国から避難施設への直送の場合でも道路状況の照会が多くあった。

区内は幅員狭小な道路が多い。防災・救援に道路の情報が欠かせないため、全ての道路の幅員を明示した道路マップの整備が必要である。

⑤ 災害直後は情報の収集が最も大事なことの1つであることは言うまでもないが、区役所への問い合わせや食料・物資の要請等が殺到したことを考えると、市民に被害状況や救援状況等を知らせる機動力のある広報体制が必要と痛感した。

## 震災と情報の伝達

保護班長(東灘福祉事務所副所長)  
室井 恭子

I

我々、保護班が取り組んだ震災対策は、震災後の時間の経過に添って、いくつかの段階に分けることができる。

大きく分けて、震災直後のいわば「急迫期」と、「その後続く時期」とに分けることができる。

「急迫期」も、次のようにいくつかの段階に分けることができるが、各段階は相互にオーバーラップしつつ、経過していった。

急迫期の第1段階：

〈震災直後から、約20日間〉

遺体の収容・安置及び火葬場への搬送

遺体の安置所数－24カ所  
遺体の安置数－1,019体（最大時）  
当班で搬送した遺体数－146体

かつて、一度も経験したことのない言語に絶する業務であった。

〈震災後1週間経った1月23日から、暫時〉

このころから、避難所や損傷した危険な家屋にとどまっている援護の必要な高齢者・障害者の介護の場の確保に奔走。

要介護高齢者・障害者の老人ホームへの緊急ショートステイサービス開始。

3月末までのショートステイサービス  
適用者数－258人

「あんしんすこやか窓口」は、来る日も来る日も、相談者で溢れかえっていた。

急迫期の第2段階：

〈震災後13日目の1月29日から、10日間〉

応急的経済対策として、生活福祉資金の第1次特別貸付を実施。

1世帯に対して、10万円、場合によっては、20万円貸付。

10日間で、貸付件数－約3,800件  
10日間で、貸付金額－約6億円

急遽、貸付が始まり、貸付開始後11日目に、急に貸付終了となった。

このやり方に対して、強い苦情が殺到した。

急迫期の第3段階：

〈震災後2週間経った2月1日頃から、暫時〉

震災前に当所がかかわっていた要援護者の、震災後の状況調査を開始。

被保護世帯の 3分の2  
→ 避難所・病院・親類宅で避難。  
被保護世帯の 3分の1  
→ 従来の住居で、かろうじて生活。

〈震災後21日目から始まった、罹災証明の発行・義援金の第1次配分の応援〉

酷寒の中を、午前4時から列をつくって並んでいた人達。身内を亡くした人の、紙のように白い、表情をなくした顔が忘れられない。

2月6日～3月31日実施分

り災証明発行件数 - 約67,000件  
第1次義援金配分 - 約40,000件  
約40億円

〈震災後約1カ月経った頃から、3月終わり頃まで〉

避難所に避難している高齢者・障害者等から順に、仮設住宅へ入居のための移動が開始。

平成7年4月頃から、「その後に続く時期」といえるのではないかと思う。

「その後に続く時期」における、代表的な救助活動は、仮設住宅居住世帯に対する、在宅ケア・地域ケアとなった。

## II.

この一連の流れのなかで、大小さまざまな問題点・反省点を、今反芻しているが、一番気になる問題点のひとつに、「情報の混乱」、「情報の未到達」がある。

急迫期には、我々自身が、刻々と変わっていく被災者対策についての正確な情報をもっておらず、また得ている情報を、万遍なく伝える術・余裕をもたなかった。

急迫期には、実態を「情報化」して、意思決定者に伝えることができなかった。

区民の協力を得て、おとしよりの安否確認をお願いしたわけであるが、「どこに、どんなおとしよりがおられるのか。」の情報提供も大変遅れた。

民生委員・友愛訪問奉仕員・ふれあい推進員の人達は、口をそろえて「もっと、役所から情報が欲しい。」「ボランティア自身にも、必要な市政情報や福祉情報を伝えて欲しい。」といわれた。また、「おとしより自身にも、情報が伝わっていない。おとしよりは、自分

の問題をどうしたらよいかわからなくて困っている。」ともいわれた。

我々としたら、いろんな方法で情報を提供しているつもりだが、結局伝わっていないことが多かった。

「困っていることを発信できない人」

「困っているが、どこでどうしたらいいのかわからない人」

「訪問しても、どうしていいのか教えてあげられないで困っている訪問活動者」

「視覚障害のある人・聴覚障害のある人への情報提供にあたって、その障害をカバーした形での情報提供ができなかった。」

平時において配慮に欠けていたことが、危機的な状況下において、より増幅され、より鮮明にあらわれたように思われる。

「情報の伝達」「地域にあるニーズ情報のキャッチ」について、いま一度ふりかえって反省し、今後一層の工夫が必要であることを痛感している。

## 市民課での 震災関連業務について

調査班長(市民課長)  
長井 宏

公共輸送機関、電話を除くライフラインのすべてが途絶の中、震災初日課の職員47名中出動できたのは10名であった。

区役所の建物はなんとか残ったものの事務所内は、元の位置が判らない程、机、椅子、VDT機器、書類、書棚等が散乱し、どこから手をつけたら良いか判らない状況にあった。

なんとか通路を確保し、死亡された区民が多いという情報により、死亡届受付、埋火葬許可書発行準備にかかる。平常事務は、停電でもあり到底できるものではなかったので、男子職員は区対策本部へ応援に行き残りの職

員で行った。ようやく通路を確保し、届出の用紙を倉庫から出そうとして入り口まで行ったが、半開きの状態で入れず、これをこじ開けて入る。中は、棚が外れ殆どの用紙類が下に落ちており、余震が続く最中中へ入るにも勇気を必要とした。

初日の受付件数は3件、翌日から届出のため、行列ができるようになった。届出の人達も慣れないことでもあり、専門業者もいない中、とまどっておられ、柩の手配、火葬場の予約、遺体搬送用の車の手配等口々に尋ねておられ、できるだけお答えしたことを覚えている。ただ日を重ねるうち、市内の火葬場の能力からその予約が2週間以上先になり、遺族から不満の声があがるようになったが、受付現場としてはどうしようもない状況であった。ようやく21日頃になり周辺市町との協定が結ばれ、施設の利用が可能となり、自衛隊の搬送協力もあり、2月に入り急速に事態が終息に向かって、ほっとした思いが残っている。この死亡届受付は初日は3件、2日目171件、3日目222件、4日目（1月20日）が372件と最も多く総受付件数は1,454件となり、この件数は当区における平成5年度の届件数とほぼ同じである。そしてこの受付は、電灯のない状態での24時間、仮設電灯の受付事務となった。

また、市民からの安否確認、警察からの問合せ等に対応するため、名寄帳を作成してこれに対処。受付後の書類精査、戸籍簿への記載、受付作業が職員の昼夜を問わない奮闘によって2月10日頃にはほぼ完了できたことを特筆しておきたい。

1月29日の夜電気が回復、翌30日に住民基本台帳端末（VDTオンライン）等をチェックのうえ翌31日から窓口一般業務を再開した。以後諸証明の発行においては、例年に比べ40～50%増となり、り災届出証明、転出届の増加等により、市民課ロビーは連日立錐の余地の無い程の混雑が続いた。

ついでり災証明発行事務について述べる。り災証明は災害対策の一環として災害の事実があったことを証明するもので、全壊、半壊、一部破損の3つの区分により行なうこととなった。このり災証明は、義援金をはじめ各種給付、税の減免申請、融資申請等に利用されることになり、証明書受取について、被災市民の大きな関心を呼ぶところとなった。そのり災証明は、1月末頃に理財局職員、消防職員、他都市応援職員により、調査が行なわれ、2月3日住宅地図に各家屋の被害程度がプロットされた台帳が到着。点検の余裕もなく、発行準備作業にかかった。当初発行見込は、約3万件程度（当時の世帯数は7.5万世帯この中約3分の1）と考え、所要1ヶ月強、1日の受付件数は、義援金の交付とリンクするため、1日1,000件として、受付方式を整理券方式（日付入り整理券を配付し券を持参する人のみ受け取る）で行うことを決めた。

2月6日初日受付会場としていたコープこうべ生活文化センターに早期からり災証明を求める市民が並び始め、受付開始時刻1時間前には数千名に達していた。職員が出て整理券を説明のうえ配付したが、口々に今日是非欲しいと要求され立往生したこともあった。

その翌日も同じ数の市民が行列を作られ、2月14日付以降の整理券を配付した。この日は、1日の予約枚数を1,200枚とし配付した。この日ですでに2月21日までの予約を完了したことになった。その先付整理券で納得しない市民の1人が、職員を蹴り、警察に制止されるようなことはあったが、大事に至らずやっと納まった覚えがある。それから3月中旬まで整理券を配付し続け、会場内での混乱を防いだ。

一方、り災証明受付会場内では、市が用意した台帳による判定に対し、不服が相次ぎ、その相談コーナーは、常時20～50名程度の人達が列をつくりその対応に追われた。そして2月13日から判定をめくり、市民から再調査

の申入れを受けた物件について、再調査班を編成し、実地再調査を行うこととなった。この班構成は区市税課主査を中心に職員4名、理財局主税部職員2名と福利課1名、市民課2名で当ることになった。この再調査も日を追うごとに対象件数が増加し続け、毎日50～100件程度調査を実施したが、所要日数が2～4週間程度になりこの面での苦情も相次いだものである。

これらの再調査による判定替、会場での写真による判定替等も台帳にプロットする作業を毎日早朝作業として実施した。

会場での作業は、受付、り災証明交付、相談コーナー等であったが、区職員は、4～5名であり、大半は他都市からの応援職員であった。整理券方式を採っているとはいえ、午前中は毎日申請者の行列ができ、早い対応を求められたが、応じることはできなかった。

又、再調査班との連絡調整は、連日受付終了後行っていたが、職員の確保ができず体系だった進行管理が出来なかった。この面での市民からの照会に的確に答えられなかったのは残念でならない。

従事職員の確保、受付場所の確保等まさにぶっつけ本番で、行わねばならなかった。

前者では、市からの派遣職員、他都市応援職員、自治労派遣職員であり、後者ではコープこうべの全面的な協力のもとで成り立ったものである。

今回の震災により、市民から見れば、やはり身近な区役所を頼りにするのは当然であった。特に公共輸送機関、ライフライン全面ストップの中であればなおさらのことである。

しかしながら、経常事務をそれもいつもより50名程度多く実施しながらのり災証明発行事務等の臨時作業の実行には、終始一体となる職員の確保が肝要であるがこれができないのである。会場の確保もそうである。今回ぐらいの大震災であった場合、例え会場を保有していたとしてもそこは真先に避難所として

利用されることになるのであるから当然といえる。またり災証明は、建物のり災程度の証明であるが、これがすべての公の施策、給付に利用されることになったが、これらの使用される範囲、判定基準、程度等、ルールを確定しておく必要があると思われる。

その他市民課から区本部へも常に1～2名派遣をし、相談業務、避難所対策等に当たった。

以上市民課において担当した震災関連事務は、その実施最中において予想をこえた多数の市民との応接に追われ、混乱したこともあった。しかしり災証明受付件数は8万件をこえ、一般事務も順調にあって、ようやく落ち着を取戻しつつある今日を迎えられたことは、職員の献身的な事務実行があつてのことである。

今回の震災に際し、職員一人ひとりが自分の置かれた立場を理解し、責任をもって対応してきた。これを今後重要な参考として生かしてゆくことが大切であると考えらるしだいである。



## “うまくいった”とは

本山第1小学校リーダー 大原美江子

私が、1月19日に本山第一小学校避難所に駆けつけたのは、着のみ着のままの被災者の方々のために、近所の方々に呼び掛け、着替えとなる衣料をお届けしようと考えたことからであった。その後は様々なボランティアをさせていただいた。そして、8月31日にこの避難所は終わった。

「あそこの避難所は、どこそこの避難所はうまくいった」とよくいわれることだが、周辺の被害状況も異なり、個々の避難所により組織形態も異なっていた。被災された方々、学校の教職員、子どもたち、子どもたちの保護者、ボランティア等避難所に関わった方々それぞれの立場によって“うまくいった”“うまくいかなかった”ことは異なっており、異なるということは、どういうことを意味しているのか慎重に考えておくべきであろう。しかし、既に被災者を抜きにして、うちはよくがんばったんだとか、あそこは大変だったという色々な評判だけが独り歩きしていることは、残念なことである。

避難所となった学校施設では、学校教育とは避難所が両立することが望ましいことであるが、現実には、学校当局と避難者とボランティアが状況をいかに判断すべきか、また譲れることは何かと、非常に難しい問題を抱えながら、その時の悩みと苦労の末に優先すべきことを手探りで見出していったのであった。

現実には、子どもたちは限られた教室で窮屈でも我慢しながら学び、一方避難者は子どもたちの勉強のために心身共に疲れながらも部屋の移動をしたのであった。お互いが、共存できる道は何か“その時”求められていること、すべきことに少しでも近づこうと努力

していくことは、まさに“痛み分け”といえるものであった。

ボランティアは、ジグソーパズルの一つ一つのピースの如く求められる役割を担い、その役割を果たせば、また別のピースとなる。そしてその役目が終わればいつの間にかなくなる存在もまた、ボランティアである。この被災地のボランティアの支援活動は、私も含め試行錯誤の連続であった。だが、ボランティアである自分の指示に従ってくれる、自分は偉いんだ、自分のやっていることは正しい、と自己満足に陥ってしまい、人の役にたたないボランティアの真似ごとになってしまうことが、多々あったように思う。ボランティア参加の認識を育てておく必要がある。特に災害時のボランティアの厳しさは思い知らされた。遠方より来られたボランティアの方々には、平常時には夜中にコンビニエンス・ストアに行くことが何でもないが、あの非常時の真夜中に電話をかけるために外出することがもつ様々な危険性ということから理解してもらわなければならなかったのである。

水害その他の災害では、被災者を被害を被っていない者が助けていたのであった。しかし、地震においては市長から市民一人一人にいたるまで皆被災者であった。

## 『阪神・淡路大震災を振り返って』

六甲アイランド第五住宅自治会会長 阪口 寛

1995.1.17午前5時46分、強烈な縦揺れで目が覚めると間髪を入れずまるで家ごと大きなシェーカーに入れてシェイクされている様な感じで、何が何だか分からず、思考力を失い頭の中が真っ白になり、二度と再び体験したくない恐怖を味わいました。

勿論、家は全壊し自力で脱出、助かったと

感じると同時に家の下敷きになった人達を周りにいる人と協力して救出に当たった。

避難所（住吉小学校）に辿り着いた時は既に辺りは暗くなっており、もう満杯だったがどの顔も恐怖と疲労で生気を失っていた。

最初に直面したのは、多人数の排便処理をどう対処するかを学校側と協議、当時の藤原校長は即座に学校の裏手を掘り埋め込むことを指示され、皆で処理に当る3～4日目に避難者だけの自治会が発足し会長に祭り上げられてしまいました。当初はボランティアの若い人たちが30人ほどいました。中には、俗に言う茶髪属に類する若者も居ましたが、皆寒い中にも関わらず汗まみれで被災者の為に動いてくれたこと心からお礼を言いたい、と同時に世間からとやかく言われている若者も本当は純粋な心の持ち主だと心底見直し感心いたしました。

会長として、何時まで続くかわからない避難生活も何れ自立して普通の生活を営むことになります。その時、何事においても全てボランティアに任せた避難生活に慣れてしまえば自立した時、たちまち何も手につかないことになると考え少しでも体を動かしておれるよう、当避難所ではボランティアの人数を最小限に抑え減った時の補充はしないで皆で力を合わせ頑張りました。

結果的に、自衛隊・ボランティアに依存しなかったことは、夫々が引き上げても問題が起きませんでしたこと飲んでいきます。

住小避難所は全て生徒さん達のものです。学校側・自治会スタッフそして避難者の全員が少しでも前向きに頑張っ、一日でも早く生徒さんたちに教室を、又、学校をと努力し8月20日にはお返しできました。

私は、震災から6月に仮設住宅に移るまでの間、この年になっても未々教えられる事がこんなに有るとは思いもしませんでした。素晴らしい経験をさせて頂きました。有り難う御座いました。

最後に、この震災ではからずも犠牲となって亡くなられた方々のご冥福を心からお祈りさせて頂きます。

1996. 4. 8

## 震災の経験 －魚崎小学校の223日－

魚崎小学校復興対策本部長 高砂春美

### 1 はじめに

未曾有の大都市直下型地震、阪神大震災は、約6,000以上もの尊い人命を奪うとともに、30万以上の人々に、避難所での生活を余儀なくさせた。避難所の数は1,200を越えた。その形態は多様である。私が復興対策本部長をつとめた魚崎小学校（神戸市東灘区）も、その中の一つである。

私は、本論で、震災当日（1月17日）から避難所閉鎖となった8月27日までの223日間、魚崎小学校に起こったことをできるだけ多く、生々しく書き記すとともに、今後の避難所運営のあり方について、体験に基づいていくつかの提案をさせていただきたいと思う。

まず、事実経過の概要を一覧表として表1に示す。事実経過は、避難所運営の変化に併せて初期（被災～1月末）、前期（2月）、中期（3月～4月15日）、後期（4月16日～8月27日）に分けて記述した。特に、震災直後の1月中については、被災直後の混乱を書きとめる意味で、日単位で詳しく一覧表を作成した。

次に、事実経過に基づいて、魚崎小学校の避難所運営について個別的なテーマごとに明らかにし、今後の避難所運営に対する提言も併せて行う。

## 2 事実経過の概要

表1 事実経過の概要

時期	事項
1月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>魚崎小学校開放運営委員として携帯の鍵を用いて小学校入り</li> <li>災害対策本部設置（グラウンドにテント）。</li> <li>魚崎地域の住民から救助作業の依頼が殺到する。その指示作業を開始する。</li> <li>小学校の保健室を借りて、負傷者、死者の対応はじめ、地元開業医に協力を求めて対応する。</li> <li>安否確認（指定避難所と実際の避難所が一致しておらず難航）。</li> <li>遺体安置所の指定を受け、遺体搬入始まる。遺体確認開始。</li> <li>被災者が家屋の倒壊により着の身着のまま避難所に来て、衣料等の要望が多かったが対応できず、小学校にあるものを提供したが、不足した。</li> <li>被災者全般の「よろず相談」、医療チーム編成開始。</li> <li>「談路屋」より弁当、「サミット合同」よりバナナ差し入れ。</li> <li>寒さ厳しく廃材を利用して校庭で暖をとる。自動車内での仮眠多し。</li> <li>魚崎地域火災の消火活動に徹夜で対応する（3日間）。</li> <li>簡単な名簿作成を開始するが、移動が激しく完全なものにはならなかった。</li> <li>食料の配布が開始されるが、避難所以外の被災者が食料を求めて来る。</li> <li>乳幼児の食料とオシメ等が不足し、調達にも手間どる。</li> <li>P.M.10:00に毛布の救援物資が3,000枚届き、直ちに配付する。</li> </ul>
18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>午前8時、御影地区のガス漏れ事故による避難を実施。</li> <li>高齢者、障害者に避難勧告がでていたが、完全には避難できず、小学校に100名ほど残る結果となった。</li> <li>寝たきり老人、障害者など41名を救急車、トラックで赤塚山高校へ。</li> <li>「サミット合同」より再びバナナの差し入れ。食事は1人バナナ1本。</li> <li>午後6時、避難勧告解除。多数が避難所に戻る。</li> <li>避難者の教室利用始まる。</li> <li>飲料水の苦情、寒さ対策、暖かい食事の要望多し。</li> <li>避難所の長期化を予想し、長期計画を立てはじめる。</li> <li>物資担当をH氏、食事担当をK氏に依頼し、自ら責任者となる。</li> <li>少しずつボランティアが来訪する。</li> <li>小学校内の送電開始。</li> <li>救援物資の入荷が安定。</li> </ul>
19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部の移動、物資集積場所の移動を実施。</li> <li>緊急電話を設置。ただし、本部専用はなし。</li> <li>学校の先生の協力により、名簿を作成。</li> </ul>
20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>水洗トイレ使用不能。人力で利用可能にする。トイレの水の運搬開始。</li> <li>避難者の職場復帰がはじまり、日中は人手不足になる。ボランティアも不足。</li> <li>警備隊を編成。地区内の見回りを開始する。</li> </ul>
21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>前日連絡のあった合同葬儀が中止となり、苦情が殺到し、対応に苦慮。行政側と相談したが、何ら対応がなかった。</li> <li>市災害対策本部に対して、避難所の実状を報告し、対応を要望する。</li> <li>大阪府医師会より救護団来る。地元開業医と引き継ぎを行う。</li> </ul>
22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>魚崎財産区より災害対策費1,000万円が計上される。</li> <li>上記予算により、調理器具等の購入を大阪府の知人に依頼。</li> <li>大阪府医師団により1日2回の回診開始。高齢者に喜ばれる。</li> </ul>
23日	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難者を集めて初めての集会。自立に向けての協力を要請。</li> <li>学校側に給食室の使用を依頼し、許可を得る。</li> <li>温かい食事のため物資を求めるが難航。摩耶埠頭まで取りに行く。</li> <li>生鮮食料品、缶詰等を「連合」に依頼。2日後より少しずつ人手。</li> <li>給水車巡回始まる。</li> <li>遺体の確認を終了する。</li> </ul>
24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>24日に依頼した物資を、クルーザーで青木港へ。</li> <li>給食室での調理開始。</li> <li>仮設風呂の提供あり、設置する。高齢者を優先して利用させる。</li> </ul>
25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>温かい汁物の提供開始。避難者に喜ばれる。</li> <li>仮設トイレ5台を初めて設置。</li> <li>遺体の搬出を終る。</li> <li>介護ボランティア団体（F）の代表S氏来る。2月3日よりの協力を確認。</li> </ul>
26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気メーカー（M）の労組ボランティアの代表K氏来る。6日よりの協力を確認。</li> </ul>
27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校内の水道復帰。</li> <li>介護ボランティア団体（F）の開始。「ローラー作戦」（後述）の主力に。</li> <li>電気メーカー（M）の労組ボランティアの開始。物資管理、食事提供の主力に。</li> <li>「ローラー作戦」開始。地域内の高齢者、障害者のケアを中心に。</li> </ul>
28日	
29日	
30日	
2月初め～2月末	<ul style="list-style-type: none"> <li>仮設住宅の地元設置に向けての地域内調査、行政への要望書提出を行う。</li> <li>地域内の店舗の開店状況調査とレポートを開始。</li> <li>地域内の他の避難所とのネットワーク（J-ネット）設置。</li> <li>アメリカケア（ボランティア団体）よりカナダテントの提供を受けて直ちに建設し、本部機能、物資倉庫として使用を開始する。</li> <li>関西シニアライフアドバイザーのカウンセラーによる魚崎地区内の訪問活動を開始する。</li> <li>2月19日より関西建築家ボランティアによる住宅相談を開始する。</li> <li>山梨県のボランティア団体よりファクシミリ10台の提供を受けて、地域の避難所へ提供する（後にJ-ネットに使用）。</li> <li>避難所の駐車場の整理、管理を始める。</li> <li>自転車・単車の駐輪場を設置し、管理を始める。</li> <li>2月13日学校側より学校を再開したいとの申し入れがあり、避難者、ボランティア、教員等の協力を得て教室の確保と大そうじを行う。</li> <li>魚崎地区7か所の避難所も自主運営が可能となり、魚崎小学校避難者だけの運営となる。</li> <li>伊丹市の日社よりパソコンの提供を受けて、物資管理、名簿作成等の入力を開始する。</li> </ul>
3月～4月15日	<ul style="list-style-type: none"> <li>ミニコミ誌「せせらぎ」刊行開始。</li> <li>カナダからドームテントの提供を受け、校庭に設置。本部機能を移転し、コミュニティセンター、ボランティアの宿舎、倉庫を合わせて入れる。</li> <li>建築家ボランティアの協力により、「まちづくりシンポ」を実施（4月19日）。</li> <li>避難者自身による運営に向けて、運営委の結成、業務の引き継ぎ開始。</li> <li>「解援隊プロジェクト」による解体受付、解体作業を開始する。</li> <li>3月12日をもって、ライフラインが回復したため、「せせらぎまつり」を開催し、外部の食事と物資の提供を終わる。</li> <li>卒業式、入学式と授業の正常化に向けて、講堂、教室等の使用者の移動を行い、学校側に協力する。</li> <li>企業ボランティアM社、F国立ボランティア団体による卒業生、入学生に花のプレゼントをする。</li> <li>教職員の異動者に対して、避難所でカンパを行い花束を贈る。</li> <li>小学校の休みに企業ボランティアM社が、M社保養所「ユニットピアささやま」へ260名の小学生を招待してくれた。</li> <li>地域内の高齢者、障害者のケアを地域の民生委員、社会福祉協議会、保健所に引き継ぎを開始し、4月15日に完了する。</li> <li>4月15日にF国立ボランティア団体の活動終わる。</li> </ul>
4月16日～8月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難者による運営委による運営が本格化。</li> <li>「まちづくりシンポ」（第2回、第3回）を実施。</li> <li>4月30日に企業ボランティアM社の活動終わる。</li> <li>気候が暖かくなり、食品衛生上の問題が生じて、冷蔵庫を要望し、行政の方からコンテナ冷蔵庫が設置される（5月）。</li> <li>仮設住宅、公営住宅への転居などに関する要望書を行政に提出。</li> <li>避難所を解消する。</li> </ul>

時期	事項
2月初め～2月末	<ul style="list-style-type: none"> <li>仮設住宅の地元設置に向けての地域内調査、行政への要望書提出を行う。</li> <li>地域内の店舗の開店状況調査とレポートを開始。</li> <li>地域内の他の避難所とのネットワーク（J-ネット）設置。</li> <li>アメリカケア（ボランティア団体）よりカナダテントの提供を受けて直ちに建設し、本部機能、物資倉庫として使用を開始する。</li> <li>関西シニアライフアドバイザーのカウンセラーによる魚崎地区内の訪問活動を開始する。</li> <li>2月19日より関西建築家ボランティアによる住宅相談を開始する。</li> <li>山梨県のボランティア団体よりファクシミリ10台の提供を受けて、地域の避難所へ提供する（後にJ-ネットに使用）。</li> <li>避難所の駐車場の整理、管理を始める。</li> <li>自転車・単車の駐輪場を設置し、管理を始める。</li> <li>2月13日学校側より学校を再開したいとの申し入れがあり、避難者、ボランティア、教員等の協力を得て教室の確保と大そうじを行う。</li> <li>魚崎地区7か所の避難所も自主運営が可能となり、魚崎小学校避難者だけの運営となる。</li> <li>伊丹市の日社よりパソコンの提供を受けて、物資管理、名簿作成等の入力を開始する。</li> </ul>
3月～4月15日	<ul style="list-style-type: none"> <li>ミニコミ誌「せせらぎ」刊行開始。</li> <li>カナダからドームテントの提供を受け、校庭に設置。本部機能を移転し、コミュニティセンター、ボランティアの宿舎、倉庫を合わせて入れる。</li> <li>建築家ボランティアの協力により、「まちづくりシンポ」を実施（4月19日）。</li> <li>避難者自身による運営に向けて、運営委の結成、業務の引き継ぎ開始。</li> <li>「解援隊プロジェクト」による解体受付、解体作業を開始する。</li> <li>3月12日をもって、ライフラインが回復したため、「せせらぎまつり」を開催し、外部の食事と物資の提供を終わる。</li> <li>卒業式、入学式と授業の正常化に向けて、講堂、教室等の使用者の移動を行い、学校側に協力する。</li> <li>企業ボランティアM社、F国立ボランティア団体による卒業生、入学生に花のプレゼントをする。</li> <li>教職員の異動者に対して、避難所でカンパを行い花束を贈る。</li> <li>小学校の休みに企業ボランティアM社が、M社保養所「ユニットピアささやま」へ260名の小学生を招待してくれた。</li> <li>地域内の高齢者、障害者のケアを地域の民生委員、社会福祉協議会、保健所に引き継ぎを開始し、4月15日に完了する。</li> <li>4月15日にF国立ボランティア団体の活動終わる。</li> </ul>
4月16日～8月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難者による運営委による運営が本格化。</li> <li>「まちづくりシンポ」（第2回、第3回）を実施。</li> <li>4月30日に企業ボランティアM社の活動終わる。</li> <li>気候が暖かくなり、食品衛生上の問題が生じて、冷蔵庫を要望し、行政の方からコンテナ冷蔵庫が設置される（5月）。</li> <li>仮設住宅、公営住宅への転居などに関する要望書を行政に提出。</li> <li>避難所を解消する。</li> </ul>

## 3 魚崎地区の概要と避難所リーダー

魚崎地区は、神戸市東灘区の浜手に位置する（図1参照）。震災により、同小学校区も甚大な被害を蒙り、全壊1700戸、半壊500戸、死者323名を数えた。魚崎小学校に避難した住民の数も被災当日は2000人を越えた。多くは魚崎地区の住民であったが他地区からの避難者も存在した。一方、校区内には、魚崎小学校のほかにも数か所の避難所が存在した。魚崎小学校は、これらの中心拠点として機能し、当初は他の避難所用の食事も含めて物資供給、炊き出しを行った（7節参照）。

魚崎地区においても高齢化は進み、地域内に多くの高齢者、とりわけ、独居老人が居住していた点も重要である。行政の（福祉）機能が麻痺状態に陥る中、魚崎小学校は一避難所としての機能のみならず、地域全体を復興させるための拠点としての機能をも果たす（果たさざるを得ない）ことになるからである。一方で、子どもの数は減少傾向にあり、小学校の教室等に比較的余裕があったことは不幸中の幸いであった。

さて、筆者自身は、本業を営むかたわら、魚崎小学校区の子供会の代表、民生児童委員、学校施設運営委員会の副会長などを兼任して

いた。これらの活動を通して、区役所の関連部局、社会福祉協議会の職員ともコネクションを形成していた。この点が、被災後の「ローラー作戦」（5節参照）を実現させる下地ともなったと思う。一つの結論として、筆者は、避難所のリーダーは地域住民がつとめるべきであると思う。なぜなら、避難所における日々の活動の支援（典型的には、被災者の衣食住の提供）は、例えば、被災地外から駆けつけた外部ボランティアにも可能である。しかし、町の復興そのものを（長期的に）リードできるのは、長年地域に住んできた地域リーダーだけだからである。

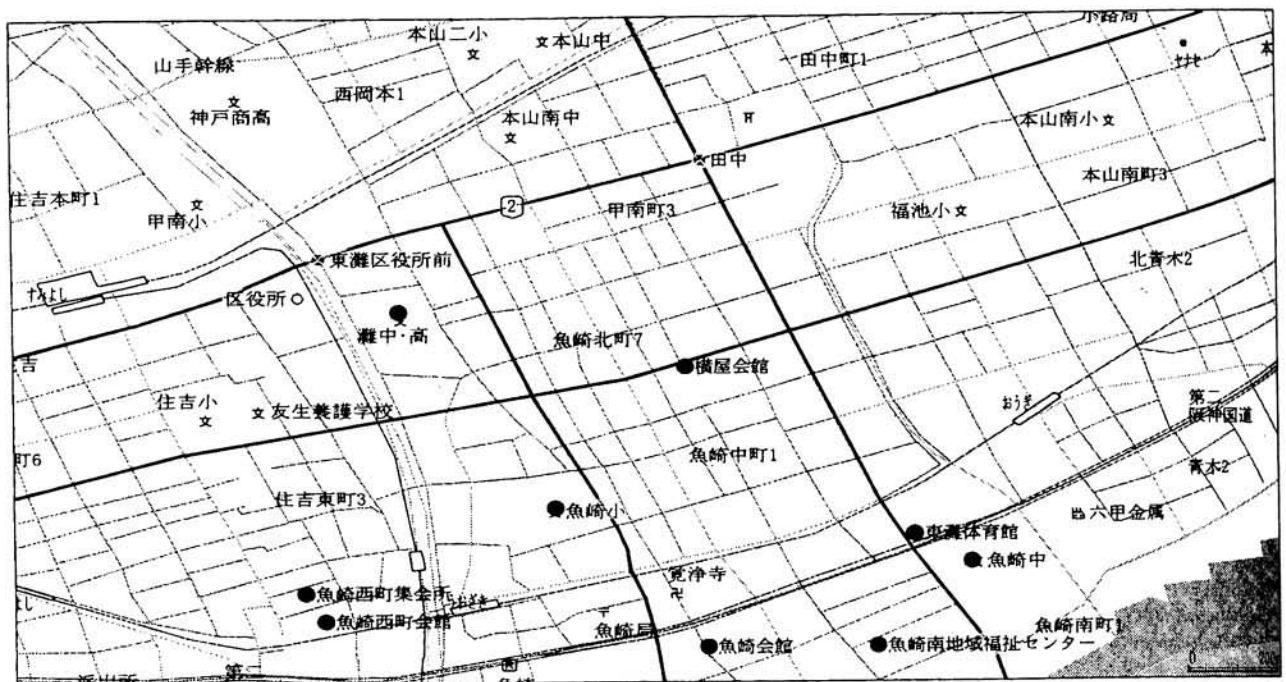


図1 魚崎地区周辺地図

#### 4 発災直後の混乱と対応

事実経過は、表1を参照願うとして、ここでは反省点を2点あげておきたい。第1は、組織ボランティアの導入時期である。魚崎小学校で組織的ボランティアを活用しえたのは、2月に入ってからであった。もし、1月中にこれが実現していれば、「ローラー作戦」（5

節）の開始も早まったのに、と感じる。交通事情もあって、ボランティアの多くが、西宮、芦屋までしか入れずそこに集中したらしい。この点が今後へ向けての反省点の一つである。

第2の反省点は、情報収集である。災害直後、もっとも重要なことは、実態把握とそのための情報である。何が起きているのかを

正確につかむところからすべてが始まる。食事の準備にしても、物資の調達にしてもそうである。そのため、魚崎小学校で真っ先に行った作業が名簿作成である。避難者は何人いるのか。その年齢は、性別は……。行方不明者は何人いるのか。さらに、寝たきり老人、乳幼児、障害者、外国人、妊婦、病人など、特別の配慮が求められる人びとをいち早くリストアップする意味でもこの作業は重要である。われわれは「よろず相談コーナー」を設けるなどして、こうした対応を行った。ただし、実際には、この作業は非常に難航した。今後は、被災者の顔を見分けることのできる地域ボランティア、種々のリストをもつ行政担当者、パソコンに手慣れた企業ボランティアが共同体制を組むなどの工夫が必要であろう。

## 5 「ローラー作戦」

他の避難所には見られない魚崎小学校独自の活動が「ローラー作戦」である。「ローラー作戦」は次の4つの段階から成る。

第1ステップでは、独居老人のケアが主たる目的であった。開始日は、2月8日。筆者が地元の福祉事務所を訪問し、高齢者の名簿を借りうけた。名簿閲覧が許されること自体きわめて異例のことで、先に述べた従前の関係が奏効したと言えると思う。名簿によると該当者は182人にのぼった（ただし、独居老人すべてが名簿に掲載されているわけではない）。この名簿に従って182人すべてについて、ボランティア（5節参照）が一軒一軒を訪問し、安否確認、避難先確認を行った。活動の進捗にともない、高齢者一般、特に寝たきり老人、障害者なども対象とすべきことが明らかとなった。

第2ステップでは、高齢者、障害者を含めて活動を展開した。活動は、2月10日より開始した。その結果、高齢者、障害者などを含めて合計50人に対しては、特に綿密なケアの必要が認められた。ただし、これらボランティアによる活動は、3月中旬にはそれまでの詳

細な介護記録とともに、民生委員、保健所、福祉事務所など地域の団体に引き継がれた。

ローラー作戦の第3ステップは、地域内の家屋の被災状況調査で、2月中旬から実施した。第3ステップの主眼は、仮設住宅を建設可能な用地、戸数を調査することであった。2月に入って、仮設住宅の建設・転居が近い将来の問題として浮上してきた。行政による仮設住宅の整備は、「数合わせ－被災者が千人なら、とにかく千人分つくればそれでいい」にとどまることが懸念された。そこで、自宅から遠く離れた場所ではなく、地元で仮設住宅を建設することを目指した。もっとも、この方針に対しては、「建設する土地がないのだから仕方ない」という反論が行政サイドから出ることが予想された。そこで、再建不能な住宅を早期に解体して用地を確保するとともに、公園等の用地、空地进行を本格的に測量し（5節参照）、具体的に図面を引いて仮設住宅の現地建設を神戸市に要請した。この要望書は、2月21日に提出した。

ローラー作戦の第4ステップは、地域内のさまざまな店舗の開店状況調査である。これには被災者の買い物のため便宜を図るとともに、地元の商業活動（の再建）をバックアップするねらいもこめていた。地域を巡回して得た情報は、避難所で発行されたミニコミ紙「せせらぎ」（図2参照）、町内の掲示板などを通して避難所、地域にPRした。

図2 「せせらぎ」の見本



## 6 魚崎小学校を支えた3種類のボランティア

魚崎小学校には、それぞれ特徴を異にする3種類のボランティア—専門家ボランティア、企業ボランティア、地域ボランティア—が関わった。重要な点は、これら複数のボランティアを、筆者を中心とする運営本部の下に、「適材適所」に配置したことである。

魚崎小学校に関わった第1のボランティアグループは、専門家ボランティアである。これは、さらに三つに大別できる。まず、ボランティア団体Fは、東京都国立市に拠点をおき、社会福祉協議会と密接な関係を保ちながら、介護福祉ボランティアを行っている団体である。団体Fが魚崎小学校にやって来たのは1月29日である。この時、代表者とボランティアの方針、内容について綿密な打ち合わせを行った。Fは、その専門性を活かし「ローラー作戦」の主力となり、独居老人や障害者に関する情報収集、ケアに活躍した。

次は、建設業者Aである。A社は、呼びかけに応じて、仮設住宅の建設用地の測量、被災住宅の解体作業などにあたってくれた(図3参照)。なお、A社は、こうした作業について、被災者に対して収入の目途がたつまで請求を控えるなどの便宜もはかっている。

もう一つの専門家ボランティアは、K建築家ボランティアである。これは、関西地区の研究者、建築家ら約70人から成るボランティア組織であり、被災後、魚崎まちづくり協議会を発足させ、被災者の住宅修理、再建の相談に無償で応じた。また、3月12日には、校庭に大テントを設営(写真1)、このテント

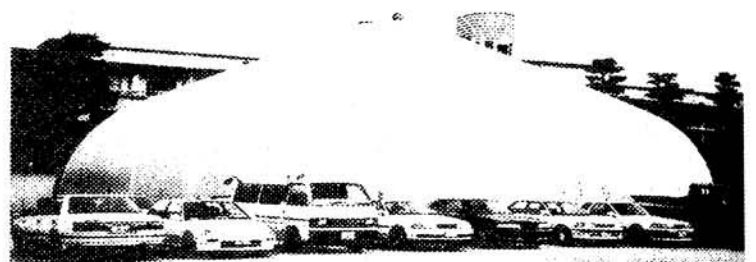
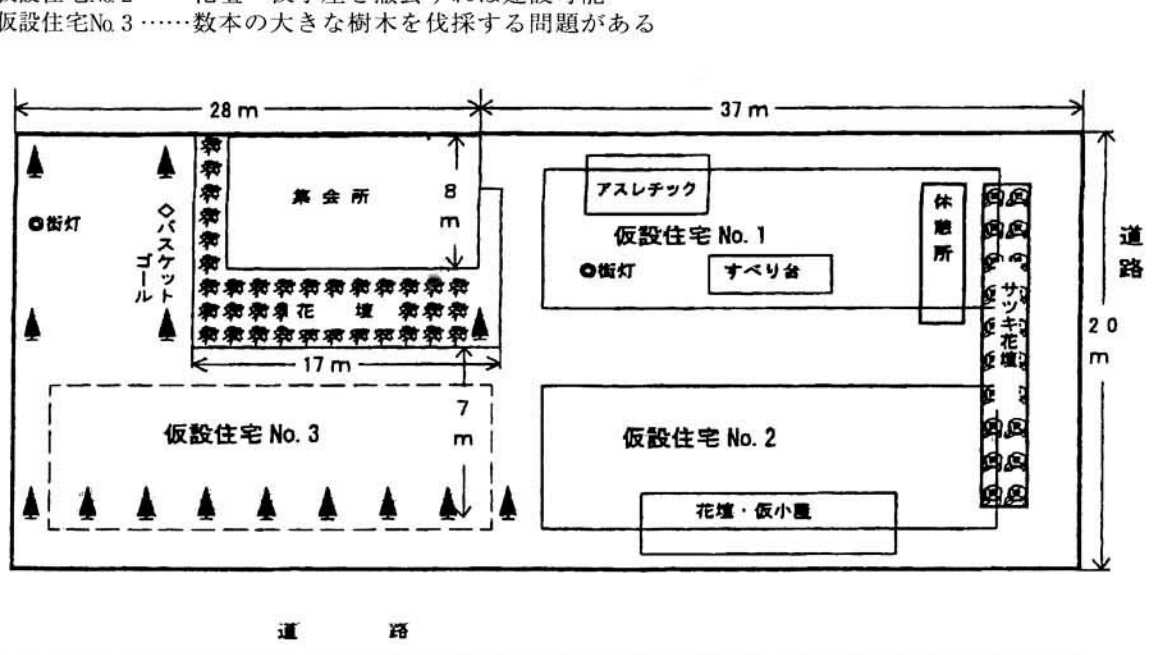


写真1 「大テント」を含む校庭の写真

図3 五百地公園仮設住宅レイアウト案（8戸建て） 1995年2月19日調査

（※全体的に障害物があり撤去しなければ建設不可能・現在避難場所につき、テントが数張り設営中）

- 仮設住宅No.1……サツキ花壇植え込みを一部削り取り、アスレチック・すべり台を取り除くことにより可能
- 仮設住宅No.2……花壇・仮小屋を撤去すれば建設可能
- 仮設住宅No.3……数本の大きな樹木を伐採する問題がある



には、後に、対策本部などが入ることになる。さらに、4月9日には住民参加によって「まちづくりシンポジウム」も開催した。地元住民、地元企業、ボランティアが一体となって震災前の住環境を取り戻すことを目指した。なお、そもそもの機縁は、メンバーの一人が筆者の友人だったことである。

第2は、企業ボランティアである。具体的には、M社の労組からの派遣ボランティアである。彼らは、2月6日以降、一日あたり20~30人が、原則として日替・日帰りでボランティアに従事した。ただし、リーダーについては、3日間リーダー、1週間リーダー、長期リーダーを設定した。彼らも、本業（電機メーカー）の強みを発揮し、パソコンを用いた物資の発注、在庫管理、仕分け作業などを、運営本部の方針にしたがって着実に実行してくれた（図4参照）。今後、資金面、人的資源面で有利な立場にある企業ボランティアは、災害ボランティアの中核として有効に活用されていくことが望まれる。

魚崎小学校を支えたボランティアの第3の勢力は、地域ボランティアである。とくに、

筆者が子供会活動を通じて形成したネットワークがその地盤である。多くの子ども、青少年が積極的に避難所運営を援助してくれた。ここでも、平素の地域活動が基盤にあって初めて緊急時の対応が可能となると感じた。

## 7 避難所におけるボランティアの活用法、あり方について

阪神大震災は、「ボランティア元年」という言葉を生むと同時に、ボランティア・コーディネイターの不足が指摘された。これは、避難所においても同様である。多くの個人ボランティアが未組織のまま派遣されると、われわれは彼らのためのインストラクションに多くの時間をとられてしまう。この点、魚崎小学校の事例は今後のモデルとなりうると信じる。つまり、もっとも深く避難所に関わったM社、ボランティア団体Fの両団体はともに、経験豊かな優れたリーダーを中心とするグループを予め組織した上で避難所に入ったのである。これによって、筆者をはじめ運営本部は、直接的には各団体のリーダーとのコミュニケーションに徹することができたので

				95/3/17																	
				買国の納め																	
				1 2 3 4 5 10 11 12 13 14 15 20																	出庫個数
品名	単位入数	現在発庫数	現在入庫数																		項目データ
1		0	0																		0
2		0	0																		0
3		0	0																		0
4		0	0																		0
5		0	0																		0
6		0	0																		0
7		0	0																		0
8		0	0																		0
9		0	0																		0
10		0	0																		0
11		0	0																		0
12		0	0																		0
13		0	0																		0
14		0	0																		0
15		0	0																		0
18		0	0																		0
19		0	0																		0
20		0	0																		0
21		10	10																		10
22		0	0																		0
23		0	0																		0
24		0	0																		0
25		0	0																		0
26		0	0																		0
40		0	0																		0
41	EGG	0	283	200	-20												25	-20	283		
42		0	0																		0
43		0	0																		0
44		0	0																		0
45		0	0																		0

図4 M社による援助物資の管理

ある。毎日開催された本部とリーダーとのミーティングでは、現場のボランティアからの情報収集、それを踏まえての意見調整、指示徹底を図った。また、いったん役割分担、作業内容が決定されると、実行については各ボランティアグループに委ねた。われわれが、一避難所の運営にとどまらず、「ローラー作戦」に代表される地域全体の復興へ向けたさまざまな試みに着手できたのも、避難所内の定常的な業務を専門ボランティア、企業ボランティアを中心とする外部ボランティアに移管できたからである。

一方で、われわれは、避難所の運営方針の根幹を被災者の「自立」においた。たしかに、これまで述べてきたように避難所の運営には外部ボランティアの活用が不可欠である。しかし、彼らはいずれ被災地を去らねばならないのであり、被災地の本格的復興のためには、被災者自身が地域の団体組織の協力のもと、自らの手で被災地を復興するしかない。

## 8 J-ネット

魚崎小学校を中心に、地域内に存在する別の避難所をネットワークする構想である（図

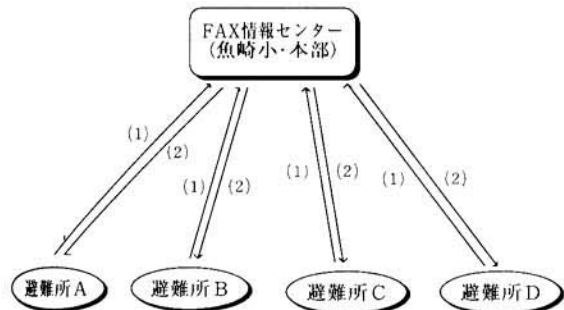
5参照）。この構想は、筆者の長男を中心に2月末より実施へ向けての模索を続けた。構想のきっかけは、諸情報の統合管理、救援物資の相互融通が必要であるとの認識であった。すなわち、救援物資の入手に関して生じる無駄、不均衡の是正が急務だったのである。例えば、筆者の個人的ネットワークを使ってかなり潤沢に入手できた物資もあれば、簡易トイレ、灯油、仕切り板など、長期間入手が困難だった物資もある。また、魚崎小学校では余裕があるが、別の避難所では不足している（あるいは、その逆の）物資もあった。こうした問題を克服するために企図したのが「J-ネット」であり、他にも、地元商店や公衆浴場の（再）開店情報なども、生活情報としてネット上を流した。

一方で、今後へ向けての問題点も存在した。システムを操作できる人材の確保である。幸い、FAX、パソコンなど、必要な機材はボランティアからの提供を受けるなどして確保でき、各避難所にも支給、設置した。しかし、それらを用いて短期のうちシステムを構築し、操作するだけの人材を確保することが困難だったのである。裏を返せば、今後は、こうい



図5 東南地区情報ネットワーク  
(通称J-NET) 構想(案)

- J-NETの目的  
各避難所間の情報を交換することによって、お互いに運営の手助けをし1日も早い復興を目指す。
- 取り扱う情報
  - (1) 不足物資、不要物資の情報
  - (2) 活動状況
  - (3) 現在抱えている問題
- J-NETの流れ



- (1) 校区の生活情報、避難所活動状況など
  - (2) 地区の行政情報、各街の店舗情報、各避難所活動状況
- 当面の運用
    - ・各避難所の活動状況を把握するための日々のレポートを流す。
    - ・当面の試験運用を8日から1週間とする。  
(運用は参加できる避難所から順次参加する。)
    - ・その結果を1週間後の会議で検討し運用の最終決定を行う。

た情報処理の専門家が専門家ボランティアとして被災地に派遣する必要がある。

## 9 ライフライン、物資調達、食事準備、医療

電気は、1月19日の夜10時くらいから通じた。ただし、これは小学校構内のみであり、地域の各家庭に対する送電開始はそれよりも遅れた。また、小学校内でも何度もブレーカーが切れ、送電が止まった。今後、避難所として学校施設を利用するためにはこの点に関する改善が必要であろう。また、電気容量の問題、公平性を考慮し、暖房器は原則として避難者全員に控えてもらうよう要請した。

水は、2月半ばに小学校でようやく供給が開始された。ただし、地域全体の回復は3月末までずれ込んだ。水道開通までの期間は、わずかな湧き水や、1月22日に魚崎浜に設営された海上自衛隊の基地から配給される水が利用された。これに加え、不定期ではあるが、1月25日から給水車の巡回が始まった。

ガスについては、プロパンガスを手に入れた。これは、魚崎財産区からの資金を財源に、大阪の知人に依頼して調達してもらったものである。彼はクルーザーを所有しており、食事

担当のK氏がリストアップした必要物資(食料のほか、なべ、釜、プロパンガスなど)を大阪で買い整え、泉大津から船で魚崎地区に隣接する青木港に荷揚げしてくれた。これらの物資を活用して、魚崎小学校では行政から配給される冷たく固い弁当以外に、暖かい汁物、炊き立ての飯を可能な限り提供した。

運送業に携わる者ならだれでも、引き受けた荷は出来る限り早く下ろしたいと思うものである。ところが、震災時は道路事情が悪く、また引き受け側の体制も混乱を極めていた。そこで、無線等を通して魚崎小学校へ行けば、24時間荷を引き受けてくれるとの情報を流し、事実そのような体制を組んだ。これが功を奏して、魚崎小学校は比較的物資に恵まれ、それを近隣の避難所に回すこともできた。ただし、24時間物資を受け付ける体制をすべての避難所が整備できるはずもない。また、そこには、「不要な物も含め何でもかんでも受け取らないと、必要な物も入手できない」という無駄も生じている。要するに、援助物資が整理もされないままに被災地外から直接末端の避難所に届けられるしかなかったという事実の問題の根幹はある。今後は、避難所に対する救援物資は、被災地外の集積地にいったん集積し、仕分けする必要があるだろう。集積所を基点に、そこから各避難所のニーズに応じた物資を配給するというシステムが必須である。

食事についても、弁当の配給にこだわるのは疑問である。行政は、千円弱の予算で一日分の弁当とパンを準備していたが、それだけの予算があるのであれば現金を提供してもらう方がよい。それを資金として、避難所で必要物資を共同購入し、栄養価が高く暖か、かつ高齢者や障害者をも配慮した食事を自炊可能だった。実際、1月25日に、われわれは学校長と交渉し給食室を開放してもらっている。食事については、今後、給食センターの利用、栄養士の協力、地域の小売業者、レン

タリング会社との提携を模索するなど、根本的な見直しが必要である。

医療問題については、大阪府の医師団が組織的に派遣されてくるまで、校区内の医師数名がローテーションを組んで協力してくれた。大阪府の医師団は、1月25日から2月末日まで、朝晩2回の回診を各教室までまわって実施した。ただし、この終了日については、厳寒期を迎えることを考慮して3月末までを主張したが、行政は一方的に派遣を中止してしまった。ただし、派遣中止の代替条件として、小学校前に位置していた東灘診療所を24時間体制にすることを提案し受諾してもらった。

## 10 施設（小学校）との関係

最後に、避難所運営と施設（小学校）運営を分けたことについて述べる。魚崎小学校では、「避難所の運営と小学校の業務とははっきりと一線を画す」という方針を貫いた。すなわち、可能な限り早く学校本来の教育機能を回復させるためにも、避難所運営に教職員を極力巻き込まないよう配慮した。もっとも、学校の教職員が避難所運営に積極的に関わり、大きな成果をあげた避難所も多数存在すると思う。

魚崎小学校では、授業、学校行事の運営に配慮し、3月には講堂を明け渡し、卒業式、入学式は、自校の講堂で実施した。また、被害が大きかった東灘区内の避難所としては非常に早く（2月13日から）授業が再開された。さらに、一時、避難所用に提供してもらった給食室も3月には明け渡し、4月からは通常通りの学校給食が開始された。さらに、登下校時には、ボランティアによる「緑のおばさん隊」が活躍した。これは、崩れかかった家など危険箇所の警備、子供たちの誘導などを行うボランティアである。可能な限り、ボランティアが学校運営にも協力する体制を組んだのである。

以上のように、魚崎小学校では、教職員は

避難所運営に直接的にはほとんど関わっていない。学校と避難所の接点は、主として学校長と筆者らとの協議に限られる。その席で施設の運用法に関して、避難所運営と学校機能の両立を模索したわけである。こうした方法が常に望ましいとは限らないだろう。ただし、教職員が避難所運営で忙殺されることは、学校機能の早期回復にはマイナスに作用するであろうし、被災者と教職員との間に無用の軋轢が生じることもあろう。このような点からも、魚崎小学校の事例は注目されている事例であると思う。

## 兵庫震災記録

東灘区中野南公園テント村 尾花末吉

午前5時46分。実際心の中では何が起こったのか、さっぱり分からなかった。その時私は既に起きていて、一般には縦揺れから来たと言われているが、最初は震度4くらいの横揺れだったことを記憶している。それから急に縦にボンッと来た。上からいろいろと物が落ちてきたのだが、かけじくなども落ちてきてびっくりしながら、思わず布団をかぶって、そのおかげで頭の怪我也何もなかった。

「ああ、痛かった。」すぐには立つことすらできなかった。周囲は真っ暗で何が起きたのか、本当に分からなかった。あの時、それをまともに分かっていた人はいなかったであろう。短時間であったとしても、非常に長く感じた人もいたのである。

生き埋めになった人、何とか脱出した人、助けなければ、と救助に当たった人……私は助けることに夢中で、何も考えずに助けた。しかし、助かった人もいれば、亡くなった人もいた。ふと気が付くと火事も起こっていて、本当に何があったのだろう、そう何度も何度

も思わずにはいられなかった。いろんなことがあったのに、今振り返ってみても、何があったんだろう、とそう感じるのが17日の出来事である。外に出てみると、電信柱が倒れていたり、皆がゾロゾロ出てきたり、あっちからもこっちからも煙が出ていて、終戦の時と全くかわらない、言わば無の状態だった。

とんでもないことになってしまった……人が血まみれになって倒れている……早く病院へ連れていかなければ……でもどこへ連れていったらいいのかわからない……その時、集まったのが、中野南公園だった。集まってきた人々は、自分の能力を最大限に発揮して、お互い助け合いながら自分の分野を作って動いていた。自然に集まってきた人々同士、精一杯を尽くす中で、自然にチームワークができていた。何をすることも苦難の連続だったが、その苦難の中でもテントでは笑い声が響いていた。

私達は、救援物資などもらったものは絶対に捨てないようにした。冷めたごはんはおじやにしたりと、ひっそりした食事だったかもしれないが、とにかく、物を粗末にすることだけは避けたかったのである。

生活面でもそれは大変な思いをした。トイレも何もない状態の中で、「その辺でしろ。」と言われたとして、あなただったらできますか、と震災を経験していない人に尋ねたいくらいだ。私達はそれを若い女性にだってやらせてきた。彼女たちは昼間は我慢して夜暗くなってから木の影に行き、こっそり用を足していた。当初は生理用品もない中、そのために女性がどれだけ大変な思いをしたか、少しでも想像してもらえただろうか。

清潔なトイレなど、どこにもなかった。たまりにたまった汚物を目にしただけで、便秘になってしまう人がいたのである。できる人はできても、できない人はできない。耐えかねてグラウンドの隅に穴を掘る人もいた。

また、仮に3日間でもいい。パンと、同じ種

類の弁当だけを食べて生活してもらいたい。そうすれば、私達がどのような生活をしてきたか少しは分かってもらえるだろう。缶詰がこんなにおいしいものなのか、と初めて気付いた女の子もいた。

そして一番苦しんだのが、水だった。物があっても、火があっても水がなかった。ここにはちょうど湧いていた水があった。「これ、飲めるんかな。」と思ったが、他に水があるわけでもなく、仕方がなかったのでその水で米を炊いてきた。ラーメンも作った。ともかく水がなかったのだ。わずかな飲み水も私達は分け合って飲んだ。

大体ペットボトル5本分あれば、1日分持つという。せめて3日分くらいは普段から用意しておくべきだと思いつくづいた。

震災で得た物といえば、子供達が好き嫌いをしなくなったということだ。食べ物が限られていたという事もある。また、私達は本当に辛い中を前向きに立ち上がってきたので、だから今何をなすべきかというのがよく分かる。これも震災を通して自分が得たことである。

私は今はこのテント村の役を降りて、個人的にボランティア活動をしている。自分を捨ててやっている。自分の事だけを考える人間は結局ボロが出る。私の家はまだ被災したままの状態である。崩れた家のことを考えるより、人の世話ばかり焼いてきた。仮設住宅で老人が死と隣り合わせになっているのを、黙って見ていられないのだ。今なお、本当に困っている人々が実際に多いのである。私は他のボランティア団体も目の行き届いていないような場所へ行って、模擬店を開いたりなどしている。金儲けのためではない。1杯40円のカレーライスや、3枚20円のタオル、あるいは新品のGパンを500円で売ったりしている。

たとえそれが雨の日であったとしても、たくさんの方が来てくれる。彼らが心から喜んでくれる姿に触れながら、私はこの活動に誇

りを持って取り組む事ができる。

そして、この今もなお、おしめや食料が不足している事を知っておいて欲しい。私の活動に共感して下さる方があれば、それらの物資を送って下さると嬉しい。私が責任を持って困っている人々の元に届けさせていただきたい。

神戸市の復興はまだまだこれからである。私は震災以来、次のような言葉を訴え続けてきた。

「街の灯が消えています  
人の心の灯も消えています  
せめて人の心の灯だけはともして下さい  
家庭の笑い声のある街づくりをして下さい  
心の灯がともれば 街の灯も ともります」

〔物資受け付け先〕

〒658 兵庫県神戸市東灘区青木3丁目20-1

北青木仮設内212

神戸東部支援する会

代表 尾花末吉

## そのとき学校は ——地域と共に

神戸市立御影小学校長 藤岡勝磨

### 初期対応

#### ① 開門

夜明けと共に、小学校へ人々の「避難」される足音を耳にして、学校施設開放管理者が運動場と体育館を自己責任において開錠。

自宅が全壊のうえ高齢者を二人かかえておられるにかかわらず、その任を果たされる。

「私は、地域の『学校開放』の役目。当然のことをしたまで。」とのこと。

小生が七時半過ぎに到着したときは、人々や自家用車が静々と整然と移動されている。

校舎の被害状況や安全の確認の後、普通教室を逐次開放していく。

「親子三代、学校でお世話になって、またまたです。」「どうぞ。風邪引かんようにね。」

#### ② 消火活動

阪神電鉄石屋川駅山側が火事。学校プールのフェンスを切断して、消防車のホースと共に、地域の人々の必死のバケツリレー。その数は優に百人を越えている。校舎を開けると勝手を知った卒業生達が消火器やバケツを集めて、三百トンの水も半日で空っぽとなる。

火の手もようやくと治まりかける。後は、石屋川の水を集めて、消火にあたる。「自分達の町は自分達で守るんだ」という人々の行動。

#### ③ 避難所の運営

どこからも何も情報や指示のない孤立無援の中で、これからの運営について思案にくれ、「この学校は自分が運営する」と腹をくくる。夕刻、「自治会から派遣」と十数名の若い

人々が駆け付けてくれる。「校長先生、一緒にやりましょう。」の声に安堵する。避難されている人達も、自治会の顔見知りや世話をしてくれているという安心感は、何物にも替えがたかったに違いない。

ライフラインの途絶えた学校で、深夜の救援物資の配給や不寝番・焚き火・避難者名簿づくり・運営の組織づくりなど、着実に進め日毎に整っていく。

避難所代表にも、自治会から派遣された人の中からはなっていただけなのは、これから後の運営に有効であったが、ご苦労をかけた。

### 学校再開

#### ① 2月6日

水道もガスも断絶した中での学校再開。子供達の世界を確保してやりたいと言う教職員の熱い願いが、この日となった。

教職員27名中、被災職員14名で、地域の学校に避難したり、片道四時間の通勤にもかかわらず、学校に集結してくれる。

子供達の再会の日のために、児童保護者の安否確認や教室の確保整備や安全衛生面に、細々とした配慮に昼夜別なく当たる。

避難されている人々からは、教室の移動など心配していただいたが、幸い本校では、特別教室を充てることにより、1クラス1教室確保出来た上、幼稚園にも教室提供できた。

「やっぱり学校は、子供の声が一番ですね」と、学校の教育環境の整備にも手助けいただいたのはありがたかった。

#### ② 子供達のボランティア活動

子供達と避難しておられる方々との共同生活が始まる。子供達は、朝早くから夜遅く迄自分達の出来る仕事を見付けて、活躍している。炊き出しの手伝いや配食・ゲートボールの人集めや競技・幼児のお守り・お知らせや呼び出しのアナウンスなど、生き生きと自然体での動きは、避難所をなごませてくれる。

日ごろから、地域のだんじりまつりや盆踊り・運動会などの行事を通じて、子供達も地域の一員として育てられていたからであろう。

### ③ 学校行事

昼間におられるお年寄りの方々には、いろいろな行事に参加していただけて、子供達の活動も、何時もより盛り上がった。

「卒業式はどうされますか」という声が3月になると出てくる。協力を呼び掛けたところ、近隣の見知らぬボランティアが大挙して校長室に詰め掛けてきて、緊迫した状態。

「避難者の人権問題だ」と抗議してくる。地域の人なら分かってもらえるだろうが、ここに及んで事を荒立てても、却って辛い思いをさせてはなるまいと、方針を替える。

運動場に大型テントを教育委員会が用意。

避難されている人々から、卒業生に記念の品が渡されて、門出を祝っていただいた。

卒業式の翌日、震災で帰らぬ人となった六人の子供達との「お別れの式」を行う。

もっともっと、生きて生きていたかったろう子達へ、冥福を祈る。

○ この震災時に、自治会や隣近所の「協力」や「助け合い」が機能したのは、日ごろから地域の連帯と活動実績があったからである。

地域のふところの深さや人情の機微は、一朝一夕にて成らずということである。

「もう一度、いい御影の町をつくりましょう」と一人一人に語り歩いたことでした。

## 震災と学校

神戸市立御影小学校 辰見武宏

あの震災で我が校は避難所となった。まだ幼く尊い6名の命の犠牲を背におい、教職員

として、ボランティアとして、目まぐるしい日々を過ごした。

テレビに向かって祈ったのを覚えている。被害者の速報を見るのが非常につらかった。家族を避難させ、出勤する決心をつけるまでに4日を費やした。そして、自転車で甲子園から御影を目指した。西へ向かえば向かうほど、風景は、徐々に、そして、確実に「破壊」の度合いを増していた。子どもたちのことが無性に気になった。あきらめていたといった方が正確なのかも知れない。いいようのない怒り、悲しみの情が湧き出るのを止められなかった。

絶望感に打ちひしがれて、学校に着くと我々を待っていたのは、家を失い、肉親を奪われた人々であった。少しでも人々の不安感を取りのぞこうと各教室にテレビを設置してまわった。断水でトイレがつまり、異様な悪臭が立ちこめていた。これでは食料が届いても食べることが億劫になるばかりであった。

避難所の運営は早くから自治組織が結成され、自然発生的に生じてきたボランティアを中心にすすめられてきた。なかでも学生の人たちは、避難している人たちの手伝いなど献身的な活動をしていた。

食事ごとの炊き出し。夜毎の班長会議。次からつぎへと全国から寄せられてくる食料品、衣料品など救援物資の整理。お風呂バスの案内、調整。掃除。トイレの水くみ。仮設トイレの設置。夜警。安否の問い合わせ。それを取りしきるボランティアのリーダーには一時の休む時間もなく、身を投げ出しての働きぶりであった。

一方、我々は職員室にかかってくる電話の応対に追われていた。子どもたちの安否を知りたかったが、職員室はそれどころではなかった。日本全国から住民の安否を訊ねる電話がかかってきた。受話器をおけば、かかってくるという繁盛ぶりだった。そして、どの方も切実な思いで電話をかけてこられていた。

「本町〇丁目の〇〇を探しているのですが、避難していませんか。家にかけてもつながらないです。」「灘区の〇〇はいませんか。近くの避難所にはいないそうなので。」

「何度も同じことを繰り返さなければならなかったが、相手のもどかしさを思うと絶対におろそかにはできなかった。」

停電で校内放送は使えず、呼び出しもできなかった。メモを掲示板に貼るのが精一杯であった。畳1帖分ぐらいの掲示板は両面ともすぐに埋まった。

あまりにも電話が混雑し、早朝から電話をかけてこられる方もいた。また、マスコミの方も夜中に問い合わせの電話をかけてきた。

われわれ職員は宿直をして対処をしてきた。余震の恐怖に包まれながら、夜を過ごした。校舎のドアを開ける音が地響きに聞こえ、慣れるまでは緊張をとくことはできずにいた。そんな中にもかかわらず、女性教諭までもが、家庭と離れて、宿直に加わった。

避難所というところは人の出入りの激しいところである。親戚に連絡がついたと出て行かれる方、実家へ避難していたが仕事があるので帰ってきましたという方、さまざまである。名簿もそれにつれて入れ代えなければならない。ノートに書いては追いつかなかった。そこでパソコンによる名簿の管理に切り替えた。氏名、ふりがな、部屋、住所、入居日、転居日、緊急連絡先などの項目でデータを入力していった。

そして、電話の応対用に氏名順や住所別、年齢別などの名簿を印刷し、すぐに返答ができるようにした。また、横のつながりをつくるために御影公会堂などの他の避難所にも名簿を持っていき、データを共有した。あまりの電話の多さに名簿をパソコン通信に登録し、全国から検索できるようにと考えたが、被災者の立場を考え踏みとどまった。

避難所本部には宮崎氏（ボランティアリーダー）所有のパソコン本体を置き、たずねて

こられる方への案内に使った。後日、通産省からの救援物資として、パソコンが届きデータを引き継いだ。ニフティーサーブ、PC-VAN、PEOPLEなどのパソコン通信もできるようになった。避難所ではそれを活用し、救援物資の調整に使い、効果を発揮した。

気になる子どもたちの安否確認は思うようにすすめられず、全校生の所在を確認するまで1週間を要した。ありがたいことに校内には仮設電話が設置されていたが、それを全職員で独占するのも気が引けた。

家庭訪問では道なき道を行ったが、児童の家にとどり着いても不在であることが多かった。子どもたちは近隣の避難所、そして全国各地の親類のもとに避難していた。「今、余震が来たら終わりやな」という箇所を全職員がまわってきた。もちろん、なかには家が被災し出勤できない職員もいたが、我々以上につらい思いをしてきている。

2月6日、学校に再び子どもたちが戻ってきた。514名中、登校できたのは半数強であった。しかし、こんなに待ち遠しい日はかつてなかった。やはり、学校には子どもたちが一番似合っているのだ。

今、思い出しても、あの日々は夢のようにしか思えない。しかし、これからの神戸の教育を思うと一抹の不安がよぎる。街の復興は確実に進んでいるが、心の復興が目に見えてこない。子どもたちの心の中に未だ潜む震災による心の傷を癒すためにどのように取り組んでいくかが、われわれ教師としての急務である。

## 『学校と避難所』

県立御影高校教諭 浅堀 裕

朝7時、私は学校に着いた。その時から、私の、一時は2千人を超える被災された方々との共同生活が始まる。

生存者の救出、負傷者の搬送・看護、遺体の安置・搬送に始まり、食糧・衣料の受け入れ・配付、避難者名簿の作成、電話の設置とその対応、その他の生活環境作りなど、避難所としての機能を維持するための態勢を作ることが、私の責務であった。私はその仕事に忙殺された。他方、学校の生徒への対応は他の教職員が行っていた。

一週間後、生徒が登校してくる。その時まで、私は自分が3年生の担任であることをすっかり忘れていた。被災しながらも、クラスの生徒は黙々と勉学に励んでいたことを知り、私の胸は痛んだ。ある生徒の「先生、家では勉強できないから、九州のおばあちゃんのところに行って、九州の大学を受験することにしました。だから、もう会えないかもしれません…」という言葉聞いたとき、心の底から込み上げる熱いものを、私は抑えることができなかった。今の私には、進路の相談にのってやることも、彼らに対して何かをしてやることもできない、またできる余裕などどこにもなかったのだ。その日の午後から、再び私は避難所での仕事に戻った。

様々な事情で避難所に来られる方、また出ていかれる方、その出入りが激しい時期であったが、普通教室があくならば、2月6日から授業を再開したいというのが学校の要望であった。その要望を避難者の方に伝え、円滑に移動していただくのが私の任務となった。まず、毎晩開かれていた班長（被災者の代表）会議で、学校の事情を説明し、移動をお願いした。

被災者の方々とともに生活をしていて、その生活空間の移動がどれほど困難なものであるかが十分分かっていただけに、少しでも早く学校を再開したいという教師としての立場、全員に理解をいただき不公平のないように移動を行いたいという避難所の責任者としての立場、この二つが絡みあって、その時の私の気持ちは複雑であった。

やはり少しのわだかまりを生じたものの、被災者の方々の協力で、第1回目の移動は終わった。そして、6日から、1年生は午前、2年生は午後の、二部授業が再開される運びとなった。

やがて予定されていた卒業式の日がやってくる。当時、体育館には二百名の方がおられたので、とても例年のようにはできない。会場を他に移してということも考えられたが、思い出深い学舎から送り出したいという希望から、中庭での青空卒業式が決定された。当日、卒業生は多くの保護者、教師、在校生、そして避難されている方々に見送られて巣立っていった。校門を出ていく卒業生一人一人に避難者から花が贈られていたのは、今も私の印象にある。

4月以降、学校では新学期に向けて着々と準備がすすめられた。運動場には仮設校舎が所狭しと建てられる。一方、体育館におられる約200名の方の普通教室への大移動が計画される。2回目の避難所の移動である。まず避難者の方にアンケートをとり要望を聞くことから始まり、岐阜県のボランティアによる間仕切り、部屋割りなど、その他多くの課題を乗り越えて大移動は実行された。

4月10日、例年どおり入学式が体育館で行なわれる。生徒は仮設校舎で勉学に励む。一見、平常な学校生活が営まれていた。しかし、校舎には、この時約150人の避難者がおられた。「学校」と「避難所」の共同生活の始まりである。

震災以後、私の家族は京都にある妻の実家



にいた。子供は、地元の小学校・幼稚園に編入していたが、新学期から神戸に戻ってくるようになった。私の、約70泊に及ぶ避難所での生活にもピリオドが打たれた。その後は、夕食を家族と取り、避難所に戻って遅くまで待機し、班長会議を行うという日々が続いた。

4月以降、避難所全体の数はほとんど減ることがなかった。それに対してボランティアの数は急激に減少してきた。したがって避難所の運営にも少しずつ影響がでてくるようになった。そこで避難者の方々と何度も話し合いを持つ中で、何事にも自立の方向でいくことを確認し、互いに協力し合いながら、8月20日の最後の日を迎えることになった。

避難所開設以来、216日間、避難されていた住民の方、学校の教職員、東灘区職員、全国のボランティア、その他この避難所に関係された方々のご協力に、心から感謝いたします。また、今後あらゆる方面において、あらゆる角度からこの震災についての検証を行い、それらを全国に向けて発信する義務が、私たち神戸市民にあるのではないかというのが、今の私の思いです。

## 心の和

神戸市立御影中学校教諭 木村光雄

平成7年1月17日(火)、8:30頃から運動場、ピロティ等に避難される方が多くなったので格技室(体育館1F)に、あるだけの畳をひき避難者を入れる。保健室より救急の薬、包帯を出しけが人等の処置をした。

格技室に入りきれず体育館2Fにも避難してもらおう。額から血を流し家族の人に支えられている人、ガラスで足を大きく切られている人、大半の人は、まだ、寝じたくの服装である。近くの病院が治療不可能な状態である

から、どうすればよいか問い合わせが殺到する。その中で重病者、死亡者が運ばれてくる。東灘署に行きかけ合うが、なかなかはかどらない。重病者は甲南病院への手配をしてもらい死亡者の安置もしたが、避難者の数が多くなり区役所分室へ移動する。

建物の中にはいることが怖いと言われる避難者には運動場にテントを張った。区役所から来られた方に状況を説明し、様子を見てもらった。

1月19日(木)、救援物資が届くが、煩雑でどれから手を付けたらよいか迷う。とりあえず避難者に配給するが必要な物が足りない。とりあえず食料、飲料水を選び、避難者の中からボランティアを募り配給した。外部からの問い合わせ、連絡、物資の要求等も次第に多くなる。

1月21日(日)、ボランティア2名が避難所より退所すると言うことで避難者の代表者、ボランティア、学校教職員、区の代表の方とで今後の避難所生活について話し合いをした。避難者の代表者を決定。避難者の中からボランティアを募り中心的な活動を行う。学校側も全面的に参加、できうる限りの協力をすることを伝えた。

外部との問い合わせ、連絡、物資の要求、夜間の見回り等を行なうが、必要な物とくる物がかみ合わず戸惑った。物資が届く時間も交通事情が悪く、いつ届くかわからず、しばしば夜中になる時もあった。

その後、落ちついてきたが、最初、外部からのボランティアの数が少なかったため避難者の中からボランティアを募りその人達と打ち合わせを行いとりあえず救援物資の配給、その日の副食のメニューを決めていった。また、夜間の緊急患者の対応(東神戸病院への搬送)、避難本部の警備、県・市の災害対策本部との打ち合わせ、物資の要求を続けた。特に夜間、高熱を出されたり、うなされる人が多くなった。風邪をひかれ体調の悪い人も

たくさんでた。

少しずつ避難者以外の外部からのボランティアが増えてきた。また、避難者の中も五つの班を作り班長を選出、班ごとに清掃活動や物資の管理、配給等を分担、皆、率先して仕事をして下さった。物資の配給や連絡事項の徹底に非常に役にたった。

特に大阪、京都、名古屋方面よりのボランティア活動者と協力、避難者の生活面向上をはかる。

例えば、炊き出しの計画、風呂の設置、クリーニングの手配等である。さらにボランティアの数も増え、避難者の負担も軽減した。

ボランティアは関東、東海、近畿の社会人、学生が中心となっていった。なかには遠く青森や北海道の大学生も駆けつけてくれた。常時15名ほど(短期は2日程度、長期は2週間程度)の者が交代で仕事にあたってくれた。仕事内容の引継もスムーズに行なわれていった。

上記は震災直後の様子を書きつづったものである。御影中学校へ避難された方は400名あまり、それぞれが大変な体験であったろう。寒い避難場所で将来の不安を考えたとき、つる思いはどれほどのものか。それは実際に体験された者でないと理解できない。

そのような状況であったからこそ、我々は教師という立場でなく、1個の人間としてお世話をさせてもらった。出来る限りのことはしたが、不満も多かったであろう。

今、思えば、避難所の生活は我々だけでなく、ボランティア、救援の物資を手配してくれた県・市・区・自衛隊等の関係の人達、近県の救援隊、炊き出しや催し物をしてくれた人達、多くの人々の暖かい協力があればこそ、まずまず乗り切っていた。しかし、それ以上に避難されていた1人1人の「心のつながり」が、最も大切なことであったように思う。あういう状況の中で「人間のすばらしさ」が見えてくるように思う。

## 震災当日と翌朝における 東灘文化会館での活動

東灘文化会館館長 宮 脇 三 明

1月17日の朝、北区の自宅から副館長を同乗して、車で職場をめざすが、丸山大橋からみた市街地は約10本ほどの黒煙が立登っており、市街地に入っても幹線道路は相変わらずの渋滞。脇道は倒壊した家屋で塞がれ、ようやくの思いで、11時に文化会館に到着した。

S職員が先に出勤していたが、館の事務室の中は、キャビネットが倒れ、ガラスは割れ足の踏み場もない状態であった。

住之江地区の状況はいたるところで、家屋が倒壊して本当に無残な姿をしていた。

文化会館に隣接した住吉消防分団の待機所に、メンバー10名ほどがおり、これまでに倒壊家屋の下敷きになった人10余名を救出したとのことで、頼もしくありがたかった。H地区協議会会長やU消防分団長と話合っ、これからすぐに住之江地区内の行方不明者と死亡者の聴き取り調査を、会館職員と消防分団員と一緒にすることにした。住吉宮町1丁目、2丁目、住吉東町3丁目の3地区に分けて実施した。この聴き取り調査に地区の方は協力的であったが「早く消防署を呼んでくれ」「あんたも早く手伝ってくれ。まだ中にあるんや」などの言葉を聞くのがつらかった。4時前に何とか調査をすることができたが、その後の救出活動にこの調査が役に立った。

4時すぎに、館職員3名の泊りを覚悟して食事の調達に自転車で出掛けるが、付近のスーパー等はどこも閉店。倒れていない自販機で飲料水を求めようとしたが、停電で作動しない。帰り道、行列している八百屋さんに並んで残り少ない品物の中から、玉子10個と人参、ジャガイモを買って帰るのみ。

文化会館の近くの協議会役員のYさんが自

家発電のモーターを使って自宅の井戸水を提供してくれていた。ポリタンクやバケツ等を持った人の行列が長く続いていた。

夕方近くになり、救援物資のパンが到着したが、300個程度で、ありがたいことなのだが、配給しても不足するのは明らかであった。とりあえず、配給に協力してもらえぬ地元の役員さんに集まってもらい、配給方法の案を提示して、協力を求めた。

『配給時間は5時とし、それ以前に地区内に広報する。避難所には優先して広報する。消防分団は警備と点呼。婦人会と地区協議会はパン配付。文化会館は誘導と連絡調整を分担し、あとは臨機応変の対処をする。救援物資すべてを配給してしまう。不足が予想されるので、一人1個で先着順に並んでいる人に周知してもらう』ことで配給協力者約10数名に了解を得た。

ローソクや懐中電灯などこれから夜を迎える準備もするが、ローソクは会館内に備蓄されていたのをS職員が探し出してくれた。

地区内の避難所として、当日の夜は東灘文化会館、住之江老人いこいの家・住之江児童館、求女保育所、住之江会館、遊喜幼稚園、住之江公民館にあわせて約300人の方が避難された。

夜の9時すぎに文化会館では、館職員3名、児童館のI指導員、区役所の応援職員1名計5名が、長椅子や床にダンボール箱を敷いて寝る場所を確保した後、各避難所を巡回した。その途中、求女塚東公園や道路上の数個所で、10数人ずつが輪になって、ガレキの廃材を焚火にして、夜を過ごされようとしていた。中に小さな子どもがいたので、「もし良ければ、まだスペースがあるので、文化会館に避難してきてください」と言うと、「建物の中がこわいから、こうして寒い外におるんや。ほっといてくれ」と余震の続く中、地震時のすごい恐怖を体験された方に次の言葉が出なかった。

11時すぎになって、遊喜幼稚園に避難している人がやってきた。

「同じ部屋における老人がやかましくて寝れない。人迷惑だ。どこかへ連れ出してくれ。すぐに来て対応してくれ」

遊喜幼稚園に行くと、その老人は廊下に追い出されており、避難所を自分の家と錯覚されていた。下の方も濡れたまゝで、「おい、兄ちゃん、そこの押入れから服を出してくれ」「すぐそこのトイレまで連れていってくれ」など対応におわれることとなる。家族は難聴のおばあさんで、自分のことだけで精一杯で、我々は畳や毛布などを調達して老人をなだめて、一晩とにかく静かに寝てもらうことを祈るのみ。

翌朝、まだ暗い5時近くになって、救援物資の毛布160枚が届けられた。すぐに求女塚東公園へ、台車でダンボール2箱20枚を運ぶが、倒壊家屋で道路が塞がれ、あとはかついで運び、残り分は文化会館まで取りに来てもらうこととしたが、数量が不足して不満の声を聞かざるを得なかった。

少しウトウトとしかけた7時前に、U消防分団長が文化会館にとび込んできた。

「大変やで。ガス爆発の恐れあると言うて大勢の人が避難していきよるけど、ホンマですか。会館に避難通知がきていますか」

会館前に出ると、確かに大勢の人がふとんなどの荷物をさげて避難しており、上空ではヘリコプターが避難勧告の放送をしている。

東灘区災害本部に、何とか連絡がとれた。『御影浜でLPGガスのタンクに亀裂が生じてガス漏れにより大爆発の恐れあり。JRより北側に避難してください』

停電で避難勧告の広報ポスターもコピーができない。このポスター造りと掲示を依頼して、私はハンドマイクで地区周辺の住民に避難するように呼びかけた。ガレキを踏み越え、踏み越えの巡回広報で、何としても安全なところに避難してもらいたかった。

震災当日地区内の避難所にいた約300人の方は、住吉中、甲南小、神戸商高などへ再避難されることになり、2日目の夜には地区内の避難所は約20人の老人だけとなった。

## 震災手記

青木文化センター館長 白野 茂

大きな揺れがおさまりこれは大変だと思った。夜が明けるのを待って外を見ると青木大市場から出火しており、周辺の住宅が多数倒壊していた。

自宅マンションの理事長の指示により、外に出る様、そして駐車場前に集合した。その時負傷された方数人でしたが、全員無事を確認した。

私は家族に家の事をまかし、火災現場に行ったら、その時すでに火の海となって被災者は茫然とわが家の焼けるのを見つめていた。水がないと言って。又、老人、子供達は毛布等をかぶり、途方にくれていた。でも消防団は水がないため、海から消防車一台を中継して消火につとめ、又近隣の多くの人を手伝っていました。私は被災された人達の姿を見て、青木文化センターの責任上会館を見に行った所、無事に建っていたので安堵した。そして玄関戸を開けて中を確認した。相当傷んでいるが使用可能と判断、火災現場に行き、行き場がなく途方に暮れている老人、女、子供を当館に避難する様に伝え、又近隣の人々にも伝えた。午後になって青木連合自治会長が来られ、避難所となり被災者が多数おられるのでこれは大変だと思われた。その夜には約350人程いました。午後になってAパン工場よりパンの提供を受け、皆さんに配り、やっと食する事が出来、有難く思いほっとした。余震の続く中、当館が余震により壊れる、又御影

のLPGの件等のデマがとびかい、老人、女、子供が出ていきかけましたので、私は各階の人達に当館は壊れない、万一壊れた時は、当館300人全員一緒に死にましよう、大声にて言いました所、精神的に落ち着きを取り戻し、冷静になりました。若干名の方は出て行かれました。その夜、前のH氏より発電機の提供を受け、当館の事務所に明かりがつき助かりました。2日目には区対策本部よりパン60個、水ボトル1本が届き老人、子供等に分配しました。断水のためトイレ等に困っていた所、近所の日本ロードメンテナンス様より200ℓのポリタンクを貸与され、又その中に水の満水の提供を受けトイレ等の雑排水に使用しました。水道が出るまで水の補給を受けた。

その間消防団員は、消火作業倒壊家屋の人命救助、遺体の収容等夜間パトロール等に全力をあげていた。17日の夜には貝谷氏と私と2人になり避難者の方や消防団の方々の応援により対処に追われた。2人で相談の結果、当館の避難者の名簿を作成の必要性を感じ、夜に名簿作成の責任者を決め作成した。その時は約300名いた。又火災が起きたら大変と思ひ、火器は全部回収し預かり、電気ポット・電子レンジ等は使用を許可した。昼間はたずね人ボランティア等多数来館され対応に追われたが、その中には個人的にリュックの中の少量であるが、使って下さいと置いていかれたのには本当に感謝した。そして貝谷氏と相談の結果、当館を統括本部として青木地区に対処する事に決定した。

19日は区対策本部より救援物資の必要人員の問い合わせあり、統括本部と青木地域全世帯を対象に5,500人分を手配した。その後20日には6,600人の食糧水他が届いた。早急に避難所5ヶ所各単位自治会の人員数を調べ届いた物資を配分し、消防団等により届けた。各避難所名簿作成依頼に行った。無量寺に20遺体が安置されていましたが、住職が棺が対

策本部に伝えても今だ来ないので、総括本部として御願いますとのことで、総括本部として区対策本部に連絡、確保し入棺しました。その時すでに傷みも激しく悪臭がしていた。今度は我々も四昼夜不眠不休にて対処し、体力も限界だと会長と相談しましたが、本部としてはボランティアを入れずにみんなでがんばりました。又多くの人が一堂に集まり避難生活をしているため、個々の人の中にはストレスにより小さなトラブルはありましたが、大きく問題となる様な事が無く、本当に有難く思いました。これも皆さんが助け合い、協力の心があり、又地域的平素からの人間関係等が良かった事と思います。自治会も常に連絡を密にしてスクラムを組む事が出来たので大変良かった。今後も皆さんと一緒に協力するという心が大切だと思います。

## ボランティア手記

(社)新日本建築家協会近畿支部  
震災対策委員会副委員長 現地対策責任者

坪岡 秀明

車中は大きなリュックサックを担いだ人、戦時中の買い出しのように大きな荷物を持った多くの人々で満員である。その中にカメラを肩からぶら下げて今からハイキングにでも出かけるような人もいる。何か異様な感じに見える。やがて目的地に近づくとつれ窓から見える景色は、建物の屋根に被ってあるブルーのテントが見え初め、それがやがて半分倒れかかった建物や全壊した建物が増えてくる。人々はこれらの光景に驚きの声を出し、これから先の状況を案ずるかの様に物思いに耽っていた。

我々の所属する(社)新日本建築家協会は、我々建築家にとって、今「何をすべきか」「何が出来るのか」と各方面との協議の結果、東灘区と灘区の建物の応急危険度判定をする事になり、あの震災から10日後の1月27日の午前7時頃神戸へと向かう阪神電車の車内での様子である。

阪神青木駅に降り立ち東灘区役所へ行く道中は、至る所で建物が倒壊し、道路が陥没し、空には轟音を轟かして飛ぶ数機のヘリコプター、地上ではあちらこちらから聞こえる救急車や消防車のサイレンの音、町のあちこちに見える黒煙、至る所で倒壊した建物の解体作業が行われており、その付近に花が供えられている光景が見られ、焼け跡を掘り起こし何かを探している人々の姿も見られる。これが1,400余命の尊い生命が奪われた東灘地区の様子である。

応急危険度判定の現地責任者としての私は、奈良県橿原市を朝6時に出て8時45分には区役所に着く。その日の調査予定分を配分し、その日に申し込みにこられる被災者の受付の

準備をし、夕刻には調査担当者の帰還を待つ。その結果報告を受け、翌日の調査のための準備をして区役所を出るのが、早くて夜の7時。帰宅するのが夜の11時以降という日々を、2月20日頃まで過ごす。その間、全国各地から延べ1,953名の会員ボランティアによる協力で、6,902件の調査を行うことが出来た。

相談の中には、建設業者に見てもらったら解体しないと駄目、修理は不可能と言われたが、しかし素人目で見ても修理が出来るように思うので調査をしてもらいたい。と言うような相談がかなりあり、これらについては補強工事の方法を指導し、たとえ2～3年でも仮住まいをし落ち着いた頃に改築されてはとアドバイス出来た建物が多かったように記憶している。又半壊し次の余震で倒れそうな建物の中で、崩れた床の上に毛布を敷きホームコタツを置いて、何することなく座り込んでいる住人に補強工事の方法の話をしたことも昨日のここのように思われる。

震災の直後、何故あの様に急いで多くの建物を解体する必要があったのだろうか？

確かに被災した建物の多くは老朽化しておりある面で寿命であったかもしれない。現建築基準法に合致した建物でなかったかもしれない。賃貸住宅の土地所有者は、早く解体して新しい建物を建築したかったかもしれない。近畿地方では想像もしていなかった今回の大震災、何の予備知識もなかっただけに、目先の判断で即決した結果でなかったのではないだろうか。その結果多くの人々が仮設住宅での生活を強いられ、今日に至っている。今回の震災で多くの物が失われたが、今なお色々な物が失われつつある。学校敷地に仮設住宅があることにより教育の場が失われ、又公園を占領する事により憩いの場が失われている。政府は一刻も早くこれらの問題点を解消することに努力し、安全で快適な生活が出来るように努めなければならない。

毎日のように区役所に詰める事で、市民の

方々には我々は市職員のように見えたのでしょ  
う。現地のことが判らない我々に無理難題を  
言われたり、中にはお酒を飲んで来ていくら  
説明をしても判ってもらえなかったり、特に  
5時をすぎると職員はほとんど帰宅してしま  
い庁内に残っているのは我々と同じようなボ  
ランティアのメンバーばかりとなりその対応  
には非常に苦勞した。何故職員がこれらの対  
応が出来ないのかと考えた事もあったが後日  
考えてみると5時に帰られた職員の方々も被  
災者であり、もしも私とその立場であれば出  
勤さえ出来なかったのではないかと考えると、  
頭が下がる想いです。

自然が我々に与えた多くの試練に逆らうこ  
となく、日常の業務にこの経験を生かし、災  
害の起きない街づくりに励みたいと思う。

最後にこの様な大震災に対して被災地の人  
々の冷静・沈着な態度は国の内外から多くの  
称賛を受けられました。被災者の方々に敬意  
を表すると共に、この震災で亡くなられた方  
々のご冥福を祈り、又被災地の一刻も早く復  
興を願うものである。

## 阪神・淡路大震災と シルバーインフォメーションルーム

### シルバーインフォメーションルーム

地図上では震災の被害が一番大きかった神  
戸市東灘区にある当ルームは、幸にも建物も  
資料の被害もほとんどない状態でした。スタッ  
フの中には、家が全半壊の者達は数人はいま  
したが、ケガをしたり家族を失ったメンバー  
が一人もなかったことは本当によかったと思  
います。

たまたまルームの近くに住み、比較的被害  
の少なかったメンバーが、震災直後の1月19  
日から避難所の小学校、地区の集会所で、介  
護や手助けが必要なご老人と、その世話をし

ているご家族を訪ねてまわり出しました。寒  
さが足下から突き上げてくるような体育館、  
教室、廊下等に、各自の荷物を置く場所もな  
いほど布団を敷きつめたなかで、じっと横た  
わっていられるご老人方の辛さは、大変なも  
のであらうと心が痛みました。

震災のショックで寝たきりになられたご主  
人のおむつの交換のお手伝いをしているとき、  
「せめて主人だけでも病院か、施設に入れて  
もらえないだろうか」と問いかけられ、あち  
こち交渉をし、大阪の病院へ無事入院するこ  
とが出来たこと。又、家具の下敷きになり腰  
をいため、小学校の保健室に保護されていた  
独居老人が、3週間後には一応回復されたが  
半壊の自宅にも帰れず、まだリハビリも必要  
な状態だったので、親戚の近くにある、大阪  
府下の老人保健施設にお願いして迎えに来て  
もらった例など、さまざまなことがありまし  
た。

電話が使いやすくなり出した震災3週間後  
位から、当ルームの本来の仕事である電話と  
来所による「ご老人の介護に関する諸問題に  
対する相談」業務を再開しました。ルームの  
事務所には、家が全壊したご家族が避難して  
来られていたこともあり、メンバーの家で3  
月末まで曜日を問わず、毎日電話の受付をし  
ました。

老夫婦二人で暮らしておられた家が全半壊  
したり、ライフラインが途絶え老人だけでは  
生活していけなくなり、息子、娘さん方が引  
き取られたが、いろいろ心配な面や、不都合  
が発生してきたのでどうすればよいか、とい  
った相談が多くありました。また、入院してお  
られた病院が壊れたり、往診してもらって  
いた近所の医院がなくなったりしたため困っ  
ているなど。3月に入ってから、学校の避難  
所で働いている学生ボランティアが、3月末  
をもって一応引き上げるので、避難所におら  
れるご老人たちをどうすればよいか、福祉事  
務所に尋ねても忙しすぎるのか、なかなか解

決できないといった相談の数が増えました。

被災者のために一生懸命働いている若いボランティアたちが、我々と話しているうちに「現在の老人問題の一端を知る機会を得られた。こんな施設や、方法があるとは考えてもいなかった。」などと言うのを聞き、このような面でも役に立ったかなと思いました。

また、これまでに相談を受け付けた方々で、災害地区に住んでおられる方々に、お見舞いを兼ねてアンケートの往復はがきも出しました。皆さんご老人を抱えて被害を受けられて、ご苦労なさったお返事をたくさん頂きました。

ここ東灘区に東灘地域ボランティアネットワークができ、当ルームも参加しています。

我々は、老人にかかわる仕事をしている他のボランティアグループと共に、避難所以外で家に残っておられた独居老人を訪ねたり、地区の仮設住宅のご老人訪問も行いました。現在も仮設住宅の諸問題に拘わっているメンバーもおります。

震災後、1995年11月20日現在、約200件の相談を受けました。その中で震災の為に困った事になったという相談をピックアップしたら、半数近くの80件にのぼり、改めて震災がご老人と、それを抱えるご家族にいかにか大きく深刻な問題を引き起こしたかを、身に沁みて感じています。その内訳をざっとまとめてみますと：（数は重複しています）

- ◆家が全半壊した（老人2人の家、又は相談者の家）……………57人 71%
- ◆震災後ご老人の病気や痴呆が進んだ……………56人 70%
- ◆急にご老人と同居になり家族や介護に問題が生まれた……………30人 38%
- ◆ご老人が入っていた病院から転院をせまられている……………7人 9%
- ◆施設か病院をさがしてほしい……………67人 84%

（家庭介護ができない。家が無くなり老人ホームへ入りたい。家の建て替えの間

年寄りを預かってくれる施設。など）

- ◆ケガをしたり、体が弱ったので給食サービス、ホームヘルパーを紹介してほしい……………5人 6%

以上のように、ご老人をとりまく様々な問題が、これからもますます出て来るものと思えます。少しでもご老人のために、またご老人を抱えて介護などで困っておられる方々のためにこれからも、メンバー一同頑張りたいと思っております。

#### シルバーインフォメーションルーム

相談日：毎週月・木曜日 10:00～16:00

電話、FAX：078-431-6008

所在地：神戸市東灘区本山北町6-2-13



# 東灘・地域助け合い ネットワークの活動

## 東灘・地域助け合いネットワーク

私たちは地元のボランティアグループを中心に、全国的な市民活動団体（NPO）が連携しネットワークを形成しながら、被災地の復興と21世紀に向けた新しい地域づくりを目指しています。

震災直後の1995年2月に設立以来、神戸市東灘地域の被災者を対象に以下の活動をしながら地域ケアに取り組んできました。

### A. 活動の実績と内容

#### ① 地域救援活動

- ・ 地震直後から、ライフラインの途絶した中で「水くみ110番」を掲げ、最寄りの給水施設から水を運搬。
- ・ 各地域での給水場、入浴施設や医療機関・店舗・交通機関等に関する最新の情報を把握し、地域調査の結果を印刷物で地域住民に配布。

#### ② 一般仮設住宅へのとりくみ

- ・ 2月末から入居が始まると同時に、逐次ニーズのヒアリングを実施。5月25日には市街地仮設1131戸のうち、入居済みの856戸の一次調査を終える。また、いち早く生活関連情報の提供（かわら版）にも取り組み、ついで一次調査より抽出されたフォローアップの必要なケースには現在も、様子伺い、家事援助、話し相手、外出介助、通院介助、車イス介助、買い物、シャワー介助などのサービスを提供している。
- ・ 介護など専門性の求められるケアについては、行政機関との連携をはかりながら支援体制を整備。深くプライバシー

にかかわるドアの内のサービスは専門機関につなぎ、ネットワークは話し相手、通院などドアの外で提供できるサービスにシフト。

- ・ 住宅設備改善では、踏み台提供、物干し高さ調節、手すり取り付け、ジャリ入れなどの応急処置を実施。特に踏み台は、3団体より材料費助成をうけ、8団体の製作協力で希望者のほぼ全員に対し、合計1000台が配布でき、ネットワークの輪を拡めた。

#### ③ 地域型仮設住宅へのとりくみ

- ・ 5月中旬より8月にかけて区内8ヶ所に建設された高齢者・体の不自由な方を対象とした地域型仮設住宅に対し、生活情報MAPを作成、配布。
- ・ 各住宅には、生活相談員が常駐（平日9時～17時）しているので比較的生活支援ニーズは少ないが、通院サービスが増加してきている。
- ・ ふれあいセンターの代わりとして、住民の交流の場として茶話やかテント（移動集会所）を定期的に運営。周辺住民にも参加を呼びかけ、相互理解を深める場を提供している。

#### ④ 茶話やかテント（移動集会所）

- ・ 住民同士の交流の場のなかった仮設住宅に、移動式の集会所を設置し、工夫を凝らした様々な運営で住民同士、また住民とボランティアの接点として、ふれあい交流の拠点となっている。
- ・ 95年4月から月4～5回実施。仮設住宅の気のはらない交流の場として人気が高い。併設のミニイベント（バザー、炊きだし、各種相談、リズム遊び、演芸、折り紙、手芸……）の開催も好評要因。
- ・ 8月からは、一般仮設住宅へのふれあ

いセンター（県の設置による常設集会所）の設置に伴い発展的に解消し、ふれあいセンターのない地域型仮設住宅6ヶ所を定期的に巡回訪問。

- ・ 冬場対策として、シースルーテントを使用しているが、温室効果に加え、雰囲気も明るく評判が高い。
- ・ 本企画は「手軽で効果的」と多くの賛同があったので、2団体より助成を受けて13団体にテント等機材を提供。現在、被災地全域で月間平均40回程度実施。

#### ⑤ ふれあいセンター

- ・ 7月より100戸以上の大規模仮設住宅を対象に、兵庫県が常設集会所を建設。（現在は基準が緩和されて50戸以上）
- ・ 当初、住民組織が未結成のため、当会が運営の受け皿機能を代替的に提供し、（区内4ヶ所）後に住民の組織化とともに運営の責任体制を委譲。
- ・ 現在、区内既設13ヶ所のすべてが住民主体の管理運営に移行し、当会は部分的に関与するとともに、情報の集約や提供・交換のコーディネーションを中心とした後方支援へき役割をシフトしている。
- ・ 区内ふれあいセンター運営委員会交流会を3ヶ月毎に開催、事務局を担当。

#### ⑥ ふれあいサロン

- ・ 仮設住宅以外の一般地域にも、在宅高齢者を対象としたふれあい交流事業を促進して、コミュニティの再構築を計ることを目的に開始。また、仮設住宅から戻ってきた住民の受け皿としても機能。
- ・ 医療機関の待合室等に民生委員が周辺の高齢者をお誘いし、ボランティアが運営を担当する形で、医療、保健、福

祉の連携を推進。

- ・ 現在7ヶ所の医療機関で実施しているが、毎回平均20名の高齢者が集い、健康づくりの話やリズム体操、おしゃべりを楽しんでいる。将来は、参加者の中から地域リーダーを養成し、自主サークルのたちあげを目指す。

#### ⑦ こころのオアシス

- ・ 様子伺い、話し相手などのコンタクトから、相当深刻なケースに遭遇することがある。ボランティアの素人判断にまかせず、臨床心理士などの専門家につないで対応をしている。月2～3回程度出動要請がある。

#### ⑧ 各種イベント

- ・ 震災後から物資供給を中心としたバザーを月間1～3回程度開催。外部からの物資の援助と共に、住民の方々自身に物品を提供していただき、被害の大きかった地域の人々に供給。住民同士の助け合いの橋渡しは、共感を得ている。また、無償配布は避け、あえて有料化することで、自立の援助と公平感のある配布を目指している。収益金は、地域ケア全般への事業経費に充当。
- ・ 他に、瀬戸内寂聴氏の青空対話集会、浜田市のおよまたのおろち舞、六甲アイランド復興フェスティバル、住吉川復興鯉のぼり祭りなども共催し、活動の範囲を広げている。今後は常設のリサイクル・マーケットも検討中。

#### ⑨ ホームステイ・ホームビジットの紹介

- ・ 震災直後より全国から400を超える個人・団体より、被災地の人々にお風呂、食事、休息、宿泊の場を提供したいという申し出を受けたが、問い合わせは数件あったものの、成約はたった3件

という結果となった。様々な理由で現地を離れることが出来ず、今後に課題を残すプロジェクトであった。

#### ⑩ ボランティア研修

- ・ 地元を根を張りながら息の長い活動へと発展させるため、また登録ボランティアの自覚をより高め、ある程度の専門性を身につけるため、ボランティア研修を開催。95年6月から計19回で272名が受講。
- ・ 被災地で活動するための入門コースとして被災地全般の様子、仮設住宅の状況、心のケア、車イス介助の学習（月1～2回）。引き続き12月から一人一人の「やりがい」を見出す、意見、提言交換の研修を取り入れ活性化に努めている（月3回実施）。

#### ⑪ 情報処理、発信

- ・ パソコン導入に伴い、ボランティア登録、活動実績のデータ処理を行っている。インターネットへ、当会のホームページを掲載。  
当面は市民・連合ボランティアネットワークとの通信と、全国のNPOへの情報発信を通じて、被災地支援の輪の拡大に活用予定。
- ・ コミュニティにも通用するボランティア啓発を切り口にした情報機関誌発行予定（96年6月）。

#### ⑫ 各種プロジェクト協力

##### 1. 「市民・連合ボランティアネットワーク」

- ・ 当会の各種事業を各地に移植して、被災地全般でのケア体制がとれるよう、そのモデルとなっている。既に、神戸西・助け合いネットワーク（須磨区）、神戸中央・助け合いネットワーク（中央区）、西宮・たすけあいネットワー

ク、りんくうたすけあいネットワーク（大阪府泉佐野市）が次々と設立され、当会のノウハウをもって地域ケアにあたっている。事業機関は1997年4月までで、その間モデル提供、共催事業の開催、など協力して行う。

- ・ 当会事務所に「市民・連合ボランティアネットワーク東部事務所」を置き、資金、人材等のサポートを得る。
  - ・ プロジェクト終了後も各団体が、地域ケアの供給主体として活動できるよう団体育成にも助力していく。
  - ・ 交通不便な深江浜仮設の住民に、移送サービス（小旅サービス）を実施し、生活利便と外出促進をはかっている。構成団体（連合、さわやか福祉財団、WACアクティブクラブ）
- ##### 2. 「地域に根ざした市民活動の支援システム形成に関する調査研究」

- ・ 震災によりボランティア組織が壊滅的な打撃を受けた東灘区において、市民活動団体及びネットワークの復活と再生のプロセスを記録するとともに個から集団・地域への支援活動機能の変化を明らかにする。当会はその典型事例として活動記録を提供する。プロジェクト期間（1995年7月～1996年2月）本件の作業実費分の給付を受ける。構成団体（広島市民公益活動研究会、東北HIV、奈良まちづくりセンター、たんぼぼの家、地域調査計画研究所、大阪ボランティア協会など）。

##### 3. 「勤労市民ボランティア養成講座」

- ・ 被災地復興と支援を目指す市民レベルのボランティア養成を目的に、特にサラリーマン、OLを対象に実務入門講座として開催。11月に第1回を実施し、既に120名が修了。年4回開催予定。
- ・ 当会は、カリキュラム編成、講師派遣、紹介など全体的な企画協力にあたり、

修了者は、各ネットワーク団体に所属し活動する。構成団体（全労済、市民、連合ボランティアネットワーク）

#### 4. 「阪神淡路大震災・被災地の人々を応援する市民の会」

- ・ 活動開始直後より一日ボランティア、単発ニーズは「市民の会」へ、長期ボランティア、継続ニーズは当会と、互いにすみ分けながら有効的に地域ケアが展開できるよう連携してきた。「市民の会」は、95年5月末をもって現地活動を終結したが必要に応じた人材派遣、資金提供は当会のたち上がりに不可欠かつ強力なサポートであった。構成団体（大阪ボランティア協会、大阪YMCA、日本青年奉仕協会、地域調査計画研究所など10団体）

#### 5. 「講師、パネラー派遣」

- ・ 95年4月から96年3月まで計58回、月平均5回の派遣を行ってきた。ボランティア活動への理解と拡がりのネットワーク化に期待を寄せ、今後も継続的に実施予定。特にさわやか福祉財団のリーダー研修会講師として、定期的に全国の市民互助型団体のリーダーと交流し、信頼を築いていたことは、資金・人材・情報・物資の迅速柔軟な供給に連がり、今後の危機管理ネットワークの形成を教唆しているともいえる。

ており、地元ボランティアの発掘に一層力を入れたい。

- ・ 階層……主婦50%、勤労市民+学生+シニア50%となっている。特に学生層の参加が少なくなってきたいるので、対策を考慮中。
- ・ 性別……平日活動者の70%が女性、30%が男性となっている。ただし、土、日は男性比率が50%近くにもなる。
- ・ その他……95年5月のゴールデンウィークを境に、活動の主体であった学生の多くが学業に復帰し、地元比率及び主婦の占める割合が急激に高まった。

#### ③ 動向

- ・ 一日平均25名前後で推移し、幅広いボランティア層に支えられている故に様々なニーズに対応できるのが特徴。
- ・ 今後とも、この特徴を大切にしながらも、男性リタイア組や学生などより広い層に活動の場を提供できるよう、コミュニティニーズに基づいたプログラムを開発中。

## B. ボランティアの動向

### ① 登録

- ・ 登録総数1221名（1996年5月30日現在）。うち定期的な活動者は250名程度。

### ② 構成

- ・ 年齢……10代から70代まで広い年齢層にわたっている。
- ・ 地域……東灘区内（在住者）60%、周辺区10%、近畿エリア30%となっ

# 東灘・地域助け合い ネットワーク

私たちは、阪神大震災をきっかけに生まれた市民グループです。地元ボランティアを中心に全国的なNPOと連携し、東灘地域の復興と新しい世紀の地域ケアに向けて次のような事業をしています。特に高齢者の人々をさまざまなプログラムで応援します。どうぞお気軽におたずね下さい。

## 暮らしのお手伝い

毎日の暮らしのささやかなお手伝い、通院の介助  
お買い物、お掃除  
移動、お喋りのお相手など、  
力のある仕事も、お部屋の  
片付けも。

## ふれあいやろン

住み慣れた街でいまでも  
自立した生活が送れるよう  
地域の医院等で高齢者の  
ふれあい、生きがいづくりをします。

## 茶話やがアット・ パワフル(初動集会所)

小規模仮設住宅を  
中心に定期的に伺  
ひます。地域の方が  
気軽に集まり、現在の  
の気持ちやこれからの  
希望を語り合います。

## ココろのアシス 〈ふれあいの集い〉

専門家(臨床心理  
士)を囲んでじっくり  
くあなた気持ちや  
不安を話してください。同  
じ地域に暮らし専門家  
として相談にのります。



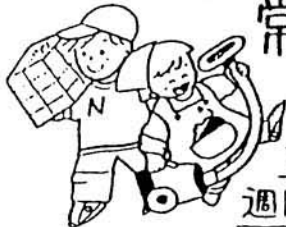
## ボランティア研修

活動の入門コース(被災地全般  
状況、心のケア、初歩的介護)、  
選択コース(移送、イベント情報、  
ホームヘルプ)など多様な講座  
でステップアップ。仲間づくり。

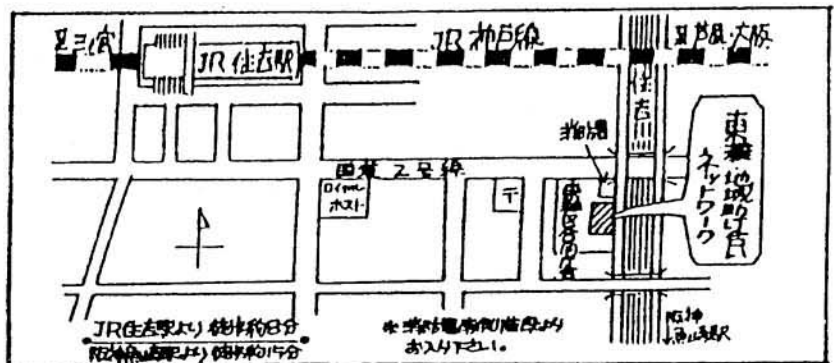
## ふれあいセンターの 運営

ふれあいセンター立ち上げ  
や運営のお手伝いを応  
援。イベントの紹介やお  
手伝いなどをします。

## ボランティアも 常時募集中



シニアの方、主婦の  
方、学生の方、どなたでも  
週1回、半日でもOKです。



連絡先 ☎ : 078-843-4029      ファックス : 078-842-2907

受付時間 : 月～金 午前10時～午後4時 / 土・祝 午前10時～12時 (日曜休み)

〒658      神戸市東灘区住吉東町2-3-28      東灘区役所中庭事務所

## 東灘・地域助け合いネットワーク活動報告 95.2～96.3

1995	サービス内容	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
緊急	水汲み	602	201						
	洗濯代行	75	16						
	仮設風呂		9						
	安否確認	2	199	15			7		
	地域・仮設調査、資料整理		34	624	242	6			
	がれき等片付け、解体立合い等	30	55	42	37	11	6	1	6
家事	掃除・調理等	63	7	64	40	42	49	39	33
介護	介護一般・話し相手・様子伺い等	9	31	122	181	622	403	302	285
住宅設備改善	大工仕事・修理等				27	120	659	66	251
その他	引っ越し、荷物運び・移動等	24	56	72	24	44	32	32	35
ふれあいセンター								13	14
茶話やかテント				1	3	7	6	1	3
心のふれあいの集い・心のオアシス		3	4			2	2	2	2
その他のイベント		2	8		1		1		1
サービス件数		810	620	940	555	854	1165	456	630
一日平均サービス件数		29	20	31	18	28	38	15	21
参加ボランティア総数				664	805	879	867	850	668
一日平均ボランティア数				22	26	29	28	27	22

1995～1996	サービス内容	10月	11月	12月	1月	2月	3月
家事	掃除・調理等	58	56	73	73	58	40
介護	介護一般・話し相手・様子伺い等	131	90	79	104	216	280
移送	車による通院・外出介助等	17	23	18	57	36	51
	車による引越・荷物運搬等	43	44	23	24	67	33
住宅設備改善	大工仕事・修理等	97	10	6	11	7	3
その他	室内での荷物運び・移動・その他	13	3	13	3	0	5
ふれあいセンター		15	31	36	35	27	39
茶話やかテント		5	4	4	3	4	4
ふれあいサロン		0	1	2	4	4	4
心のオアシス		1	0	0	0	0	3
その他のイベント		2	3	4	0	2	5
サービス件数		382	265	258	314	421	467
一日平均サービス件数		12	9	10	10	15	15
参加ボランティア総数		711	732	652	562	701	720
一日平均ボランティア数		23	24	24	23	24	23

☆活動維持のためのご寄付をお願いします。

・郵便振替口座 01140-9-88648

・銀行振込

さくら銀行 甲南支店

名称 東灘・地域助け合いネットワーク

普通口座

3994604

口座名義

東灘・地域助け合いネットワーク 中村順子

## 『阪神淡路大震災 ボランティア活動記録』

ユニバーサル財団ユニバーサルボランティアーズ  
大阪府豊中市上野東 **金谷美幸**

平成7年1月17日、午前5時46分突然襲った阪神淡路大震災。一瞬にして恐怖の底に叩きつけられたショック、脳裏に焼きついた恐怖は震災後1年5カ月過ぎても忘れる事はできません。

テレビのブラウン管を通して被災の大きさを知り、何かさせて頂こうと震災直後より西宮に医療ボランティアの一員として活動、早朝現地西宮へ出発。電車の窓から目に入る景色、ビルの半壊、家々の倒壊、今にも崩れそうな家、亀裂が生じたビル、家、道路の地割れ、所々に液状化現象等、マスコミテレビで報道された以上に現地では肉眼で見る違いを実感、胸に迫る物を感じ涙、涙の活動。

全国から集まったドクター、ナースのボランティアのメンバー。朝のミーティングに始まり一日活動。反省会「適切な看護訪問、健康指導、自立生活再建、地域づくり町づくりに向けサポート、行政対応のラインに乗せていく地域社会の復興精神的看護」を中心に活動中、ユニバーサル財団ユニバーサルボランティア結成を知り、西宮での活動体験を生かし参加。

時間の経過と共に心の傷は深刻化、長期的な視野に立って心のケアの重要性指摘。必要とされ、活動は殊に高齢者、障害者、子供達を対象に専門家の研修を受け、ボランティアが不安・悩みなど聞き役になっていくと共に医療カウンセリングを受けられるように専門家に継ぎ、被災者の方が精神面で立ち直れるように支援することを目的として心のケアを重視しての出発にユニバーサルボランティアーズが組織化され、研修に研修を重ね、平成7年4月15日より東灘区地域助け合いネットワー

クに参加、心のケアを中心に活動が始まりました。

東灘区では倒壊半壊状況は厳しく、仮設入居者の聞き取り調査から始まり、お年寄りの方が多く入居、一人暮らしの老人の多い事にびっくり「一人ぼっちで淋しい、悲しい」の声、震災直後には「死にたい死んでおればよかった」と言う声が意外に多く、聞く度にせつない物が込み上げてまいりました。家族を失った悲しみ、一瞬にしてすべてを失った苦しみ、将来へ向けて生への不安、さまざまな心中を継続して訪問させて頂く事で話して下さる様になり「次の訪問を楽しみにしています」と明るい表情で言って頂ける様になりました。

ネットワークでの一日の活動は朝9時30分よりミーティングが始まり、被災者からの要望をスタッフが説明、誰が何処に行くかを決める。お年寄りの日常生活の手伝い（買い物、食事の準備、部屋トイレ清掃）車イス散歩、通院介助、バザーの準備、引越の手伝い、チラシくぱりお年寄りとの話し相手、地域開業医待合室にてふれあいサロン、地域仮設を中心に茶話やかテントでの楽しいお茶会、私の取り組として一針一針心を込めて編んだ手編の帽子をプレゼント。お年寄りの方達に喜んで頂きました。

仮設住民の自治会組織作りに協力努力し、現在ふれあいセンター運営も充実している。3月4月には仮設住民の方達とリフレッシュの旅バスツアーに看護ボランティアとして参加、患者さんもなく和やかに楽しい日帰り旅行。被災者の方々の要望は多種多様巾広く、ネットワークでは「なんでも屋さん」に変身しての活動。どの様な状況にあってもユニバーサルボランティアの一員として又、ネットワークの一員として心のケアを忘れず、仮設各個人の家にと足を運び、血圧測定をさせて頂きながら健康チェック、アドバイスにと血圧計を持って訪問、一人の活動の日もあれば2人1組のペアで汗を流しながら歩く。ある

いは自転車に乗って雪の降る日、夏の炎天に、中村代表を中心に、和やかに朝のミーティングから活動に別れて実践、午後の反省会相手の身、立場に自らを置き、炊き出しの一杯のトン汁で身体を暖めた日を思い出しながら、心のふれあいを大事にして微力ながら被災地復興に向け、今後とも継続して取りくんでまいりたいと思います。

### ユニバーサル・ボランティア

ユニバーサル財団は、東京に拠点をおき、高齢者福祉の国際的な調査研究の助成、研究者の国際交流、高齢者によるボランティア活動の推進を行う財団です。

阪神大震災で被災されたお年寄りの心の平安に寄与できればと、昨年4月、5年間を目標として、仮設住宅にお住まいのお年寄りを定期的に訪問する活動を中心とした「ユニバーサル・ボランティア」を結成。現在のところ、ボランティアは約150名を数えます。主婦や看護婦・医師など、各々経歴はさまざまですが、「他のために自分を活かすことができれば」という願いのもとに、自主的に集まったシニア中心の組織です。

物理的な援助や、介護など専門技術が格別あるわけではありませんが、じっとお話を伺い心のふれあいを目指す訪問活動。それは、形となっては成果が表れにくい、地味で目立たない活動といえるでしょう。けれども、日を追って活動を積み重ねるごとに、ボランティアのメンバーの心には、確かな手ごたえが感じられています。

現在のところ、定期訪問活動は、東灘区をはじめ灘区、芦屋市でも活動を継続しております。とりわけ、ユニバーサル・ボランティアの活動の端緒を開いたのは東灘区でした。東灘区でのアプローチは2方面に分かれます。

「東灘区・地域助け合いネットワーク」への協力

東灘区での活動は「東灘区・地域助け合いネットワーク」に協力することから始まりました。昨年4月から5月にかけて、約40名が活動に参加。内容は聞き取り調査、お話し相手、部屋掃除、引越し手伝い、家事全般、介助など多岐にわたりました。

6月に入ると、被災された大半の方が仮設への転居も済み生活が一段落したため、ボランティアへのニーズが変化してまいりました。それに伴って、ユニバーサルでも組織の見直しをはかり、「ネットワーク」では9月以降、5名程度の方々が月に2、3回程度の活動を行うようになりました。

現在では「ネットワーク」に出向するメンバーも固定し、各々がダンス教室のお手伝いなど、相応の役割を担いながら安定した活動を続けています。

### 六甲アイランド仮設住宅での定期訪問

6月10日より六甲アイランド内の仮設住宅への訪問が始まりました。7～10日間隔で2人1組となって被災された高齢者の方々を訪問しています。10名編成のチームによる定期的な訪問活動の実施により、2カ月を過ぎた頃から、少しずつ、訪問する相手との信頼関係が築かれてまいりました。メンバーも訪問先のお年寄りも、お互い、次に会える日を楽しみにしておられるようです。

一方、訪問先で気にかかる方は、社会福祉協議会を通じて、早期に専門家につなげていただく場合もあり、素人の限界を越えることのないように、常に気を配っています。六甲アイランド内には、大変多くの仮設住宅がありますので、東灘区社会福祉協議会と連絡を密にして充実した訪問活動ができるよう努めたいと思います。

ユニバーサル財団は、平成2年10月に設立以来、高齢者問題に携わる数多の研究者ならびに実務家との国際交流の場を設けてまいりました。そして交流の蓄積をもとに、今回の活



動に際しては、国内外の著名な先生方に助言をいただくとともに、今年5月に開講した「ボランティア養成講座」の講師としてもご協力いただいております。また、講座で学んだボランティアに関する基礎的な理論を、実際の活動における問題の解決へと橋渡ししてくださる「コーディネーター」と週1回話し合いの場を設けています。

今年2月、現地拠点として、三宮に「神戸事務所」を開設いたしました。私たちができることには限りがありますが、「継続こそ力」と信じ、神戸の地にしっかり根を下ろしていきたいと思っております。あくまでも、被災された方々の立場を尊重し、少しでも「心の安らぎ」となれば、と願いながら息の長い訪問活動が続けてまいりたいと思っております。

## 福祉・ボランティア活動の 1年を振り返って

### コープこうべ

阪神・淡路大震災を契機に大きく広がったボランティア活動。「ボランティア元年」とも呼ばれた1995年、コープこうべの福祉・ボランティア活動に参加する組合員も倍増しました。各コープボランティアセンターでは被災者支援を中心にさまざまな活動がすすめられました。震災による打撃は莫大なものでしたが、「コープともしびボランティア復興財団」「コープこうべ食事サービス」の準備など、コープこうべの福祉・ボランティア活動が大きく飛躍した1年でした。

### 震災から立ち上がるコープこうべ

1月17日午前5時46分、突然襲った大地震は、阪神・淡路地域に大きな被害をもたらしました。コープこうべも、本部ビル（東灘区）が倒壊したのをはじめ、11事業所が全半壊。被害総額は500億円にのぼりました。

震災当日、朝8時には「緊急対策本部」を設置し、「組合員・市民のために必要なことを、できることから行動する」ということを確認。交通網・電話も寸断されたなか、所属の独自の判断で震災後の対応が始まりました。

全壊した店舗も、臨時で駐車場にテントを張ったり、店頭で日用品や食料品を中心に商

品を供給。17日に営業した店舗は155店舗中97店舗。20日までには、ほとんどの店舗がなんらかのかたちでオープンすることができました。協同購入センターも、ウェットティッシュや紙皿、ミネラルウォーター、電池などの緊急物資を積み込んで、組合員宅を訪問しました。

コープこうべのおびただしい被害を知るや否や、全国の生協の仲間たちが続々と神戸にやってきてくれました。メチャクチャになった売り場の片づけ、電気が通らない建物の中での廃棄物の搬出作業、売り場の案内、物資の配送…。3月15日までに、100生協、のべ1万人の協力をいただきました。

### ボランティアサークルも活動再開

コープこうべには、「くらしの助け合いの会（有償の家事援助活動）」や「ふれあい食事の会」、施設訪問、点訳、人形劇などのボランティアグループなど、約3,000人の組合員が福祉・ボランティア活動に参加しています。これらのサークルメンバー自身ももちろん、無傷ではあり得ませんでした。

例えば「くらしの助け合いの会」では、奉仕する会員（奉仕会員）が1人死亡、家屋の損壊320人、援助を受ける会員（援助会員）の死亡5人、家屋の損壊205人などの大きな被害を受けています。しかし、震災当日から、コーディネーターや会員相互の電話による安否確認が始まり、翌日からは、交通機関が寸断されたなかで、徒歩での訪問活動が始まりました。また、「ふれあい食事の会」が被災

### コープこうべの被害状況

倒壊事業所	11（全壊10、半壊1）
一部損壊	7割以上
死亡した職員	11人（正職員2、定時職員6、アルバイト2、エルダー1）
死亡した職員家族	49人（配偶者・1親等）
負傷した職員	44人
全半壊した職員家屋	1,153軒（全壊553軒、半壊600軒）

地での炊き出しに取り組んだり、人形劇グループが避難所で公演するなど、それぞれのグループが、それぞれのグループの特性を生かした活動をすすめました。

震災の翌日18日には、比較的被害の少なかった地域の店舗で救援募金の呼びかけが始まりました。そして、被災地での炊き出しを行うなど、地域コープ委員会の自発的な動きが始まりました。

また、各地の生協からは、職員だけでなく、組合員がボランティアで手伝いたいという声が出始めるなど、ボランティア活動に対する組合員の声もあがり始めました。

### 8つのボランティアセンターを開設

地震直後から、多くの被災した人が炊き出しや救援物資の整理、配布などの急を要する作業に自発的に参加しました。そして、阪神間には、全国から多くのボランティアが駆けつけ、「ボランティア元年」という言葉も誕生しました。

この自然発生的な動きにこたえるため、1月26日、緊急対策本部を置いた生活文化センター内に「ボランティア支援窓口」を設置。窓口には「避難所で泊まり込みで作業します」「大学が休みなのでなんでもします」「英語の通訳します」などの声が、県外からも寄せられました。一方では、「倒れたタンスをあ

けてほしい」「ガラスが散乱した家の片づけを手伝って」という要望も寄せられました。「こんなことができますよ」という声と「こんなことしてほしい」という声をつなぐ作業が続けられました。

そして、これらの自主的な活動を、新しい組合員活動、市民活動の芽生えにとらえ、2月3日に「コープボランティア本部」を設け、2月中旬までに、8つの地区それぞれに「コープボランティアセンター」を開設しました。

コープボランティア本部は、各センターの支援、他団体との連絡・調整、コープこうべ内の各本部との連絡・調整・広報活動などを担い、具体的な活動は徐々に各センターに移していきました。

震災直後からボランティア活動にかかわってくれたのは、学生や若い人たちが中心でした。これまで主婦中心の福祉・ボランティア活動を展開してきたコープこうべにとっては、新しい層でもありました。震災1カ月後の登録状況は約1,100人（県内800人、県外300人）。

3月末には約3,000人の登録となりました。

登録に際しては、「食費」「交通費」「宿所確保」は原則としてボランティア負担としましたが、一部、職員や組合員の家に泊まってもらうこともありました。

活動は、「いま何が必要とされているのか」をつかむことから始まりました。集まったボ

#### コープボランティア活動状況（95年2月18日現在）

(1) 登録・活動者 1,105人（1995.1.26～2.18）	
(2) 分野別・専門別登録者（主なもの）	
医療分野（看護婦・薬剤師・看護師）	17人
建築関係	4人
通訳	20人
カウンセリング	5人
教員・保母	24人
介護	5人
手話・点字	13人
ワープロ・パソコン	30人
調理士・栄養士	14人
ホームステイ	31人
(3) 地域別登録者	
県内	807人
県外	298人
（第1地区 69人・第2地区 65人・第3地区 66人・第4地区 68人 第5地区 135人・第6地区 89人・第7地区 233人・第8地区 82人）	
他生協からのボランティア支援（事業復興を除く）	
(1) 人・車による支援…7生協	(2) 炊き出しによる支援…3生協
(3) 物品提供による支援…8生協	
協力企業からの支援	
(1) 物品提供による支援…14社	(2) 炊き出しによる支援…3社

ランティアたちは、地図を片手に各避難所などをたずね情報収集。そして、物資の配布や炊き出し、倒壊した家からの荷物の持ち出し・運搬、子供たちの相手などをしながら情報を集め、次の活動につないでいくという繰り返してました。店舗チラシや機関紙『きょうどう』で活動を紹介したり、手づくりのコープボランティアニュースを店頭に掲示するなど、広報活動もすすめました。

各センターの事務所には、住所・氏名・電話番号・参加条件・得意分野などが記入されたボランティア名簿、要望内容・対応方法・完了日・完了責任者を記入された要望カードが、どんどん増えていきました。

しかし、電話での問い合わせは、「ボランティアをやりたい」が多く、「手伝ってほしい」という声が少なかったのが実情。問い合わせ数も多く、混乱したなかで、うまくコーディネートができなかったという反省も残されました。

### 復興イベント ～仮設住宅への対応

被災者支援のボランティア活動は、避難所での炊き出し、室内の片づけ、引っ越しなど被災者へのお手伝い、支援物資の仕分け・配送、り災証明書の整理、義援金の分配、街の清掃、募金活動など、さまざまな分野におよびました。また、被災者を元気づける復興のイベントやボランティアコンサートが各地で開かれましたが、これらもボランティアの協力によってすすめられました。

緊急時の対応が終了し、一応の落ち着きを取り戻すと、活動の内容も次第に変化してきました。

県外から訪れたボランティアも、1カ月、3月末、100日という区切りをもって、活動を終了し、帰っていきました。いよいよ被災地に住む人たちが、ボランティアの中心となる段階になってきました。コープボランティアセンターの登録者は、県民、組合員が中心だったため、一気に活動が沈静化するということはありませんでした。しかし、急増したボランティアのメンバー間にも、次第にさまざまな差が見えてきました。未経験のため、何をすべきかわからない人や、自分の得意分野を存分に生かせない人。自立・復興に向けて、息の長い地道な活動に変わってくるに従い、活動を離れる人たちも出てきました。

住宅ができ、入居が始まると、入居前の掃除や生活情報マップづくりなども取り組まれました。以降、被災者支援の活動は、仮設住宅への対応が中心となりました。入居者の約4割が高齢者で、生活していくうえで、援助の必要な人たちも多くありました。

慣れない土地で、親しい友だちのない暮らしは、とくに高齢者には不安が強かったようです。高齢者宅を訪問し、話し相手になる友愛訪問が続けられました。

やがて自治会ができ、ふれあいセンターが出来始めると、住民同士の交流のための活動が始まります。お茶会やバザー、敬老会、クリスマス会など季節感あふれる行事も、自治

コープボランティアセンターの登録状況

地区	名称	開設場所	開設日	1994年度	1995年度
第1地区	宝塚コープボランティアセンター	宝塚コープセンター内	1995年2月9日	405人	504人
第2地区	塚口コープボランティアセンター	塚口コープセンター内	1995年2月17日	136	233
第3地区	西宮コープボランティアセンター	西宮北口コープセンター内	1995年2月13日	234	386
第4地区	住吉コープボランティアセンター	生活文化センター内	1995年2月24日	250	329
第5地区	神戸北コープボランティアセンター	神戸北コープセンター内	1995年2月2日	495	698
第6地区	兵庫コープボランティアセンター	JR兵庫駅山手西側高架下	1995年2月9日	196	472
第7地区	明石コープボランティアセンター	明石コープセンター内	1995年2月21日	650	592
第8地区	姫路コープボランティアセンター	姫路コープセンター内	1995年2月4日	605	617
				2,971人	3,831人

会などと協力して開催されるようになりました。被災した高齢者が、心のやすらぎを取り戻すきっかけとなる活動に取り組みました。

### 仮設から地域へ ～ボランティアの広がり

95年度、各コープボランティアセンターでは、ボランティアが仲間をつくることによって、活動が継続し定着していくようにと、グループづくりをすすめました。また、行政や他団体のボランティアグループとのネットワーク強化を課題として掲げました。

各センターでは、さまざまなボランティア講座や、コーディネーター入門講座、ボランティア交流会などを開催し、ボランティアのレベルアップや活動の広がりを模索しました。

震災からちょうど300日目にあたる11月12日には、ボランティア同士が交流し、これまでの活動を振り返るとともに、さらなる活動の広がりを求めて、各地区で「コープボランティア大会」が開かれました。地区ごとにテーマを設け、演奏、シンポジウム、バザーなどさまざまな内容で開催。各会場合わせて4,500人の参加がありました。

各センターでグループづくりがすすみ、活動をすすめていきました。活動の幅も、仮設住宅・被災者対応だけでなく、地域の福祉施設の援助、「めーむ」の朗読、手話、人形劇など、さまざまな活動に取り組んでいます。

### 新しい福祉分野の活動の広がり

従来から福祉活動に参加する組合員に加え、被災者支援のために約4,000人のボランティアが仲間に加わりました。そして、多くの職員が、組合員とともにボランティア活動をすすめました。

コープこうべでは、大きな広がりを見せた助け合いの活動を、広く社会の協同互助の活動に高めていくために、財団法人づくりの準備をすすめて、「コープともしびボランティア振興財団」を96年2月に設立しました。その

基本財産には、コープこうべの「福祉文化事業積立金」から5億円を拠出、これに全国からの見舞金、ともしび拠金、コープボランティア募金を加え、7億円としました。

95年8月には以前から準備を進めていた特別養護老人ホーム「協同の苑六甲アイランド」がオープンしました。また、老人給食事業の準備をすすめて、96年6月から兵庫区で高齢者を中心に毎日の食事をお届けする「コープこうべ食事サービス（コープそよかせ便）」をスタートします。

加えて、震災で倒壊したコープリビングセンター甲南（東灘区）の本設時に、500坪の総合福祉サービスセンター「は～とらんど」を開設する準備もすすめました。ここでは、介護用品を供給するだけでなく、福祉に関するさまざまな情報提供や講習会、サークル活動などができる機能をもたせ、「協同の苑」の2号事業となる「在宅介護支援センター」「デイサービスセンター」も併設します。

### 今後の課題 ～助け合うまちづくりに向けて

95年度は、震災を契機に多くの人たちがボランティア活動に参加し、福祉・ボランティアの活動が大きく広がりを見せた年でした。

そして、ボランティアの概念が、これまでの福祉分野中心から、幅広い分野での活動と住民参加型の活動に変わろうとしています。環境、平和などという生活全般にかかわる分野にもボランティア活動が定着しつつあります。

しかし、いくつかの課題も残されました。

震災後、初めてボランティア活動に参加した人が7割以上。活動を続けるなかで、さまざまな問題にぶつかりました。ボランティアがやりすぎてしまい自立の芽をつんでしまうという問題、逆に、受けることが当たり前になって甘えてしまうという問題も指摘されました。自立を支えるということのむずしさを知りました。

震災から1年以上を経過し、家を再建して出ていく人がある一方で、仮設での生活を余儀なくされる人もあります。被災者を取り巻く問題は、さらに深刻になっています。今後仮設住宅を中心に、被災者特に高齢者への支援は継続していかねばなりません。

一方で、住民参加型のボランティアの可能性が見え始めたいま、活動を被災者支援にとどめるのではなく、さまざまな分野に広げていかねばなりません。

まさに、助け合うまちづくりが“ボランティア”という名で、いま始まろうとしているのです。

震災は多くの人々の命と掛け替えのないものを奪いました。そして、いまなおさまざまな問題が山積みになっています。しかし、私たちは、ともに助け合うことの大切さを改め

て認識させられました。くらし再建に向けて、この気持ちを大切に、すべての人々が助け合い、支え合うまちづくりをすすめていかねばなりません。

もちろん、これはコープこうべだけで実現できるものではありません。行政・社会福祉協議会、地域の諸団体などとのネットワークをさらに強めることが必要です。

震災後に誕生したボランティア（サークル）と、これまで75年の歴史のなかで培ってきた福祉の活動（「コープくらしの助け合いの会」「コープふれあい食事の会」「ボランティアサークル」など）、さらにはさまざまな福祉事業の連携によって、96年を助け合うまちづくりの第一歩を踏み出す年にしたいと思っています。

#### コープこうべの福祉・ボランティア活動

福祉・ボランティア活動	コープくらしの助け合いの会（'83年～）	奉仕する会員 援助を希望する会員 奉仕する会員の活動時間	872人 605人 のべ45,000時間
	コープふれあい食事の会（'88年～）	サークル数 会員数	34サークル（配食2） 1,652人
	ボランティアサークル（'62年～）	サークル数 会員数	179サークル 3,206人
	高齢者サークル（'73年～）	サークル数 会員数	11サークル 212人
	コープボランティアセンター（'95年～）	登録者 登録グループ	3,831人 107グループ
健康管理の活動	組員主婦の健康診断（'71年～）	実施会場 受診者数	31会場 1,166人
	骨粗しょう症予防検診（'91年～）	実施会場 受診者数	67会場 2,109人
	献血活動（'73年～）	実施会場 協力者数	12会場 383人
募金の活動	ユニセフ募金（'82年～）	募資金額 累計	約875万円 約2億9,194万円
	つり銭チャリティー（'76年～）	募資金額 累計	約878万円 約1億1,595万円
	コープボランティア募金（'95年～）	募資金額	35,986,432円
	ともしび抛金（'66年～）	抛金額	43,557,667万円
事業の中の福祉活動	コープふれあい便（'92年～）	登録軒数	約390軒
	ふれあい見舞金（'85年～）	登録者数 見舞金給付件数 見舞金給付額	138,192人 1,124件 7,712万円
	コープ共済（'80年～）	〈たすけあい〉加入数 〈あいあい〉加入数 火災共済加入数	122,911人 10,458人 8,546人
	葬祭サービス「クレリ」（'89年～）	利用件数	1,468件
	介護用品供給（'87年～）		
	関連事業・法人	阪神友愛食品株式会社（'86年～）	
特別養護老人ホーム「協同の苑六甲アイランド」（'95年～）			
コープともしびボランティア振興財団（'96年～）			

# 阪神・淡路大震災 私の記録

平成8年6月

わかちあい・阪神 殿 本 弘

## 1. その直後

もう揺れが納まるかなあと思いながら柱に  
掴まっていたが、揺れが更に激しく家が45度  
に傾いた様な衝撃を受けた。

家族の安否を確認し、服装を整えて外に出  
てわが家の外観を見ると、瓦一枚落ちず家は  
立っていた。

家のなかの家具・食器棚の皿等もそのまま  
だった。揺れのひどさから見ると、考えら  
れない奇跡を実感した。

近所もあまり損傷がないようだが、テレビ  
や電話も役に立たず、被害状況を知るため、  
山の麓にある自宅から六甲山の中腹にある渦  
森台の高台目指した。其処から見れば町中の  
被害状況が掴めると思ったからである。途中  
道路がひび割れ、ブロック塀が倒れ、家の倒  
壊も目撃され、被害の大きさを実感した。

山の中腹に辿り着き市街を見渡したところ、  
あちこちに火災が発生し黒煙が夜明けの空に  
立ち込めており、地震の衝撃の為か全てが停  
止し不気味な静寂さを感じた。

家近くまで帰ると、きな臭い匂いが立ち込  
め、煙のガスが漂ってきた。近所が家事だと  
いう。慌てて現場に駆けつけると、四軒先の  
家で火の手が上がっていた。

家の天井裏から出火してどうにもならない  
と言うことで数人が見守っていた。

地元の若者が地区の手押し消火ポンプを引  
いて来て消火を試みたが、消火栓から水が出  
ない事が分かった。

万事休すと思ったがこのままではわが家の  
類焼は免れぬと、一瞬、戦争中の空襲を受け  
た時のバケツリレーによる消火作業を思い出  
した。

幸い自宅のすぐ側の小さな側溝に、山から  
綺麗な水が流れていることを知っていたので、  
早速居合わせた近所の人達にバケツを持って  
来るように呼びかけ、そこから出火家屋まで  
約70米程の距離を一行に並び声を掛け合いな  
がら消火に努めた。

最初は僅かの人手であったが、みるみるう  
ちに人が膨れ上がり、四方から消火作業を行  
い必死になって延焼をくいとめた。

そのうち消防車が来てくれ、消火栓が役に  
立たないので、バケツリレーに使っていた道  
路際の側溝の水をせき止め消火に当たった結  
果、やっと鎮火した。

近所の人達、通行人がお互いに労をねぎら  
いあい、類焼の危機が去った事を喜び会った。

それを契機に、近所の人々が声を掛け合い、  
助け合う生活が始まった。

私に関しては、これが今日尚続いている長  
いボランティア活動の契機となろうとは思っ  
てもみなかったことである。

## 2. ボランティア活動への参加

LPガスタンクの爆発危機による東灘区住  
民に対する避難勧告を契機に、2号線の下か  
ら、続々と地元住吉中学に被災者の方の避難  
が始まり、その中でだれいというなく地元の人  
々が集まり、米、釜、テント等を集め被災者  
の炊き出し救援活動が始まった。

活動に参加しながら、私自身の親戚の見舞  
い、被災した親戚の受入れ、私の所属する福  
祉団体のボランティアとクライアント双方の  
安否確認活動に参加し、東灘区から西は鷹取  
・兵庫地区まで自転車で走り回った。

その一方で、知人、親戚の倒壊家屋からの  
荷物の引出しなどを、同居している親戚被災  
者家族と一緒に手伝っていたが、大災害  
の中で多くの救援を必要としている中で、自  
分達の出来る事が余りにもささやかであると  
痛感し、焦りを感じていた。

その時全国から阪神間に支援ボランティア

が駆けつけ、大阪の「応援する市民の会」のボランティアも応援してくれるので、地元でボランティアチームを発足させたいとの話があり、全国から集まってくれているボランティアと地元ニーズを繋ぐ水先案内人の役割を果たしたいと思い参加した。

当初は、電気、ガス、水道等の所謂ライフラインが途絶するなかで、我々の出来ることは、ポリタンクで水を必要な家庭に届ける名付けて「水汲み110番サービス」を開始した。続いて倒壊家屋からの品物の引出し、引っ越し等のボランティアも開始し、「片づけ・引っ越し110番」等としサービス項目を増やしていった。

その後、多くの被災者が避難所から仮設住宅に移られてから、ボランティアとしてのワークの中心は仮設住宅に移行し、現在に至っている。

今感じることは、救援を求めてくるのはお年寄り、障害者が多く、ここでも普段の生活弱者とよばれている方々が今回の震災でも、より大きい被災弱者となられたことである。

便利のよい市街地仮設住宅では、65才以上の高齢者は60%以上になっている所もあり2020年に予想されるわが国の高齢社会を先取りした超高齢化社会を現出している。

ボランティアに対するニーズも変化し、水汲み、かたづけ等の言わば火事場のボランティアと言うべきワーク内容から、お年寄り・障害者の家事介助・話し相手・通院介助等福祉のボランティアと言うべきワークに変化してきた。

従ってある程度のワークの専門性と研修等も必要になってきている。

仮設の問題もトータルな地域福祉の一環として、行政・民生委員・ボランティア・医療機関等の総合的な協力なしには解決出来ない問題も多くなっている。

一時被災地に集結した130万以上のサラリーマン、学生等のボランティアも、職場あるい

は学業に復帰し、1%にもみまない現状で主婦層が中心の構図に戻りつつある。

私はかねてより、今後の高齢化社会のボランティアの担い手として、主婦・学生・サラリーマン・定年退職者等の4本柱を考えていたが、学生のボランティア単位の認定、サラリーマンのボランティア休暇等が認められる事が先決条件である。

### 3. 地域福祉にむけてのチームづくり

被災地の仮設住宅を含めた地域福祉の観点で、この多様で膨大なニーズの対応を迫られる中で、重要なのは「ヤングシルバー」と私が自分を含めて呼んでいる定年退職者の層である。人口の高齢化と企業リストラもあって、急増しつつある社会的背景の中で、これらの退職者が従来とかく福祉の受け手として考えられてきた。

いま長年の社会生活で培われた、専門知識に優れた付加価値の高いヤングシルバーの人材を、高齢者福祉の担い手戦力として再構築する時代が始まっている。

昨年末、こうしたシルバー・ボランティアのチーム作りを目指して新しく活動を開始した。仮設住宅を中心に地域高齢者・障害者の通院の為に送迎カーボランティア、イベントを通じて話し合い交流、小規模引っ越し、かたづけ等のワークを現在行っている。

地域福祉の一翼を担いながら、無理せず地味に、互いに才能を生かしあい、受け手と担い手を仕分けないバリアフリーの仲間作りを目指して。



## 平成7年

- 1月17日 兵庫県南部に震度7の地震発生  
市民課、24時間体制で震災による死亡者の「死亡届」の受付
- 18日 御影浜のLPGタンク漏洩、約7万人に避難勧告
- 19日 区役所にリース発電機到着
- 20日 西岡本6・7丁目の一部に避難勧告
- 21日 自衛隊炊き出し開始  
住吉山手9丁目に避難勧告
- 23日 住吉山手4丁目に避難勧告  
区役所電気供給開始
- 24日 市民課窓口一般業務を開始
- 25日 自衛隊風呂開設（26日開始）、地震災害対策広報第1号発行
- 27日 生活福祉資金貸付開始（～2月9日）  
り災届け出証明の発行開始  
市税課証明業務開始  
一時使用住宅入居募集開始  
建築ボランティア相談、無料法律相談開始
- 29日 倒壊家屋処理の受付開始
- 30日 国民健康保険係窓口業務開始
- 2月1日 食料、各避難所へ業者直送開始  
建築制限区域の指定発表（市都市計画局）
- 3日 公立保育所緊急保育実施
- 5日 震災復興まちづくりニュース第1号発行
- 6日 り災証明・義援金交付開始（コープこうべ生活文化センター地下体育館）
- 11日 自衛隊炊き出し終了（12日撤退）
- 13日 り災証明再調査開始  
一時使用住宅（大阪府下）入居者募集開始  
り災証明・義援金交付、コープこうべ生活文化センター5階ホールへ移動
- 17日 区役所水道供給開始  
正午から一分間黙祷、広報こうべ地震災害特別号発行
- 20日 情報センター住吉公園に移動
- 27日 災害廃棄物、無料搬入券発行開始
- 28日 一時使用住宅入居2次募集開始  
都市計画案等の縦覧開始（サンボーホール2階）
- 3月1日 被災企業用仮設賃貸工場申し込み開始  
区役所で法律相談等各種相談開始
- 3日 り災証明・義援金会場シアスタジアムに変更  
排水設備の修繕費貸付開始
- 5日 神戸市合同慰霊祭

- 7日 共同仮設店舗の建設・借り受け費の補助申し込み開始
- 10日 1日当たりの食事代 850円から 1,200円に改善  
避難所調査実施
- 13日 兵庫県災害援護金、神戸市災害見舞金申請開始  
自分で家屋を解体撤去した方の公費負担手続き開始  
避難所職員打ち合わせ会
- 15日 東灘地域助け合いネットワーク、区役所中庭で活動開始
- 16日 解体家屋の受付場所区役所前プレハブへ移動、災害弔慰金の支給手続開始
- 17日 市による住宅の応急修理申請開始
- 20日 地震後初めて東灘コミコミ（東灘区地震災害対策広報）を発行
- 21日 災害弔慰金の支給開始  
仮設賃貸工場（第2次）入居企業募集
- 22日 国民健康保険係で一部負担金免除証明書交付、還付金受付開始
- 24日 神戸市災害援護資金貸付申請開始
- 27日 避難所での食料について外部を制限  
福祉係で65歳以上の一部負担金免除証明書交付、還付金受付開始
- 30日 特定優良賃貸住宅入居募集開始  
区役所ガス供給開始
- 31日 各避難所のボランティアの撤退  
3号指令解除
- 4月1日 区災害対策本部新体制に移行  
他都市行政応援開始  
J R住吉～灘開通  
福祉医療入院給食費公費負担開始
- 3日 地域型仮設入居募集開始  
り災証明・義援金受付シーア駐車場4階へ移動
- 4日 市民税係、減免申請のお知らせ葉書送付
- 5日 宅地（擁壁）・私道の応急措置の申請開始
- 7日 一時使用住宅3次募集、常時募集開始
- 10日 自衛隊風呂終了（東灘小学校、11日撤退）
- 17日 自衛隊家屋解体作業終了
- 20日 常駐避難所7カ所（区）ミーティング
- 24日 り災証明・義援金受付シーア駐車場南仮設テントへ変更  
災害対策本部、総務班・広報班庁内のまちづくり推進課へ移動
- 25日 兵庫県災害援護金・神戸市災害見舞金窓口受付開始  
一時使用住宅常時募集受付開始（北区鹿の子台）
- 27日 自衛隊全部隊撤退、自衛隊風呂撤退（本庄小学校、灘中・高等学校）
- 5月10日 避難所避難者面接調査（～16日、9日各避難所への調査票の配布、事前説明実施）  
一時使用住宅4次募集開始

- 17日 高齢者・障害者向け地域型仮設住宅入居者募集開始
- 22日 り災証明・義援金等窓口受付会場、区役所分室3階第1会議室に変更
- 23日 第2次義援金（重傷者見舞金・要援護家庭）申請開始
- 29日 家屋解体撤去の三者契約の第2次予約申し込み開始
- 6月1日 区災害対策本部新体制に移行  
固定資産税縦覧開始
- 11日 兵庫県議会議員選挙、神戸市議会議員選挙実施
- 20日 災害障害見舞金の給付相談開始（福祉事務所）
- 23日 固定資産税納税通知書送付
- 26日 避難所担当職員打ち合わせ会
- 7月1日 一時使用住宅第5次入居者募集開始  
区災害対策本部新体制に移行
- 2日 避難所個別面談調査
- 3日 り災証明・義援金等受付会場、区役所分室2階第2会議室Aに変更
- 6日 降雨のため東灘区山麓部に避難勧告発令
- 10日 市県民税（特別徴収）所得証明開始
- 23日 参議院議員通常選挙
- 8月1日 区災害対策本部新体制に移行
- 5日 瀬戸仮設ふれあいセンター開所式
- 7日 六甲アイランド南ふれあいセンター開所式
- 8日 深江浜仮設ふれあいセンター開所式
- 17日 六甲アイランド北ふれあいセンター開所式
- 20日 待機所の開設（東灘体育館、東灘区民センター分館、住吉青少年センター、御影公会堂、求女保育所）
- 21日 住宅助成義援金（持ち家修繕助成、民間賃貸住宅入居助成）交付申請開始
- 9月4日 り災証明受付会場、区役所市民課に変更
- 28日 ハーバーハイウェイ（六甲アイランド～高羽）復旧
- 20日 平成7年国勢調査開始
- 21日 特定優良賃貸住宅入居者募集開始
- 10月1日 区災害対策本部新体制に移行
- 2日 神戸市災害援護資金貸付、生活福祉資金災害援護資金貸付申請開始
- 31日 災害復興（賃貸）住宅入居者募集開始
- 11月5日 六甲アイランド第2仮設ふれあいセンター開所式  
六甲アイランド第3仮設ふれあいセンター開所式
- 7日 阪神高速道路5号湾岸線（魚崎浜～六甲アイランド）復旧
- 12日 六甲アイランド第4仮設ふれあいセンター開所式
- 12月20日 本庄中央仮設ふれあいセンター開所式
- 25日 六甲アイランド第1仮設ふれあいセンター開所式
- 26日 区内待機所解消

## 平成8年

- 1月1日 区災害対策本部新体制に移行
- 7日 六甲アイランド第7仮設ふれあいセンター開所式
- 13日 御影中仮設ふれあいセンター開所式
- 17日 阪神・淡路大震災犠牲者神戸市合同追悼式（神戸ポートアイランドホール）  
市民のつどい（神戸文化ホール）  
神戸市合同追悼記帳所設置
- 2月14日 御旅公園仮設ふれあいセンター開所式
- 15日 応急仮設住宅入居者調査実施
- 18日 住吉公園仮設ふれあいセンター開所式
- 3月19日 住宅助成義援金に住宅建て替え助成及び住家新規購入助成を追加決定